

令和6年度 練馬区国際交流・多文化共生事業推進連絡会 次第

令和7年3月26日（水）15時30分
練馬区職員研修所2階 研修室

1 開会（各委員自己紹介）

2 国民年金制度について（区民部国保年金課）

外国人の方へ国民年金加入のご案内

【資料1】

3 練馬区外国人住民アンケート調査結果について（企画部企画課）

練馬区外国人住民アンケート調査 報告書

【資料2】

4 国際交流事業について（総務部国際・都市交流課）

令和6年度 国際交流事業（経過）

【資料3】

令和7年度 国際交流事業（予定）

【資料4】

5 多文化共生事業について（地域文化部地域振興課）

令和6年度 多文化共生事業（経過）

【資料5】

令和7年度 多文化共生事業（予定）

【資料6】

6 その他

外国人の方へ国民年金加入のご案内

【国民年金について】

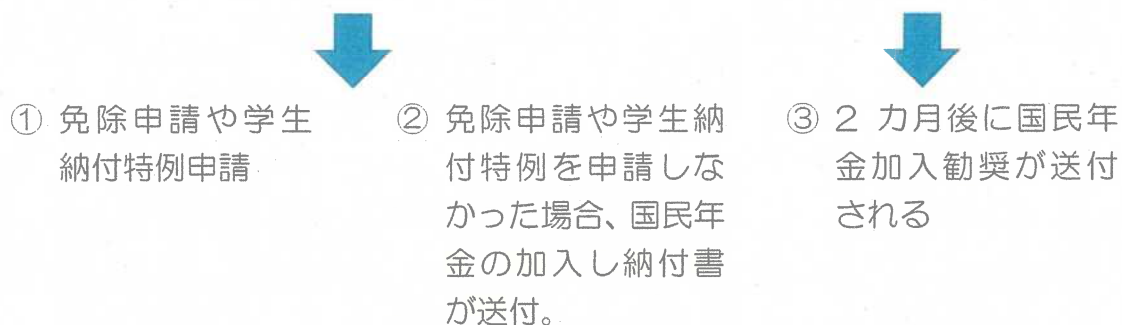
国民年金は、20 歳から 60 歳未満の年齢で日本に住民票があって、事業所で厚生年金・共済年金に加入していない人、短期留学生でも国籍に関係なく、日本の国民年金制度に加入が法律で義務付けられています。

《前年度との変更点》

令和6年8月より海外より転入された方について

国民年金加入の手続をされた方

国民年金の加入手続をしなかった方



A 万が一の保障（障害年金・遺族年金）が受けられる

B 未納が続くと、特別催告状や所得によっては差押等が発展。また、在留資格などに影響

Aのメリット

- ① 万が一の保障が受けられる（障害年金・遺族年金等）
- ② また、日本の在留期間が長くなると、老齢年金に結びつく
- ③ 厚生年金加入時に基礎年金番号通知があると加入がスムーズに

Bのデメリット

- ① 在留資格（特定技能）の変更・更新申請や永住許可申請の審査に影響。
- ② 上記の万が一の保障が受けられない

年金に関する情報（多言語版パンフレット・動画）

○出入国在留管理庁ウェブサイトの「生活・就労ガイドブック」

第7章年金・福祉に年金の説明があります。

https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/guidebook_all.html

○日本年金機構ウェブサイトの「外国人向けサイト」では、より詳しい年金

の説明やお知らせを色々々な国の言葉や分かりやすい日本語で読む

ことができます。

<https://www.nenkin.go.jp/international/index.html>

色々々な国の言葉でパンフレットや動画をみることができます

日本語 Japanese	英語 English	中国語 中文	韓国語 한국어
ポルトガル語 Em língua portuguesa	スペイン語 Español	インドネシア語 Bahasa Indonesia	タガログ語 Tagalog
タイ語 ภาษาไทย	ベトナム語 Việt	ミャンマー語 မြန်မာဘာသာ	カンボジア語 Khmer
ロシア語 Русский язык	ネパール語 Nepali	モンゴル語 Монгол	

YouTube
知っておきたい年金のはなし
Public pension system
you need to know

こうしてきねんきんせいど
公的年金制度のご案内

公的年金制度は、毎月、保険料を納めることで、老齢のほか、障害、死亡といった予測できないことがおきたときに、給付を受けることができる制度です。

日本に住む20歳以上60歳未満（厚生年金保険については70歳未満）の全ての方は、国籍を問わず、日本の公的年金制度（厚生年金保険または国民年金のどちらか）に加入する義務があります。

※あなたが働く事業所が、厚生年金保険の適用事業所の場合は、あなたは厚生年金保険に加入することになります。

※日本と社会保険協定を結んでいる国から日本へ長期滞在されたときなどは、日本の公的年金制度への加入が免除される場合があります。

こくみん年金せいど

国民年金のポイント

○厚生年金保険に入っていない場合は、ご自身がお住まいの市区役所・町村役場にて加入手続きしなければなりません。

国民年金は、

○歳をとったとき

○病気やけがで重い障害が残ったとき

○働き手がなくなったらとき

に備えます。

老齢年金と障害年金はご自身に支払われ、遺族年金はお子さん等に支払われます。

※年金を受給するためには要件を満たす必要があります。

国民年金保険料は、

毎月16,980円※をお支払いください。

保険料の前払いや口座振替によるお支払いの場合、保険料が割引される支払方法があります。

※2024年度の1か月分の保険料額です。

もし日本を離れるとき、

脱退一時金を受けとることができます。

保険料を6か月以上支払っていたなどの要件を満たす外国人の方が日本を離れた場合、一時金を受けとる制度があります。

※脱退一時金を請求するにあたっての注意事項があります。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

国民年金保険料の支払いが難しいとき、

支払いが免除される制度があります。

所得が少ない場合や失業をした場合などの要件を満たす場合、保険料免除制度（学生の方は学生納付特例制度）があります。

厚生年金保険について

○厚生年金保険の適用事業所で働く場合は、厚生年金保険に加入しなければいけません。

○加入手続は事業所が行います。保険料は事業所が半分払い、あなたも半分払いますが、給料から差し引かれ、事業所がまとめて国に納めます。

○厚生年金も、老齢年金、障害年金、遺族年金と脱退一時金があります。

○年金について、わからないことがあれば、お住まいの市区町村役場、年金事務所またはねんきんダイヤルにお問い合わせください。
○年金制度について、詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。（URL: <https://www.nenkin.go.jp/foreigners/faq.html>）

For residents of various languages

Information on Public Pension System (Multilingual pamphlets / videos)

• "Guidebook on living and working" on Immigration Services Agency's website has information on public pension system in Chapter 7: Pensions and Welfare.
https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/guidebook_all.html



• Japan Pension Service's "International" webpage provides more detailed explanations and announcements on public pension system in various languages as well as easy-to-understand Japanese.
<https://www.nenkin.go.jp/international/index.html>



JPS multilingual pamphlets and videos

Japanese 日本語	English	Chinese 中文	Korean 한국어
Portuguese Em língua portuguesa	Spanish Español	Indonesian Bahasa Indonesia	Tagalog
Thai ภาษาไทย	Vietnamese Việt	Myanmar မြန်မာဘာသာ	Cambodian ភាសាខ្មែរ
Russian Русский язык	Nepali	Mongolian Монгол	

YouTube

Public pension system
you need to know



To non-Japanese people living in Japan

Japan's Public Pension System

The public pension system, consisting of the National Pension system (NP) and the Employees' Pension Insurance system (EPI), pays you insurance benefits not only for old age but also for unforeseeable events such as disability and death. The benefits are paid on condition that you pay monthly contributions.

All residents of Japan, regardless of nationality, aged between 20 to 59 (up to 70 years old for the EPI) must enroll either in the NP or in the EPI.*

- * If your workplace is covered by the EPI, you need to enroll in the EPI.
- * If you are temporarily (not over 5 years) sent to work in Japan from the country that has a social security agreement with Japan, you may be exempted from compulsory coverage by the Japanese public pension system.

Key points of National Pension system

If you are not covered by the EPI, you need to do the procedure for yourself to enroll in the NP at your residential municipal office.

The NP provides benefits when;

- you become old
- you have severe disability due to an illness or injury
- the income earner of a family dies

Old-age pension and disability pension will be paid to you while survivors' pension will be paid to the dependent survivors including spouse and children. In order to receive benefits, you must meet the relevant requirements.

You need to pay NP contribution: 16,980 yen* per month

We offer discounts on contribution amounts if you pay it in advance or by automatic bank account transfer.

- Monthly amount for fiscal year 2024 (from April 2024 to March 2025)

If you leave Japan to reside in other country, you can receive a lump-sum withdrawal payment.

When you, a non-Japanese, leave Japan to reside in other country, you can receive a lump-sum withdrawal payment if you meet the requirements such as paying contributions for 6 months or more.

Note: Before you apply for a lump-sum withdrawal payment, we urge you to consider some important points such as possibility of future pension benefits. For details, please visit the Japan Pension Service website - [Lump-sum Withdrawal Payments](#).

If it is financially difficult to pay NP contributions, you may apply for exemption of contribution.

If you meet certain requirements such as low income or unemployment, contribution exemption is granted. Students may apply for special payment system to postpone the contribution payments.

Employees' Pension Insurance system

- If your workplace is covered by the EPI, you must enroll in the EPI.
- Your employer is responsible for your enrollment procedure. Half of your contribution amount is paid by your employer and half by you. Your employer deducts your contribution from your salary, and pays it together with their share to the government.
- The EPI also provides old-age pension, disability pension, survivors' pension, and lump-sum withdrawal payments.

■ If you have any questions about the public pension system, please contact your residential municipal office, a JPS branch office or call Nenkin Dia, a call center with free interpretation services for several languages.

■ For more information about the public pension system, please visit the Japan Pension Service website.

<https://www.nenkin.go.jp/info/national/index.html>



1. 日本公共年金制度的重点：国民养老保险体系

- (1) 所有登记居住在日本且年龄在 20 至 59 岁的人，无论他们的国籍，按照法律规定均须为国民养老保险体系所覆盖并缴费。
- (2) 公共年金制度（包括国民养老保险体系在内）包含代际经济支持机制。
- (3) 公共年金制度不仅支付养老金，在您遇到意外的经济困难时支付伤残退休金或遗属抚恤金。
- (4) 日本政府对养老金提供部分资金补助。
- (5) 您的公共养老金缴款作为“社保缴款”是税款抵扣的对象。

2. 月度缴费

国民年金的缴费金额自 2024 年 4 月至 2025 年 3 月为每月 16,980 日元。您可以在银行和其它金融机构、邮局和便利店以现金缴款。您也可以向银行自动转账、互联网支付或信用卡缴费。

3. 国民养老保险金发放金额

(1) 老年基本年金

如果您已缴纳国民年金缴费至少 10 年并且符合要求，则在您达到 65 岁时将向您支付老年基本年金。

(2) 伤残基本抚恤金

若您因患病或受伤导致了国家规定的 1 级或 2 级伤残，且参保了国民养老保险，将向您发放以下残障基本养老金。

(3) 遗属基本抚恤金

当参保国民养老保险过程中的居民死亡时，向靠该居民维持生计的遗属（有子女的配偶或子女）支付遗属基本养老金。

欲了解详细信息，请联系日本年金机构的分支机构或您住址所在地的市政办事处（国民年金部门）。访问日本年金机构的网站：<https://www.nenkin.go.jp/international/index.html> **日本年金机构** 点击

如需咨询年金覆盖问题，请致电：

“Nenkin Kanyusha 役所”

如果您的电话号码以 050 开头，请致电：

服务时间：周一至周五 8:30 - 19:00

每月第 2 个周六 9:30 - 16:00

节假日（每月第 2 个周六除外）、12 月 29 日至 1 月 3 日不提供服务

0570-003-004 （本地折扣电话费率）

03-6630-2525 （正常电话费率）

所有年龄在 20 岁至 59 岁、在日本有登记居住地址的人，无论国籍或居留时间长短，均须依法为日本公共年金制度之一的国民养老保险体系所覆盖并缴纳保险费，而且必须缴费。不过，如果您在缴费方面遇到困难，您可以每年申请保险费豁免或延迟缴费。我们会针对您的申请进行审查，主要包括您过去的收入。如果您符合条件，则将同意您豁免/延迟缴费。通过采取这个流程，您将取得符合要求的有效期延期，从而可以获得养老金，在意外受伤导致残疾的情况下还会获得残障基本养老金。

(1) 申请部分或全部豁免缴费

当您、您的配偶（包括不与您一起生活的配偶）或户主在前年份的收入少于特定的金额或您符合任何一人失业时，您可以申请该特定年份缴费的部分或全部豁免。如果经过审核证明您符合条件，则将同意您豁免缴费。请注意：部分豁免时您需要缴纳剩余的缴费金额；如果您没有缴纳剩余的金额，部分豁免期将不再有效，并将视作未缴费用。

(2) 申请延迟缴费

如果您未满 50（学生除外）岁，而且您以及您配偶（包括不与您一起生活的配偶）的收入在前一年份均少于特定的金额，您可以申请延迟缴费。如果经过审核证明您符合条件，则将同意您延迟缴费。

申请注意事项

● 申请年份

- 豁免或延迟缴费的每个适用年份始于 7 月份，结束于下一年的 6 月份。

- 如果您连续获得下个年份的豁免或延迟缴费，则您需要在每年的 7 月份提交申请。

● 申请过往年份和当前年份的豁免或延迟缴费

针对过往年份：您可以向潮申请自您提交申请之日起最多 25 个月的过往期间的豁免或延迟缴费（不过，如果您在这 25 个月里已经针对某些月份缴费，已缴的费用不会获得豁免）。

针对当前年份：在您申请针对当前年份的豁免或延迟缴费时，覆盖的期间仅到 6 月份为止，即，如果您在 1 月份到 6 月份之间提交申请，申请覆盖从 7 月份到第二 6 月份的 12 个月。如果您想申请更长时间的豁免，您需要准备多个申请。

注：您可以向潮提交申请，覆盖自申请日期起过往的 25 个月。我们建议您尽早提交申请，以使过往的保险期间有效。

如果您想延迟申请，您将可能不符合获得残障养老金的条件。

● 我们需要的文件

如果您因为失业、破产或业务终止而申请豁免缴费，我们需要您提供相关的证明文件，包括您的就业福利证明书（Koyhoken Juukyū Shikashu Sho）或就业保险项下被保险人的辞职函（Koyohoken Hishokusho Rishokusho）的复印件。欲了解所需相关证明文件的详细信息，请联系您住址所在地的市政办事处或日本年金机构的分支机构。

● 使用您的“个人编号”提交申请

如果您在市政办事处等提交包括个人编号在内的表格，您也需要出示您的个人编号卡。如果您没有该卡，请出示 (1) 和 (2) 中分别列出的各一份文件。

如果您邮寄报告表，请随信附上您的个人编号卡的正反面复印件。如果您没有该卡，请随信附上以下 (1) 和 (2) 中的各一份文件的复印件。

(1) 带有您的个人编号的住民登记册的核正本，或您的个人编号通知卡（如果您姓名和地址与住民登记册的内容相同），用以证明您的个人编号的真实性。

(2) 您的驾驶证、护照、在留卡或任何同等文件，用以证实您是该编号的持有者本人。（详情请参阅日本年金机构的分支机构网站）

在何处提交申请

请在市政办事处或日本年金机构的分支机构提交您填写完整的申请材料。您可以将申请材料邮寄到上述地方。具体请联系您所在地的市政办事处的分支机构或日本年金机构的分支机构。

如何填写申请表见下页。

如何填写此表

请仔细阅读填写国民年金保险费豁免/延迟缴费申请表。仿照样表中用红色墨水填写的项目，用日文、罗马字母或数字（阿拉伯数字）填写申请表中的具体信息。请注意：如果申请表没有填写完整，或缺少所需信息，我们将退还您的申请表并要求您用日文重新填写信息，这可能会使申请处理延误。

填写申请日期（年/月/日），您在申请日期时的住址，您的护照上所示的您罗马字母姓名。

在①中填写您12位的“个人编号”（您在日本的个人编号，或10位的基本年金编号。（填写基本年金编号时，请从最左边开始填写。）

在③中填写您的姓名、⑤中填写您配偶的姓名，如果您二者皆非户主，在⑦中填写户主的姓名。（如果您申请当前年份的豁免/延迟缴费，请填写当前的信息。如针对过去的年份进行申请，请填写截止所申请年份最后一天后的信息，比如您申请2023年的豁免缴费，请填写截止2024年6月30日的相关人员姓名。）

您家的户主（通常指一家中收入最高的人）登记在您的《日本住民票》（JUMINYO）中。

如果您本人、配偶或户主有在申请年份前一年的12月31日时年龄在16-18岁之间的经济上有依赖性的家属，请填写在⑩中。在三行中的第一行填写您本人的情况、第二行填写您配偶的情况、第三行填写户主的情况。比如，如果您的户主有1位经济上有依赖性的家属，请在第3行前面划O并在“あり”（有）上划O，并在右方（）内填写1。

原则上，如果您需要持续享受豁免或延迟缴费，您须每年7月提交申请。但是，为了让我们能提前为您做好来年的准备，请在⑬中告知您的选择。

- 1. 如果您本次获得了全额豁免或延迟缴费，并且我们确认到您来年年仍然符合资格，您是否希望申请持续全额豁免或延迟缴费？如果您不需要，请在右方希望しませの方框内划O。
- 2. 如果您今年获得了缴费延迟，并且我们确认到您来年年将符合全额豁免资格，您是否希望申请来年的缴费全额豁免？如果您不需要，请在右方希望しませの方框内划O。

欲了解详细信息，请联系日本年金机构的分支机构或您住址所在地的市政办事处。

在表格的第一部分，作为被保险人及申请人，您声明您欲申请豁免或延迟缴费。并且声明有关您本人、配偶及户主的信息完整准确。并批准及委托日本年金机构（JPS）及市政办事处分享包括收入在内、审核您申请内容所需的所有个人信息。

这是国民年金豁免/延迟缴费申请表。

国民年金保険料免除・納付猶予申請書

氏名: JOHN SMITH
住所: 123-4567, Sunnyvale, CA 94085
生年月日: 1990-08-10
性別: 男

家族関係者情報

氏名	生年月日	性別	関係
JOHN SMITH	1990-08-10	男	本人
JANE SMITH	1990-10-15	女	配偶
JAMES SMITH	1995-03-20	男	子

申請内容

申請年度: 2024
申請理由: 希望しませ (希望)

家族関係者情報 (続)

氏名	生年月日	性別	関係
JOHN SMITH	1990-08-10	男	本人
JANE SMITH	1990-10-15	女	配偶
JAMES SMITH	1995-03-20	男	子

備考

John Smith moved from the U.S.A. on 2024/11/1

在②中填写您的电话号码，并在相应电话类型上划O：1. 家庭电话 2. 手机 3. 工作单位电话 4. 其他电话。
在④中填写您的出生日期（年/月/日），在⑥中填写您配偶的出生日期。

如果您本人、配偶或户主曾在申请年份的1月1日前居住于日本境外，请在⑧中填写国家名。比如，如果您在申请日期（2024年7月1日）居住于日本境内，提交2024年的申请并于2024年1月1日前居住于美国，请填写您的姓名和“美国”。

如果您的配偶在申请日期前（如果您申请前一年的缴费事宜，则为申请年份的6月30日之前）居住于日本境内的其他地址，填写您配偶的个人编号。

如果您、您的配偶或户主在⑩中申请年度中迁入日本或迁出日本境外，请在⑪处填写姓名、日期和国家/地区。（例如，如果您是2024年11月1日从美国移居日本，请填写“（您的名字）是2024/11/1从美国移居日本”）。

填写您需要被豁免或延迟的年份（4位数字）。申请年份覆盖7月至来年6月。比如，申请年份2024覆盖2024年7月至2025年6月。

您最长可追溯申请自申请日期起25个月前的相关事宜。但是，如果您在这25个月中您曾经缴纳过部分月份的费用，已缴纳金额无法享受豁免或退还。

如果您因您本人、配偶或户主失业（如辞职等）而申请豁免，请在⑬中填写辞职次日，即失业日首日的日期（年/月/日）。在第一行填写您本人的情况、第二行填写您配偶的情况、第三行填写户主的情况。如果您们中的任意一位曾在辞职前享受雇用保险，在箭头右侧的“あり”（是）上划O，并提交失业证明文件。

日本国内にお住まいの外国籍の皆さまへ

国民年金は、みんなで暮らしを支え合う国の保険です

- 日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入します。
- 国民年金は、次の場合に支給されます。(日本国外に帰国してからでも支給されます。)
- ① 老後の生活に備える年金(老齢基礎年金)
保険料を納めた期間と保険料を免除された期間等が120月以上ある方に支給されます。
全ての期間を納付した場合、原則65歳から、年額約80万円が一生生涯支給されます。
- ② 病気や事故などに備える年金(障害基礎年金・遺族基礎年金)
保険料を納めた期間と保険料を免除された期間等が加入期間の3分の2以上あれば、病気や事故で一定の障害が残った時の障害年金や、残された家族に対して遺族年金が支給されます。
年金額は年額約80万円～100万円です。
- ※ 上記の期間を満たさずに帰国する場合は、一定の条件の下、脱退一時金が支給されます。
- ※ 詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。

<https://www.nenkin.go.jp/international/index.html>

国民年金保険料の納付は義務です

- 国民年金制度への加入後の手続き(納付や免除申請など)は皆様自身で行う必要があります。
- この手続きを怠ると、在留資格(特定技能)の変更・更新申請や永住許可申請の審査に影響が出る可能性があります。
- 日本年金機構 から通知等が届いた際には、必ず手続きを行ってください。

1か月分の保険料は毎月16,980円(2024年4月～2025年3月分)です。
各月の保険料はその次の月の最後の日までに納付してください。

納付方法

納付方法はいろいろあります。あなたが納付しやすい方法で納付してください。

便利でお得な口座振替・クレジットカードでの納付

- 金融機関等へ行く手間が省けます。
- 保険料の納め忘れがありません。

コンビニエンスストア、銀行、郵便局 スマートフォンの決済アプリ



その他の納付方法については、
右記二次元コードよりご確認ください。
<https://www.nenkin.go.jp/tokusetu/nofuncho.html>

保険料の納付が難しい場合は、裏面をご覧ください。▶▶▶

保険料の納付が難しい場合

保険料の免除・猶予制度があります

- 国民年金保険料の納付が経済的に難しい場合は、収入に応じて納付が免除または猶予される制度があります。
 - 初回国時など前年に日本国内で所得がない場合は、通常、届出を行えば全額免除が認められます。
 - 日本の学校に通う学生の方には、学生期間中の保険料を猶予する学生納付特例制度があります。
- 免除：収入に応じて、納付する義務の全部または一部を果たさなくてもよいと認められること
猶予：納付しなければならない期限が先送りされること

【免除の種類及び収入基準】

免除の種類	収入額の目安 ^{※1}	納付する保険料(月額) ^{※2}
免除、納付猶予制度を利用しない場合	—	16,980円
全額免除、納付猶予	122万円	0円
3/4免除	143万円	4,250円
半額免除	194万円	8,490円
1/4免除	251万円	12,740円
学生納付特例	194万円	0円

※1 単身世帯の収入額の目安。扶養親族の数に応じて一定額が加算されます。
※2 2024年4月分～2025年3月分までの保険料額。「納付する保険料」を納めない場合、未納になります。

手続きの方法

- マイナポータルを利用すれば自宅等から手続きが可能です。
詳しくは右記二次元コードよりご確認ください。(https://myna.go.jp)



【電子申請の流れ】



- また、市区町村役場や年金事務所の窓口でも手続きが可能です。
詳しくは、お近くの市区町村役場または年金事務所にご相談ください。

日本語以外の言語で電話相談が出来ます

ねんきん加入者ダイヤル

0570-003-004

050で始める番号で電話する場合は03-6630-2525

対応言語

対応言語については、右記二次元コードよりご確認ください。
<https://www.nenkin.go.jp/tokusetu/hotline.html>

受付時間

[英語] 月曜日 8:30～19:00
火曜日～金曜日 8:30～17:15
第2土曜日 9:30～16:00
[その他の言語] 月曜日～金曜日 8:30～17:15

日本年金機構
Japan Pension Service

For all residents in Japan: National Pension is here to support you

National Pension is the state insurance system - All people support each others' lives

- All residents in Japan, regardless of nationality, aged between 20 and 59 must be covered by the National Pension system by law.
- You can receive following benefits under the National Pension system. (Payable outside Japan)
 - (1) **Old-age benefits for your retirement** - *Old-age Basic Pension*
 - Payable if you have at least 120 contribution-paid or -exempted months.
 - Life long benefits of annual 800,000 yen, from age 65, if you pay contributions for 40 years.

(2) **Disability or survivors benefits for your sickness, injury or death**

- *Disability Basic Pension, Survivors' Basic Pension*
- Payable if your contribution-paid or -exempted months fill at least 2/3 of your coverage period before onset of sickness, injury or death.
- Annual benefits amounts : about 800,000 to 1,000,000 yen to you or your surviving family members.

Note: In case you don't qualify for pension benefits and leave Japan, you may apply for Lump-sum Withdrawal Payments by satisfying certain conditions.
For details, visit <https://www.nenkin.go.jp/international/index.html>

You must pay National Pension contributions by law

- You need to pay contributions and do necessary procedures for yourself including application for contribution exemption or payment postponement.
- Failure of such procedures may affect change and extension of your resident status for specified skilled workers or application for permanent visa.
- When you receive letter from 日本年金機構 Japan Pension Service make sure to take necessary procedures.

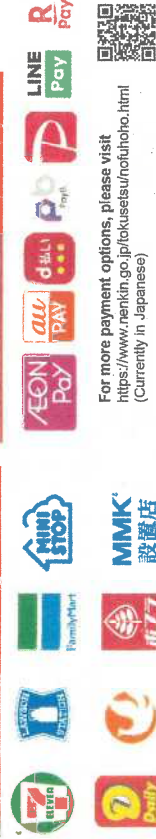
Monthly contribution amount is ¥16,980 (from Apr. 2024 to Mar. 2025)
Make sure to pay the contribution by the end of the following month.

Options for your easier payments

By credit card or automatic bank transfer

- > No need of travel to banks
- > Ensuring payments, without forgetting to pay

Convenience stores, banks, Japan post Smart phone Apps



For more payment options, please visit
<https://www.nenkin.go.jp/kokusetu/mofuhoho.html>
(Currently in Japanese)

Difficult to pay National Pension contributions? See back side >>>

Difficult to pay National Pension contributions?

Contribution Exemption or Payment Postponement

- If you have difficulty in paying contributions due to financial reasons, you may apply for contribution exemption or contribution payment postponement.
- Exemption is generally granted for your first year in Japan as your income in previous year is practically not registered to Japanese tax office.
- For students in Japan, you can apply for special postponement system for students

What are exemption and postponement?

Exemption : Depending on your income, exemption from payment obligation (full or partial) is granted.
Postponement : You are allowed to postpone the deadline of contribution payments.

[Type of exemptions and conditions]

Applicable exemption type	If your annual income is less than*	Contribution amounts you must pay**
Full contributions (No exemption)	—	¥16,980
Full exemption or postponement	¥1,220,000	¥0
3/4 exemption	¥1,430,000	¥4,250
1/2 exemption	¥1,940,000	¥8,490
1/4 exemption	¥2,510,000	¥12,740
Special postponement for students	¥1,940,000	¥0

* Amount for single household. Depending on the number of your dependent family members, a certain amount will be added.
** The amounts from April 2024 to March 2025. If you fail to pay the balance amount under partial exemption, such month is treated as "non-payment month," not "partial exemption month" when calculating your benefits.

How to apply for exemption or postponement

- You can apply on-line: view <https://myna.go.jp>

Application via *Mynaportal* (currently in Japanese)



- You can also apply at the municipal office of your place of residence, or at your nearest JPS branch office.

Hotline with free interpretation service

Nenkin Kanyusha Dial

0570-003-004

If your phone number starts with 050
call 03-6630-2525

English, Chinese, Korean, and more.
For details:
<https://www.nenkin.go.jp/kokusetsu/hotline.html>

[English] Mon. 8:30~19:00
Tue. - Fri. 8:30~17:15
2nd Sat. of the Month 9:30~16:00
[Other languages] Mon. - Fri. 8:30~17:15

日本年金機構
Japan Pension Service

令和 7 年 3 月 26 日
企 画 部 企 画 課

練馬区外国人住民アンケート調査 報告書

令和 7 年（2025 年） 3 月

練馬区

目 次

第 1 章 調査概要	1
第 2 章 調査結果	
I. 回答者の基本属性について	8
II. 子育て・教育について	18
III. 日本語について	22
IV. 生活や区役所に関する情報の入手について	30
V. 住居について	35
VI. 医療について	38
VII. 介護について	42
VIII. 仕事について	46
IX. 防災について	53
X. 地域での交流について	55
XI. 練馬区での生活について	61
資料編	
調査票	73

第1章 調査概要

1. 調査の目的

練馬区内の外国人住民は令和6年9月1日現在 25,000 人を超え、今後も増加が見込まれている。この状況を踏まえ、外国人住民の生活実態等を調査することで、練馬区の施策を検討するための基礎的資料とする。

2. 調査の設計

項目	内容
調査期間	令和6年9月20日（金）～10月18日（金）
調査対象	区内在住の18歳以上の外国人
標本数	5,000人
抽出方法	住民基本台帳から層化無作為抽出
調査方法	自記式調査票（ルビ付きやさしい日本語、英語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、韓国語、ベトナム語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語）による郵送配付、郵送回収およびインターネット調査の併用

3. 回収結果

有効回収票数	有効回収率
2,130件	42.6%

4. 調査結果を見る上での注意事項

- ・ 本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数である。
- ・ 百分率(%)の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示した。したがって、単数回答(1つだけ選ぶ問)においても、四捨五入の影響で、%を足し合わせて100%にならない場合がある。
- ・ 複数回答(2つ以上選んでよい問)においては、%の合計が100%を超える場合がある。
- ・ 本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合がある。

5. 調査結果の概要

I. 回答者の基本属性について

1. 年齢	・ 30代が29.7%で最も多い。 ・ 国籍・出身地域別：ベトナム、ミャンマー、ネパールでは40歳未満が8～9割程度を占め、一方、韓国、フィリピン、アメリカでは40歳以上が5～6割を占めている。
2. 国籍・出身地域	・ 「中国」が39.2%で最も多い。
3. 性別	・ 「女性」が56.6%、「男性」が42.0%。
4. 日本での在住期間	・ 「5年以上 10年未満」が23.6%で最も多い。
5. 練馬区での在住期間	・ 5年未満が57.0%を占める。 ・ 国籍・出身地域別：ミャンマー、ベトナムでは5年未満が8～9割を占め、一方、フィリピンでは10年以上が約5割を占めている。
6. 在留資格	・ 「永住者」が32.2%で最も多い。その他、「技術・人文知識・国際業務」が20.5%、「留学」が14.0%である。 ・ 国籍・出身地域別：フィリピン、韓国では「永住者」が4～5割を占める。ミャンマー、ベトナムでは「技術・人文知識・国際業務」が4人に1人程度で最も多く、また、ネパールでは「家族滞在」(32.1%)が最も多くなっている。
7. 居住地区	・ 「練馬地区」が37.4%で最も多く、その他、「石神井地区」(28.2%)、「光が丘地区」(22.1%)、「大泉地区」(12.1%)の順となっている。 ・ 国籍・出身地域別：韓国では「光が丘地区」が39.5%で最も多い。フィリピンでは、「大泉地区」が28.1%で、「練馬地区」(30.7%)と並んで多くなっている。また、ミャンマーでは、「練馬地区」が68.6%を占め、ネパールでも同地区が51.3%を占めている。
8. 練馬区に住む理由	・ 「住むときの環境が良い」が48.5%で最も多く、次いで、「仕事・通勤に便利」が43.4%である。

9. 同居者	・ 現在、同居者のいる人が 68.5%、一人暮らしをしている人が 30.8%である。 ・ 国籍・出身地域別：ミャンマーでは一人暮らしが半数近い 45.3%。一方、アメリカとネパールでは同居者のいる人が8割強。 ・ 同居者がいる場合には、同居者として、「自分と同じ国籍の配偶者・パートナー」が 41.0%で最も多く、次いで、「日本人の配偶者・パートナー」が 35.0%、「日本以外の国籍の子ども」が 28.4%である。 ・ 国籍・出身地域別：ネパールでは、同居している人の中で、同じネパール人の配偶者・パートナーと暮らす人が 70.3%を占め、「日本以外の国籍の子ども」と同居している人が 43.8%である。また、ベトナムでは、「友人・知人」と同居している人が 44.8%で最も多い。
10. 回答者またはその家族の障害の有無	・ 回答者本人または家族が障害を持っているという人は 5.6%。 ・ 年齢別：60 歳以上では、回答者本人または家族に障害がある人が 16～17%。

Ⅱ. 子育て・教育について

1. 同居している 18 歳以下の子どもの有無	・ 18 歳以下の子どもと同居している人は 28.8%である。
2. 子どもの通学している学校	・ 同居している子どもが通っている学校は、「公立の小学校」が 35.2%で最も多く、次いで、「公立の中学校」が 14.8%である。
3. 子育てや教育に関し心配なことや困っていること	・ 「日本で暮らすことにより、子どもが自国(母国)の言葉や文化を覚える機会を失ってしまうのではないか心配」が 22.7%で最も多く、次いで、「子どもの進学先や進路についての情報がない」が 19.7%、「子どもが保育園や学校などで楽しく過ごせているか心配」が 18.9%である。 ・ 「特にない」は 30.7%。 ・ 国籍・出身地域別：ベトナムでは、「子どもが保育園や学校などで楽しく過ごせているか心配」が 40.0%で最も多い。フィリピンでは、「日本語で書かれた保育園や学校などのおたより、手紙の内容がわからない」が 30.8%で最も多い。

Ⅲ. 日本語について

1. 日本語の運用能力 (4技能別)	・ 十分な運用能力がない(「あまりできない」+「全くできない」)人は、4技能中「書く」で最も多く 26.6%、その他、「話す」で 16.6%、「読む」で 12.7%、「聞く」で 7.1%である。
2. 日本語学習の有無	・ 現在日本語を学習している人は 47.3%。 ・ 年齢別:30 歳未満では日本語学習者が7～8割程度。 ・ 国籍・出身地域別:ミャンマー、ベトナムでは日本語を学習している人が多いが、韓国、台湾、ネパールでは比較的少ない。
3. 日本語の学習方法	・ テレビ・ラジオの講座や通信教育などで独学している人が 69.4%を占める。その他の方法では、「大学や日本語学校で勉強している」が 26.0%で最も多く、次いで、「職場で教えてもらっている」が 23.2%である。
4. 日本語を学習していない理由	・ 「日本語ができるから」が 60.4%で最も多い。その他、「勉強する時間がないから」が 26.3%である。

Ⅳ. 生活や区役所に関する情報の入手について

1. 練馬区の行政サービスに係る情報の入手先	・ 「区役所のホームページ(日本語版)」が 42.1%で最も多い。
2. 練馬区で生活する上で欲しい情報	・ 「地震や台風などの災害時の対応」が 46.7%で最も多い。
3. 日本語の会話や書類・文章を理解するための方法	① 会話 ・ 「無料の通訳アプリケーション(Google 翻訳など)を使っている」が 51.9%で最も多い。その他、「相手にゆっくり話してもらい、やさしい表現にしてもらい」が 26.9%である。 ・ 「特になし(日本語で会話できる)」は 32.8%である。 ② 書類・文書 ・ 「無料の翻訳アプリケーション(Google 翻訳など)を使っている」が 58.7%で最も多い。その他、「日本人の家族・親族・友人・知人に翻訳してもらい」が 20.4%、「辞書を使う」が 20.1%である。 ・ 「特になし(日本語が読める)」は 27.7%である。

V. 住居について

1. 住居の種別	・ 現在、「集合住宅(賃貸)」に住んでいるという人が 46.7%で最も多い。
2. 住居探しの方法	・ 「不動産業者の紹介」が 37.4%で最も多く、次いで、「インターネット」が 26.3%である。
3. 住居を探すに当たって困ったこと	・ 「特にない」が 44.3%である。 ・ 困ったこととしては、「敷金・礼金、管理費など家賃以外にかかるお金が高かった」が 25.6%、「外国人であることを理由に住むことを断られた」が 24.1%で多い。

VI. 医療について

1. 主に利用している病院・クリニックの所在地	・ 「区内の病院・クリニック」が 52.0%で最も多く、「どちらかといえば区内の病院・クリニック」が 21.0%である。
2. 医師や看護師とのコミュニケーション方法	・ 「自分でコミュニケーションしている」が 87.3%を占める。その他、「日本語が話せる家族や親族を連れていく」が 16.6%、「通訳アプリや翻訳機を使っている」が 10.7%である。
3. 病院やクリニックを利用するに当たって、困ったり不満に思ったりしたことや不安に感じたこと	・ 「特にない」が 56.9%である。 ・ 困ったこと、不満や不安としては、「どの病院・クリニックに行けばいいのかわからなかった」が 25.8%で最も多い。 ・ 練馬区での在住期間別:3年未満では3人に1人程度が「どの病院・クリニックに行けばいいのかわからなかった」と回答。

VII. 介護について

1. 介護サービスの受給の有無	・ 回答者本人または家族の中に介護サービスの受給者がいる人は 4.0%である。 ・ 年齢別:60代で 12.1%、70歳以上では 20.3%に介護サービスの受給者がいる。
2. 介護サービス事業所職員とのコミュニケーション方法	・ 現在または将来、介護サービスを利用する際のサービス事業所職員とのコミュニケーション方法については、「自分でコミュニケーションをする」が 74.5%で最も多い。その他、「日本語が話せる家族や親族を連れていく」が 18.9%、「通訳アプリ・翻訳機を使う」が 15.3%である。
3. 介護サービスを利用する際に困ったり不安に思ったりすること	・ 現在または将来、回答者やその家族が介護サービスを利用する際に、困ることや不安があるかについては、「特にない」が 43.9%である。 ・ 困ることや不安に思うこととしては、「介護サービスの利用方法がわからない」が 37.0%で最も多い。

VIII. 仕事について

1. 現在の雇用形態	・「正社員(一般)」が30.4%で最も多く、次いで、「パート・アルバイト(学生以外)」が11.7%である。
2. 従事している業種等	・「情報通信の仕事」が17.0%で最も多く、次いで、「一般事務の仕事」が12.9%である。
3. 勤務地	・練馬区で働いている人は29.1%であり、千代田区、中央区、港区および新宿区で働いている人が33.4%である。
4. 働く上で困ったり不満に思ったりしていること	・「特にない」が56.2%である。 ・困ることや不満に思うこととしては、「日本人に比べて給料が安い」が13.0%で最も多い。
5. 就職活動を行う際に困ったこと(現在または過去3年間に就職活動をした人)	・「特にない」が49.5%である。 ・困ったこととしては、「日本語能力に不安がある」が29.5%で最も多い。

IX. 防災について

1. 災害への備え	・「食べ物や飲み水を準備している」が60.8%で最も多い。 ・「特に何もしていない」は15.2%である。
2. 練馬区役所に望む災害対策	・「避難場所についての案内板などの内容をわかりやすくして、数を増やす」が52.5%で最も多い。

X. 地域での交流について

1. 近所に住む日本人とのつきあいの程度	・「あいさつをする程度」が 52.4%で最も多い。
2. 外国人同士で相談や情報交換を行うグループへの参加状況	・ 外国人同士で相談や情報交換を行うグループに参加しているという人は 21.8%である。 ・ 年齢別:30～50 代では4人に1人が参加。 ・ 国籍・出身地域別:アメリカ、フィリピンでは、参加率が3～4割と高い。
3. 外国人同士で相談や情報交換を行うグループへの参加者	・ 「自分と国籍が同じ人」が 67.9%で最も多く、次いで、「職場・学校が同じ人」が 36.6%である。
4. 地域の交流イベントへの参加の有無・意向	・ 区役所が開催する地域の日本人や外国人との交流イベントに「参加したことがある」人は 5.9%であり、また、「参加したことはないが、時間と場所などが合えば参加したい」は 38.7%である。 ・ 国籍・出身地域別:「参加したことはないが、時間と場所などが合えば参加したい」はベトナム、アメリカでは5～6割だが、韓国、フィリピン、ミャンマーでは3割程度である。 ・ 練馬区での在住期間別:3年未満では「参加したことはないが、時間と場所などが合えば参加したい」が半数を占める。
5. 地域のボランティア活動への参加意向	・ 「参加したい」が 46.2%である。 ・ 国籍・出身地域別:ネパール、アメリカ、ベトナムでは「参加したい」が5～6割である。

XI. 練馬区での生活について

1. 練馬区で生活する上で困ったり不満に思ったりしたこと	・ 「特にない」が 53.2%である。 ・ 困ったことや不満に思ったこととしては、「税金に関すること」が 18.7%で最も多く、次いで、「健康保険や年金など社会保険に関すること」が 16.2%である。
2. 練馬区の住みやすさ	・ 練馬区は住みやすい(「非常に住みやすい」+「まあまあ住みやすい」と考える人は 79.0%、住みにくい(「やや住みにくい」+「非常に住みにくい」と考える人は 1.3%である。 ・ 居住地区別:住みやすいと考える人の割合は、光が丘地区で最も高い。

第2章 調査結果

I. 回答者の基本属性について

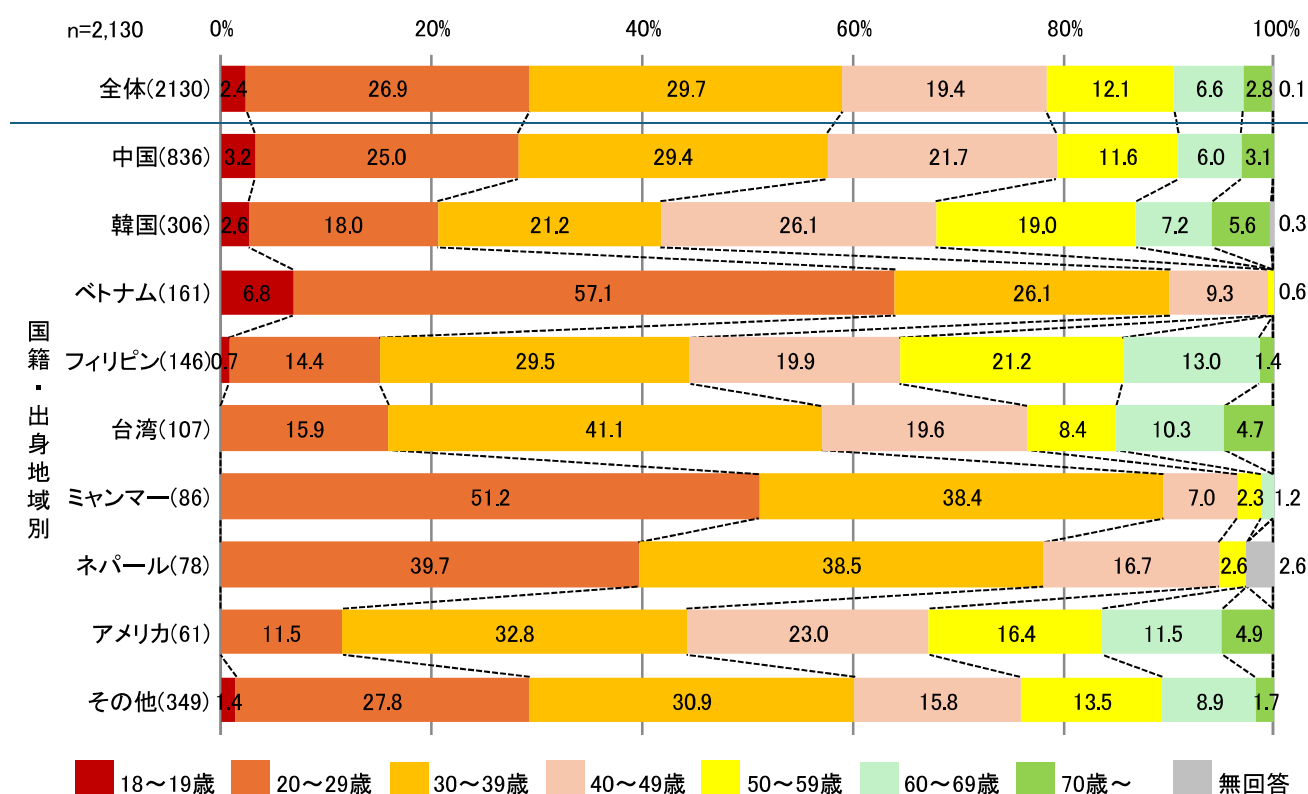
1. 年齢

回答者の年齢は、30代が29.7%で最も多く、30歳未満で約3割(29.3%)、40歳未満では約9割(59.0%)となっている。

国籍・出身地域別に見ると、40歳未満の割合はベトナム(90.0%)、ミャンマー(89.6%)で約9割、ネパールで約8割(78.2%)を占める。特に、ベトナムは、3人に2人程度(63.9%)が30歳未満であり、若年層の割合が非常に高い構成となっている。

一方、韓国(57.9%)、フィリピン(55.5%)、アメリカ(55.8%)では40歳以上が過半数を占めている。

図 I - 1. 年齢（国籍・出身地域別）



2. 国籍・出身地域

国籍・出身地域は、「中国」が 39.2%で最も多く、次いで、「韓国」(14.4%)、「ベトナム」(7.6%)、「フィリピン」(6.9%)、「台湾」(5.0%)、「ミャンマー」(4.0%)、「ネパール」(3.7%)の順となっている。

図 I－2. 国籍・出身地域

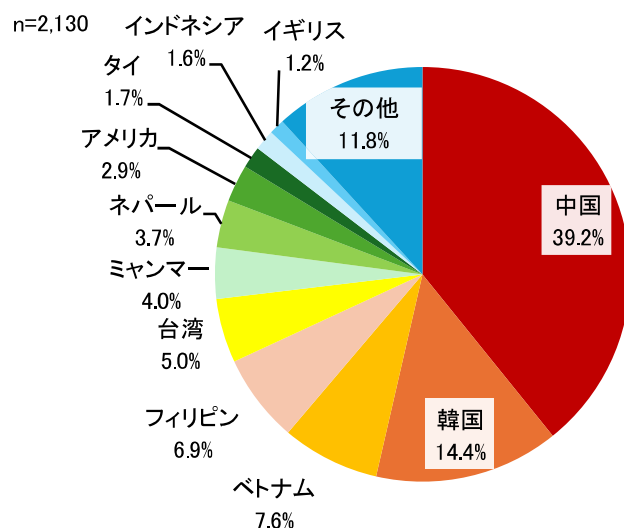
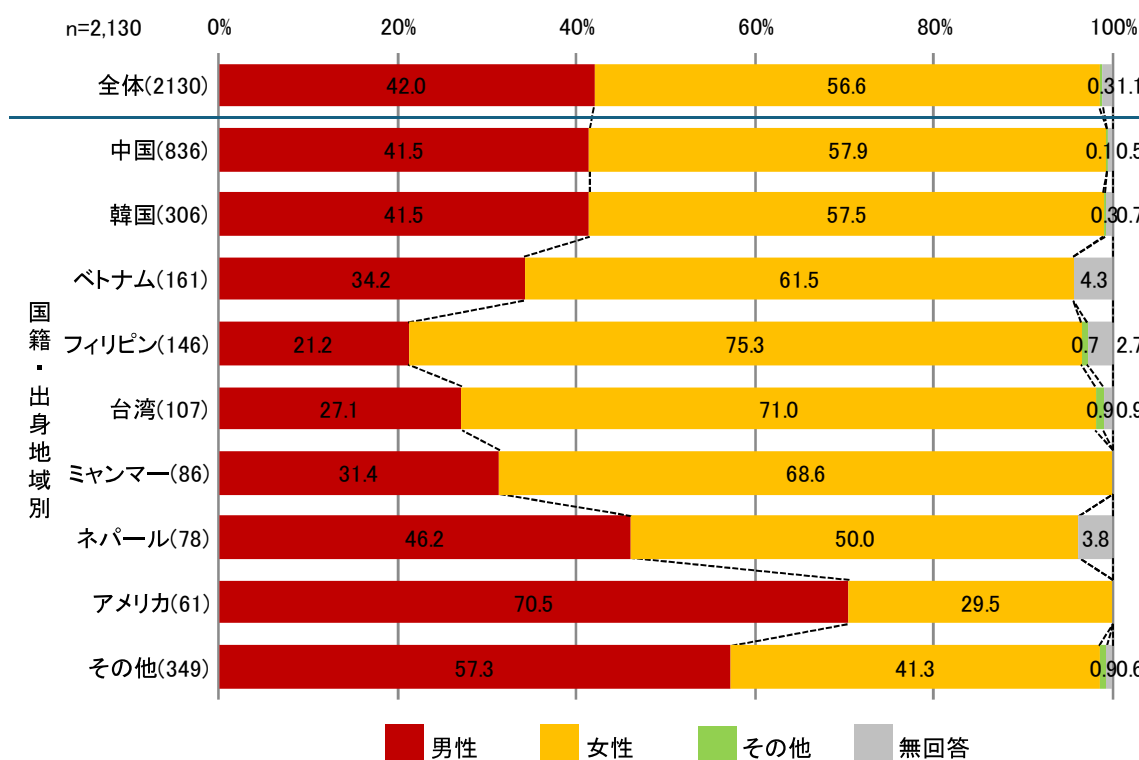


表 I－1. 「その他」の国籍

国籍	人数	%	国籍	人数	%	国籍	人数	%
合計	252	11.8	ナイジェリア	4	0.2	ポルトガル	1	0.1
フランス	20	0.9	ガーナ	4	0.2	ノルウェー	1	0.1
スリランカ	20	0.9	カンボジア	3	0.1	フィンランド	1	0.1
インド	17	0.8	イラン	3	0.1	アイルランド	1	0.1
モンゴル	15	0.7	シンガポール	2	0.1	ウクライナ	1	0.1
ロシア	14	0.7	オランダ	2	0.1	カザフスタン	1	0.1
ブラジル	13	0.6	スウェーデン	2	0.1	アフガニスタン	1	0.1
カナダ	13	0.6	ハンガリー	2	0.1	エジプト	1	0.1
マレーシア	11	0.5	ブルガリア	2	0.1	イスラエル	1	0.1
バングラデシュ	10	0.5	ベラルーシ	2	0.1	チュニジア	1	0.1
オーストラリア	9	0.4	トルコ	2	0.1	ブルキナファソ	1	0.1
ドイツ	8	0.4	モロッコ	2	0.1	ジンバブエ	1	0.1
スペイン	8	0.4	ニュージーランド	2	0.1	ペルー	1	0.1
コロンビア	8	0.4	アルゼンチン	2	0.1	チリ	1	0.1
イタリア	6	0.3	パラグアイ	2	0.1	ウルグアイ	1	0.1
パキスタン	6	0.3	ボリビア	2	0.1	ジャマイカ	1	0.1
ポーランド	4	0.2	スイス	1	0.1	無回答	10	0.5
メキシコ	4	0.2	ベルギー	1	0.1			

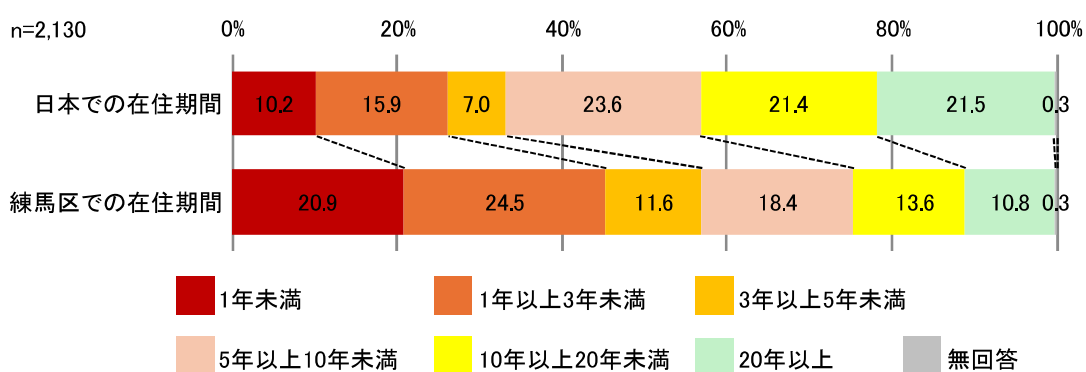
3. 性別

図 I - 3. 性別（国籍・出身地域別）



4. 日本および練馬区での在住期間

図 I - 4. 日本および練馬区での在住期間



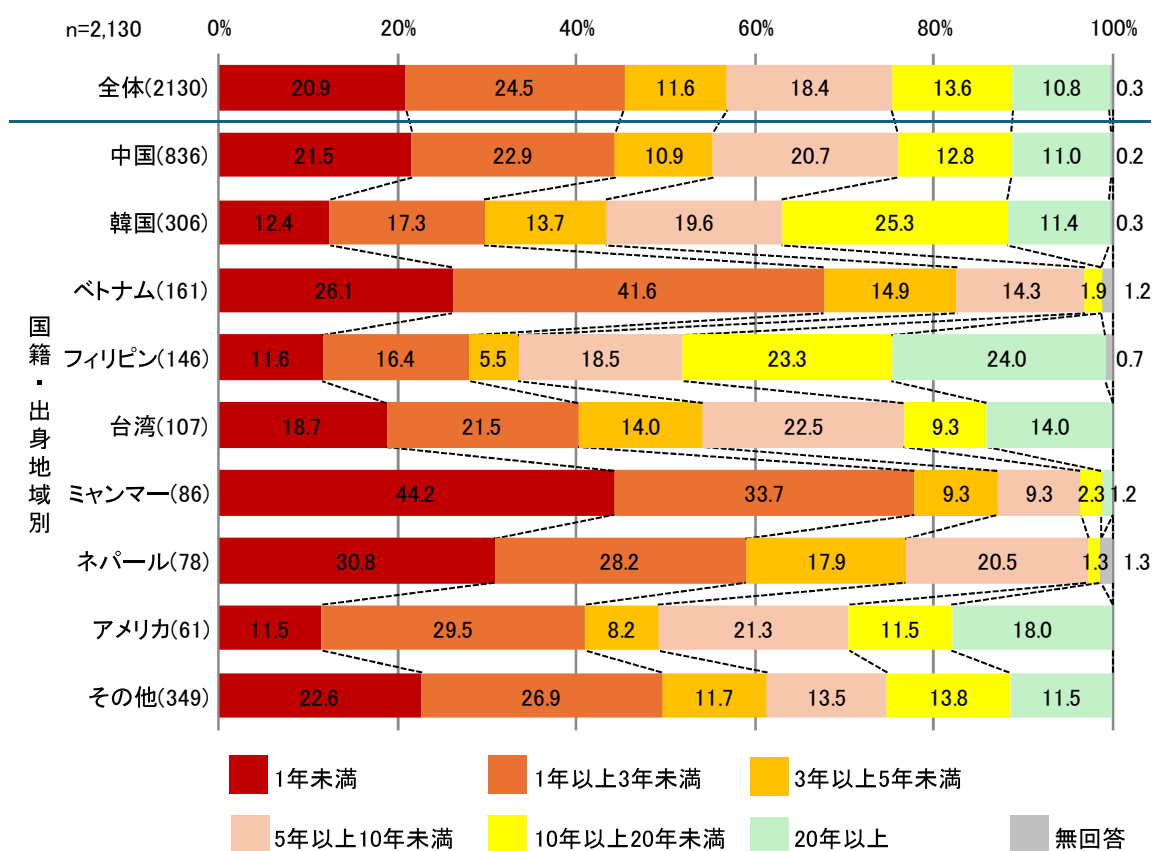
5. 練馬区での在住期間

練馬区での在住期間は、5年未満が過半数の57.0%、5年以上10年未満が18.4%、10年以上が24.4%となっている。

国籍・出身地域別に見ると、5年未満と比較的最近練馬区に住むようになった人は、ミャンマー(87.2%)、ベトナム(82.6%)で8割以上を占め、また、ネパールでも76.9%を占めている。

一方、フィリピンでは10年以上の長期間、区に居住している人が約半数(47.3%)となっている。また、韓国でも10年以上が36.7%と比較的高くなっている。

図 I - 5. 練馬区での居住期間（国籍・出身地域別）



6. 在留資格

「永住者」が 32.2%と最も多く、次いで、「技術・人文知識・国際業務」(20.5%)、「留学」(14.0%)となっている。

国籍・出身地域別に見ると、「永住者」は、フィリピンで半数近い46.6%を占め、また、韓国でも41.2%と高くなっている。

「技術・人文知識・国際業務」は、ミャンマー(27.9%)とベトナム(23.6%)で最も多い在留資格となっている。

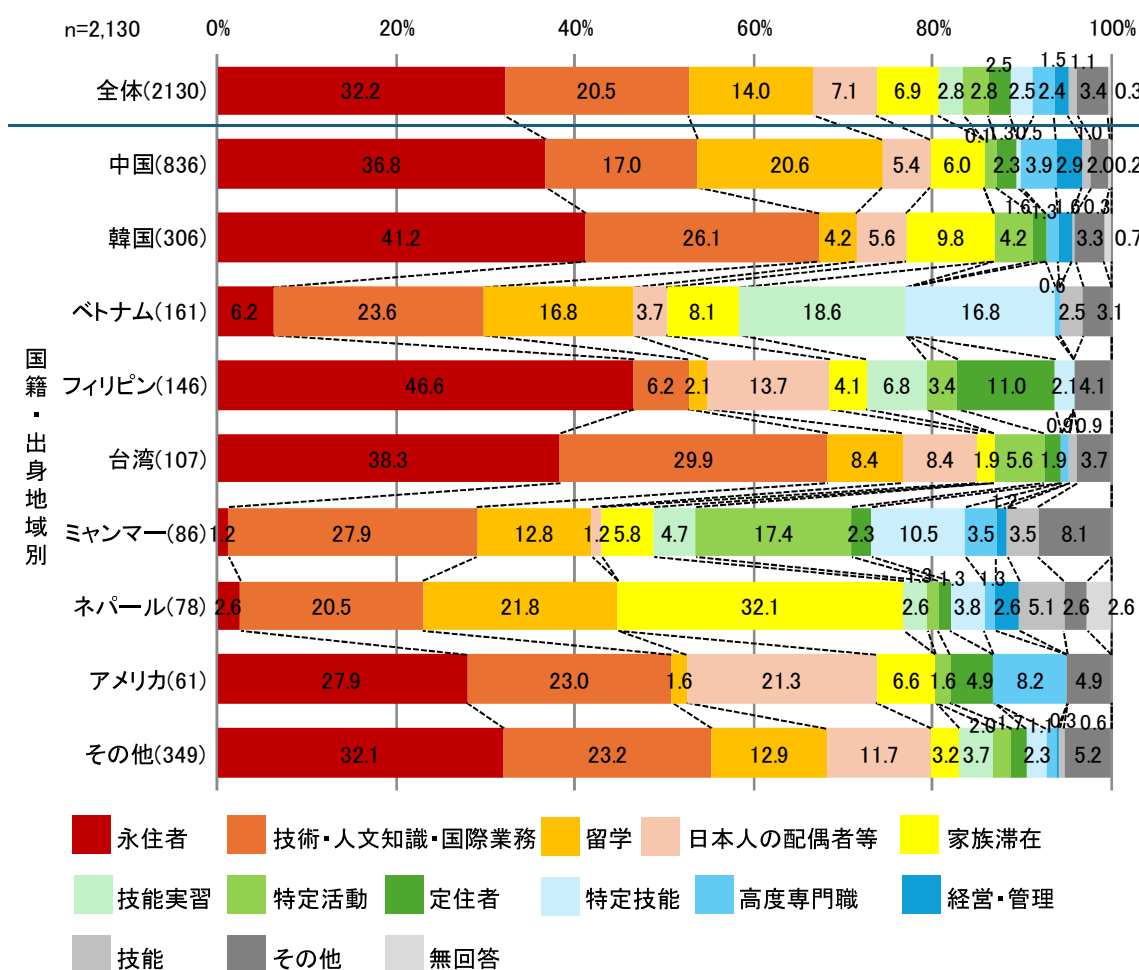
「留学」は、ネパール(21.8%)と中国(20.6%)で2割と他の国籍・出身地域に比べて高くなっている。

「日本人の配偶者等」は、アメリカで2割(21.3%)となっている。また、フィリピンでは 13.7%であり、「永住者」に次いで多くなっている。

「家族滞在」はネパールでは3人に1人程度(32.1%)と最も多い在留資格である。

「技能実習」はベトナム(18.6%)で、「特定活動」はミャンマー(17.4%)で多く、いずれも他の国籍・出身地域を 10 ポイント以上上回っている。

図 I－6. 在留資格（国籍・出身地域別）



7. 居住地区

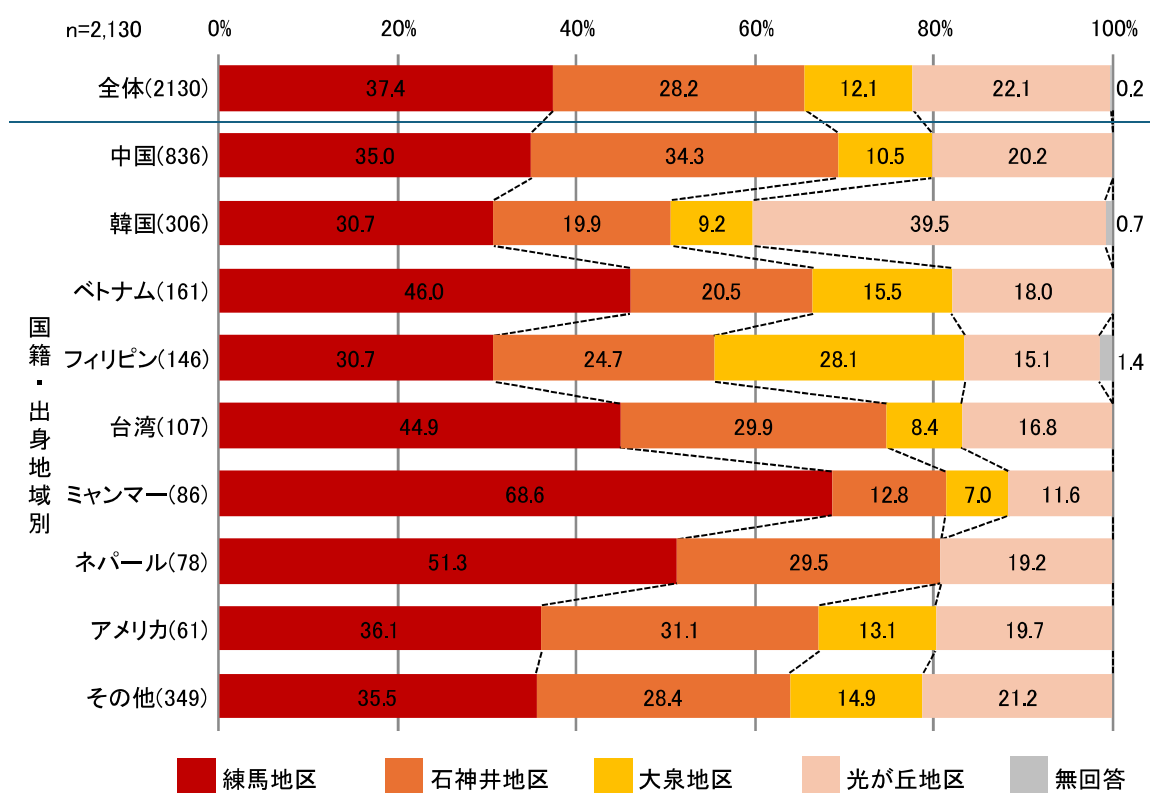
「練馬地区」が37.4%で最も多く、その他、「石神井地区」(28.2%)、「光が丘地区」(22.1%)、「大泉地区」(12.1%)の順となっている。

国籍・出身地域別に見ると、韓国では「光が丘地区」が約4割(39.5%)で最も多い。

フィリピンでは、「大泉地区」に住む人が約3割(28.1%)で、他の国籍・出身地域を10ポイント以上上回っており、「練馬地区」(30.7%)と並んで多くなっている。

ミャンマーでは、「練馬地区」に住む人が約7割(68.6%)を占め、また、ネパールでも半数(51.3%)を占めている。

図 I - 7. 居住地区（国籍・出身地域別）

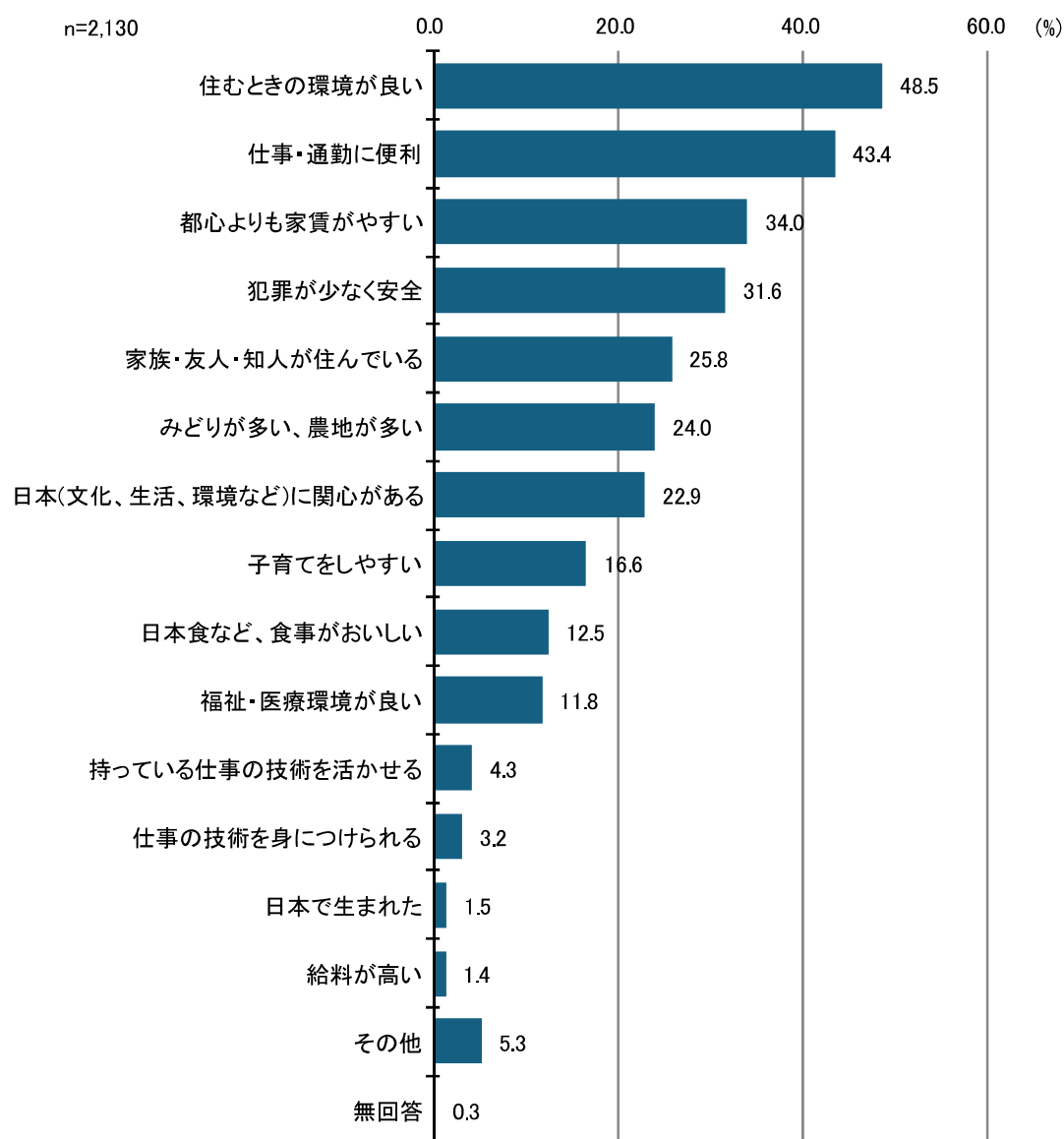


8. 練馬区に住む理由

Q7. 練馬区に住む理由はなんですか。(☑はいくつでも)

練馬区に住む理由として「住むときの環境が良い」を挙げた人が半数近くの 48.5%で最も多く、次いで、「仕事・通勤に便利」が 43.4%となっている。その他、「都心よりも家賃がやすい」(34.0%)、「犯罪が少なく安全」(31.6%)を挙げた人も3割以上となっている。

図 I - 8. 練馬区に住む理由



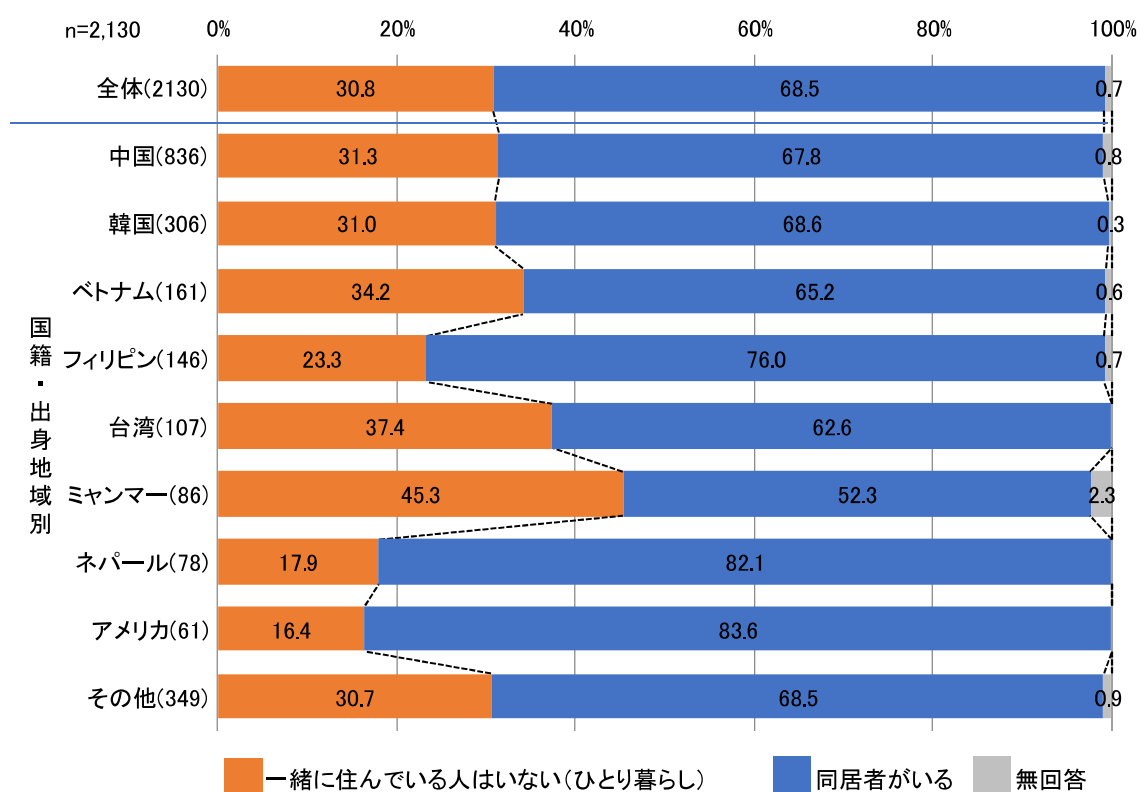
9. 同居者

Q8. あなたが現在一緒に住んでいる人は誰ですか。(☑はいくつでも)

現在、同居者のいる人が約7割(68.5%)、一人暮らしをしている人が3割(30.8%)となっている。

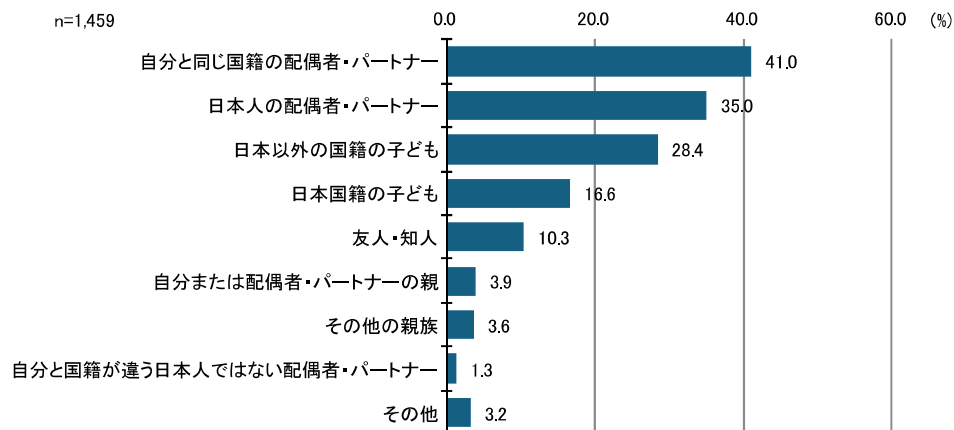
国籍・出身地域別に見ると、ミャンマーでは一人暮らしが半数近い 45.3%である。一方、アメリカ(83.6%)とネパール(82.1%)では家族等の同居者のいる人が8割以上となっている。

図 I－9. 同居者の有無（国籍・出身地域別）



同居者がいる場合、「自分と同じ国籍の配偶者・パートナー」と一緒に住んでいる人が 41.0%であり、「日本人の配偶者・パートナー」と同居している人が 35.0%である。また、子どもと一緒に住んでいる場合は、「日本以外の国籍の子ども」が 28.4%であり、「日本国籍の子ども」と住んでいるという人は 16.6%のみとなっている。また、「自分または配偶者・パートナーの親」と同居している人は 3.9%にとどまる。

図 I－10. 同居者



国籍・出身地域別に見ると、アメリカ(64.7%)、台湾(53.7%)、フィリピン(53.2%)では、「日本人の配偶者・パートナー」と同居している人が過半数となっており、「自分と同じ国籍の配偶者・パートナー」と同居している人を大きく上回っている。

ネパールでは、7割(70.3%)の人が同じネパール人の配偶者・パートナーと暮らしており、また、「日本以外の国籍の子ども」と同居している人も 43.8%と高くなっている。

ベトナムでは、「友人・知人」と同居している人が 44.8%で最も多い。

表 I－2. 同居者（国籍・出身地域別）

(上段:人、下段:%)														
	全体	ナ 配 偶 者 ・ パ ー ト	自 分 と 同 じ 国 籍 の	日 本 人 の 配 偶 者 ・ パ ー ト	日 本 以 外 の 国 籍 の 子 ど も	日 本 国 籍 の 子 ど も	友 人 ・ 知 人	親 者 ・ パ ー ト ナ ー の	自 分 ま た は 配 偶 の	そ の 他 の 親 族	偶 者 ・ パ ー ト ナ ー 配	自 分 と 国 籍 が 違 う	そ の 他	無 回 答
全体	1,459 100.0	598 41.0	511 35.0	414 28.4	242 16.6	151 10.3	57 3.9	53 3.6	19 1.3	47 3.2	15 1.0			
中国	567 100.0	292 51.5	155 27.3	213 37.6	75 13.2	43 7.6	25 4.4	28 4.9	5 0.9	6 1.1	7 1.2			
韓国	210 100.0	111 52.9	67 31.9	79 37.6	35 16.7	4 1.9	9 4.3	8 3.8	2 1.0	7 3.3	1 0.5			
ベトナム	105 100.0	37 35.2	12 11.4	27 25.7	5 4.8	47 44.8	－ －	1 1.0	－ －	8 7.6	1 1.0			
フィリピン	111 100.0	12 10.8	59 53.2	13 11.7	22 19.8	3 2.7	8 7.2	3 2.7	3 2.7	15 13.5	1 0.9			
台湾	67 100.0	17 25.4	36 53.7	9 13.4	19 28.4	7 10.4	2 3.0	3 4.5	－ －	1 1.5	0 －			
ミャンマー	45 100.0	22 48.9	1 2.2	6 13.3	－ －	17 37.8	1 2.2	2 4.4	－ －	2 4.4	2 4.4			
ネパール	64 100.0	45 70.3	5 7.8	28 43.8	1 1.6	10 15.6	4 6.3	－ －	1 1.6	3 4.7	0 －			
アメリカ	51 100.0	12 23.5	33 64.7	14 27.5	14 27.5	－ －	－ －	4 7.8	2 3.9	1 2.0	0 －			
その他	239 100.0	50 20.9	143 59.8	25 10.5	71 29.7	20 8.4	8 3.3	4 1.7	6 2.5	4 1.7	3 1.3			

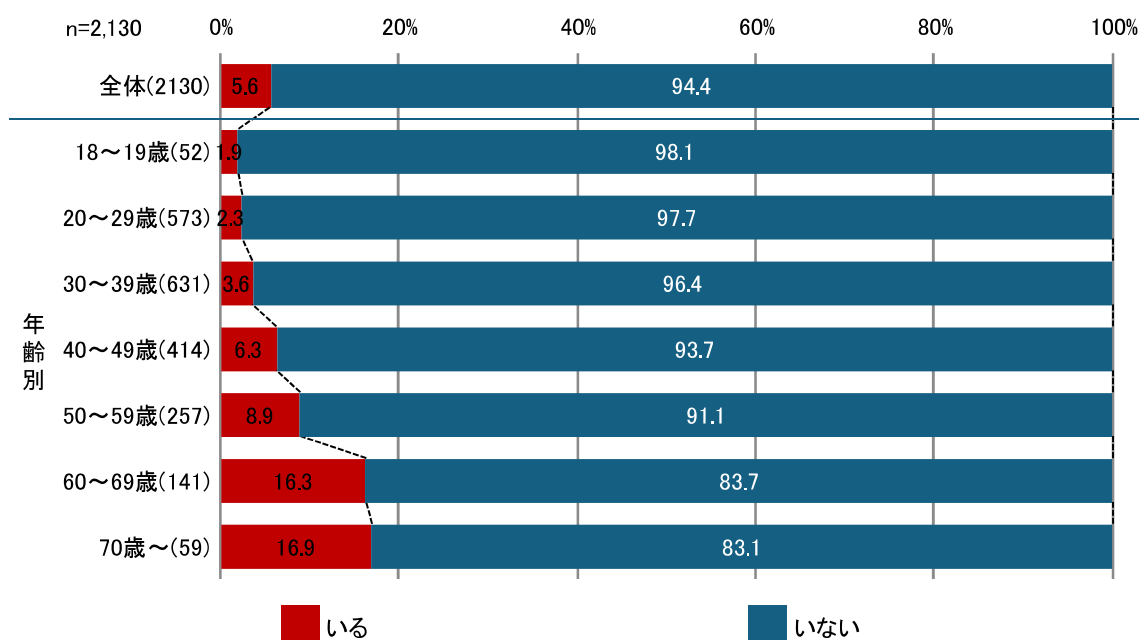
10. 回答者またはその家族の障害の有無

Q9. あなたや家族に障害がある（あるかもしれない）人はいますか。（1つだけ）

回答者本人または家族が障害を持っているという人は 5.6%である。

年齢が高くなるにつれて、本人または家族に障害があるという人が増える傾向にあるが、特に、60歳以上では 16～17%となっている。

図 I－11. 回答者またはその家族の障害の有無（年齢別）



Ⅱ. 子育て・教育について

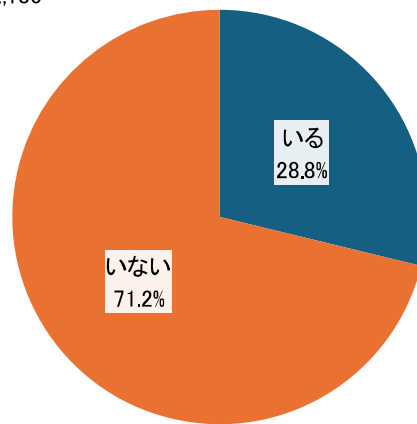
1. 同居している 18 歳以下の子どもの有無

Q10. あなたには、一緒に住んでいる 18 歳以下の（2006 年 4 月 2 日よりあとに生まれた）子どもはいますか。（1 つだけ ☒)

18 歳以下の子どもと同居している人は約 3 割 (28.8%) となっている。

図Ⅱ－１. 同居している 18 歳以下の子どもの有無

n=2,130

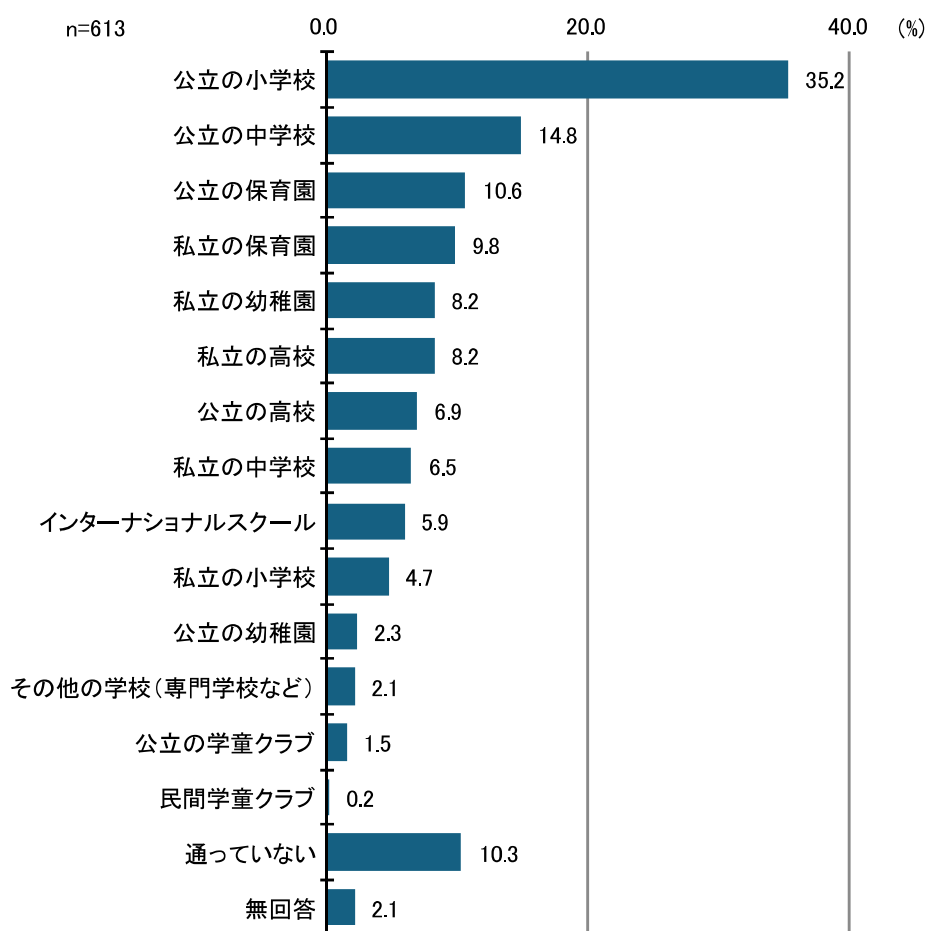


2. 子どもの通学している学校

10-1. あなたの子どもが、現在通っている学校など(保育園、幼稚園、小学校、学童クラブ、中学校、高校など)はどれですか。(☑はいくつでも)

18 歳以下の子どもと同居している場合の子どもの通っている学校については、「公立の小学校」が 35.2%で最も多く、次いで、「公立の中学校」(14.8%)、「公立の保育園」(10.6%)となっている。子どもを「インターナショナルスクール」に通わせている人は 5.9%である。

図Ⅱ-2. 子どもの通学している学校



3. 子育てや教育に関し心配なことや困っていること

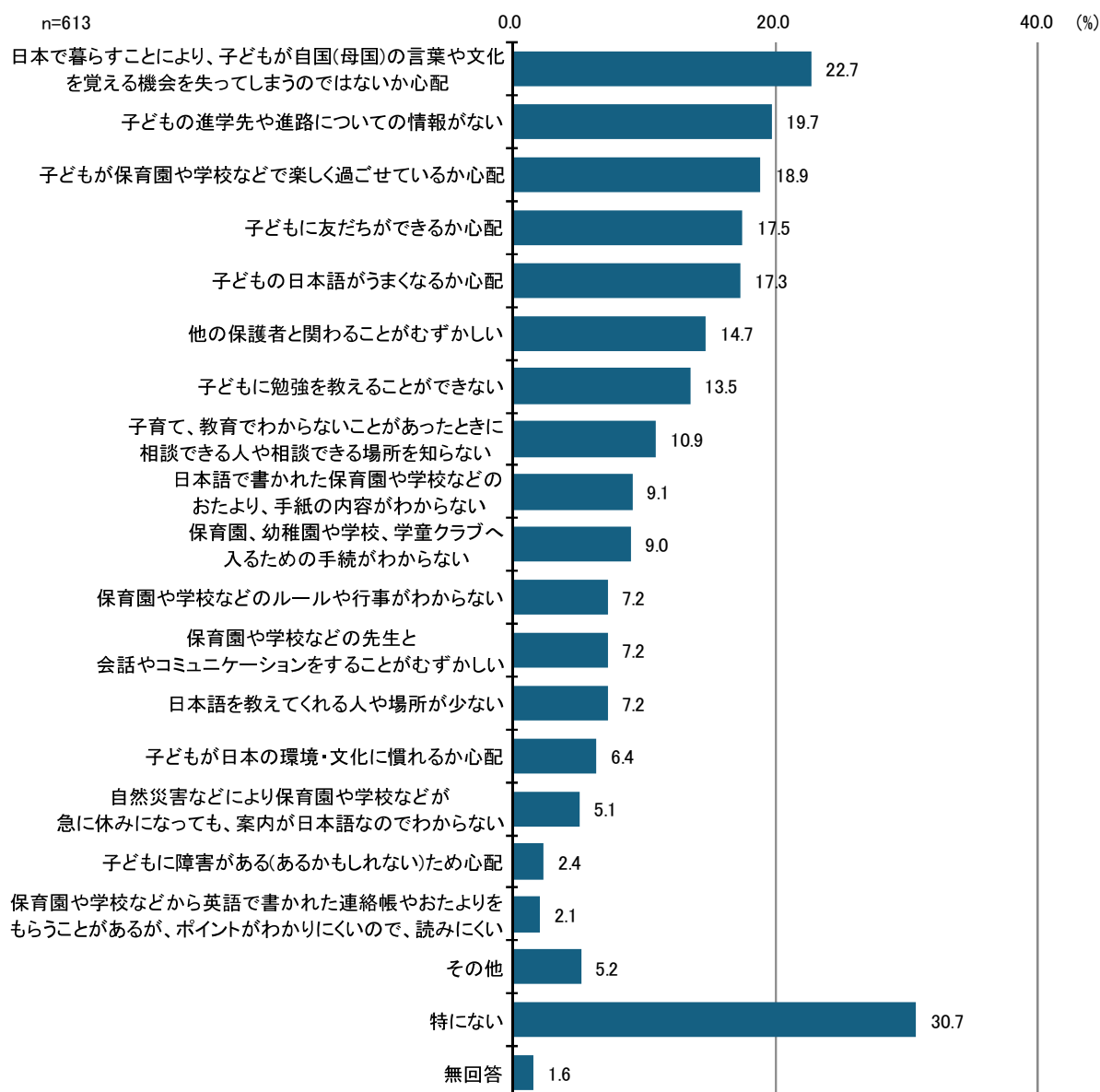
10-2. ^こそだ ^{きょういく}子育てや教育で^{しんぱい}心配なこと、^{こま}困っていることは何ですか。(☑はいくつでも)

同居している18歳以下の子どもの子育て・教育に係る心配事、困っていることとしては、「日本で暮らすことにより、子どもが自国(母国)の言葉や文化を覚える機会を失ってしまうのではないかと心配」が22.7%で最も多い。その他、「子どもの進学先や進路についての情報がない」(19.7%)、「子どもが保育園や学校などで楽しく過ごせているか心配」(18.9%)、「子どもに友だちができるか心配」(17.5%)、「子どもの日本語がうまくなるか心配」(17.3%)を挙げた人が多くなっている。

また、1割(10.9%)の人が、「子育て、教育でわからないことがあったときに相談できる人や相談できる場所を知らない」と回答している。

一方、「特にない」と回答した人は3割(30.7%)となっている。

図Ⅱ-3. 子育てや教育に関し心配なことや困っていること



次に、国籍・出身地域別に見ると、ベトナムでは、「子どもが保育園や学校などで楽しく過ごせているか心配」(40.0%)や「子どもに友だちができるか心配」(34.3%)を挙げる人が多く、学校での子どもと周囲との関係について心配している人が多くなっている。

フィリピンでは、「日本語で書かれた保育園や学校などのおたより、手紙の内容がわからない」(30.8%)、「他の保護者と関わることがむずかしい」(28.2%)、「子どもに勉強を教えることができない」(28.2%)が多く、また、「自然災害などにより保育園や学校などが急に休みになっても、案内が日本語なのでわからない」(23.1%)も比較的多い。日本語が不自由で学校とのコミュニケーションが上手くできないことや、保護者同士の関係などについて心配や問題を感じている人が多いことが分かる。

表Ⅱ－１．子育てや教育に関し心配なことや困っていること（国籍・出身地域別）

	全体	(上段:人、下段:%)									
		ま文化を覚える機会を失ってしま	う文化を覚える機会を失ってしま	日本が自国へ(母国)の言葉や	子どもの進路先や進路について	子どもの進路先や進路について	子どもが過かしているか心配	子どもに友だちができるか心配	子どもに友だちができるか心配	子どもに友だちができるか心配	子どもに友だちができるか心配
全体	613 100.0	139 22.7	121 19.7	116 18.9	107 17.5	106 17.3	90 14.7	83 13.5	67 10.9	56 9.1	55 9.0
中国	268 100.0	61 22.8	60 22.4	49 18.3	52 19.4	48 17.9	29 10.8	37 13.8	28 10.4	7 2.6	18 6.7
韓国	90 100.0	26 28.9	25 27.8	12 13.3	9 10.0	9 10.0	12 13.3	6 6.7	11 12.2	3 3.3	4 4.4
ベトナム	35 100.0	9 25.7	6 17.1	14 40.0	12 34.3	10 28.6	8 22.9	4 11.4	8 22.9	4 11.4	6 17.1
フィリピン	39 100.0	4 10.3	6 15.4	6 15.4	5 12.8	6 15.4	11 28.2	11 28.2	5 12.8	12 30.8	4 10.3
台湾	27 100.0	5 18.5	2 7.4	6 22.2	4 14.8	3 11.1	2 7.4	3 11.1	1 3.7	2 7.4	4 14.8
ミャンマー	6 100.0	3 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	2 33.3	2 33.3	0 0.0	0 0.0
ネパール	30 100.0	8 26.7	6 20.0	9 30.0	7 23.3	11 36.7	4 13.3	7 23.3	3 10.0	8 26.7	6 20.0
アメリカ	22 100.0	2 9.1	4 18.2	3 13.6	3 13.6	7 31.8	5 22.7	2 9.1	1 4.5	4 18.2	2 9.1
その他	96 100.0	21 21.9	12 12.5	17 17.7	15 15.6	11 11.5	19 19.8	11 11.5	8 8.3	16 16.7	11 11.5

	保育園や学校などのルールや行事がわからない	保育園や学校などの先生と会話やコミュニケーションをすることがむずかしい	日本語を教える人や場所が少ない	子どもが日本の環境・文化に慣れる心配	自然災害などにより保育園や学校などが急に休みになって、案内が日本語なのでわからない	子どもに障害がある（あるかもしれない）ため心配	保育園や学校などから英語で書かれた連絡帳やおたよりをもらいにくいので、読みにくい	その他	特にない	無回答
全体	44 7.2	44 7.2	44 7.2	39 6.4	31 5.1	15 2.4	13 2.1	32 5.2	188 30.7	10 1.6
中国	15 5.6	10 3.7	15 5.6	11 4.1	4 1.5	5 1.9	3 1.1	12 4.5	80 29.9	5 1.9
韓国	6 6.7	2 2.2	10 11.1	5 5.6	2 2.2	0 0.0	0 0.0	5 5.6	29 32.2	2 2.2
ベトナム	5 14.3	5 14.3	2 5.7	2 5.7	2 5.7	0 0.0	2 5.7	1 2.9	9 25.7	0 0.0
フィリピン	3 7.7	5 12.8	5 12.8	2 5.1	9 23.1	3 7.7	3 7.7	2 5.1	14 35.9	1 2.6
台湾	0 0.0	1 3.7	1 3.7	0 0.0	0 0.0	2 7.4	0 0.0	1 3.7	7 25.9	0 0.0
ミャンマー	1 16.7	1 16.7	0 0.0	2 33.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0
ネパール	3 10.0	6 20.0	3 10.0	8 26.7	5 16.7	1 3.3	2 6.7	1 3.3	6 20.0	1 3.3
アメリカ	2 9.1	3 13.6	3 13.6	0 0.0	1 4.5	0 0.0	0 0.0	2 9.1	8 36.4	0 0.0
その他	9 9.4	11 11.5	5 5.2	9 9.4	7 7.3	4 4.2	3 3.1	8 8.3	34 35.4	1 1.0

Ⅲ. 日本語について

1. 日本語の運用能力（4技能別）

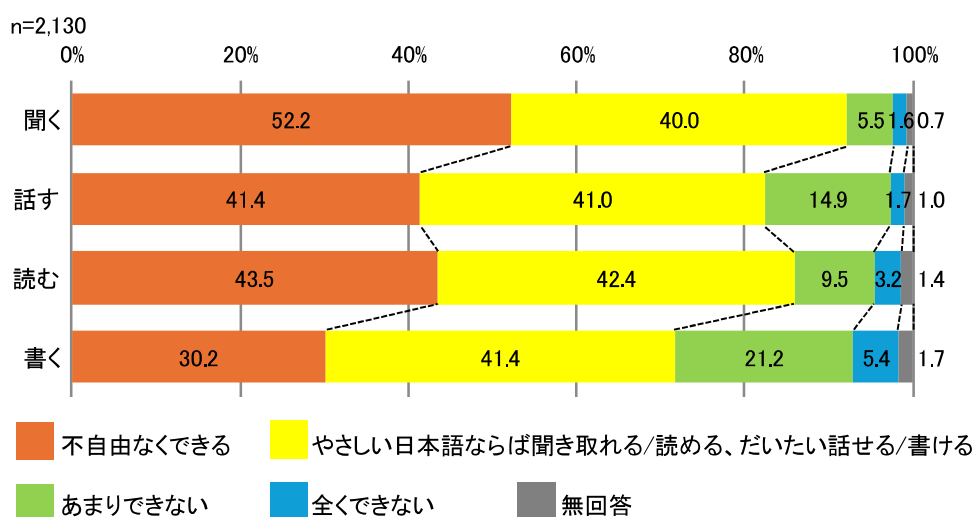
Q11. あなたはどれくらい^{にほんご}日本語ができますか。

日本語の運用能力を4技能別に見ると、十分な運用能力のない（「あまりできない」＋「全くできない」）人は、「書く」では4人に1人（26.6%）と多くなっている。

また、「話す」（16.6%）、「読む」（12.7%）でも1割を超える人が十分な運用能力がないと回答している。

「聞く」については、ほとんどが「不自由なく聞き取れる」または「やさしい日本語ならば聞き取れる」と回答しており、また、「不自由なく聞き取れる」（52.2%）という人が半数を超えているが、十分な運用能力がないという人も1割弱（7.1%）となっている。

図Ⅲ－1. 日本語の運用能力（4技能別）



※ 「やさしい日本語」とは、難しい単語を言い換えたり、漢字をひらがなに直したりした分かりやすい日本語を指す。

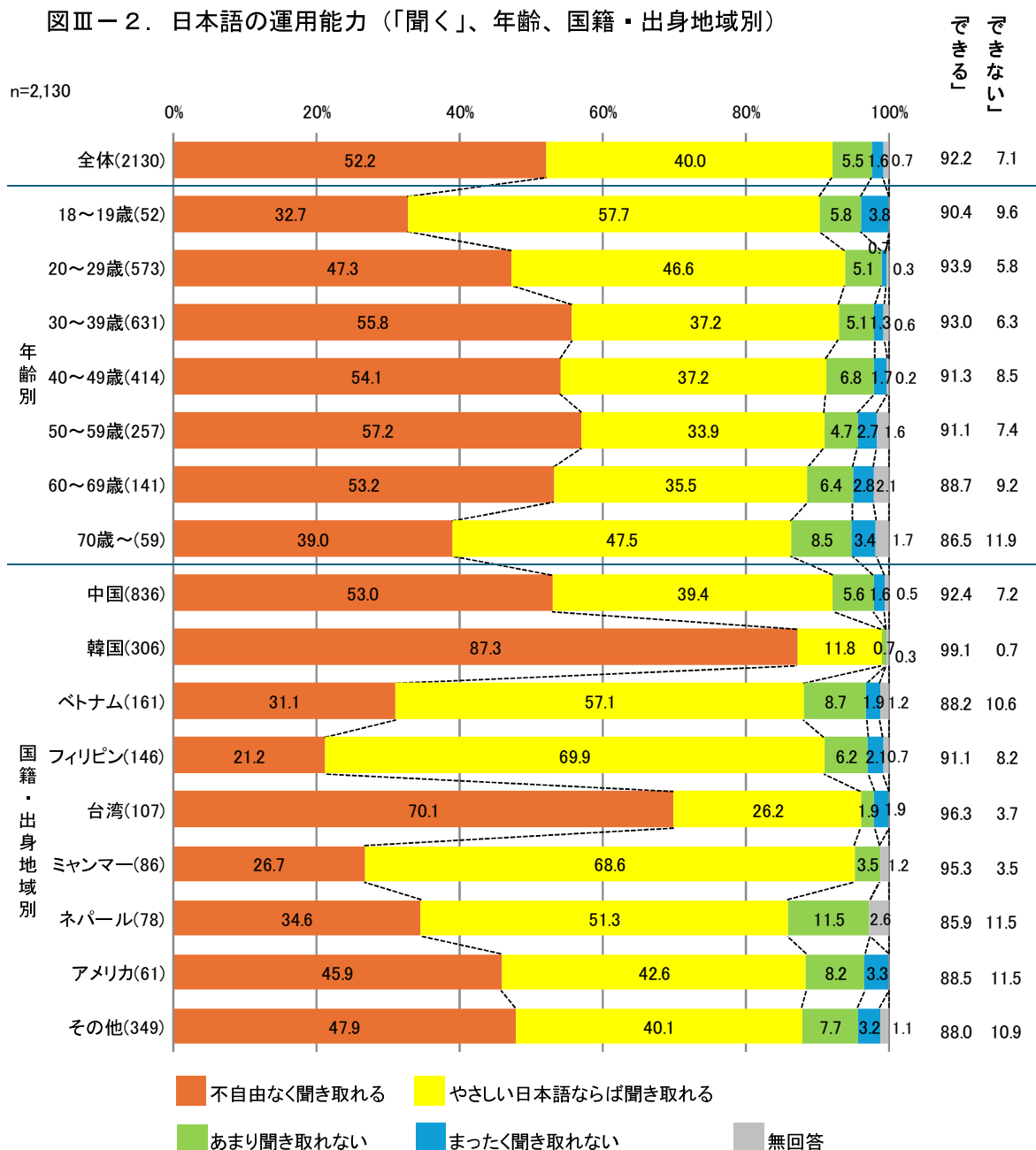
① 聞く

「聞く」能力について、年齢別に見ると、概ね、年齢が高くなるにつれて、「できる」（「不自由なく聞き取れる」＋「やさしい日本語ならば聞き取れる」）が微減し、「できない」（「あまり聞き取れない」＋「まったく聞き取れない」）が微増する傾向にあり、70 歳以上では「できない」という人が 11.9%となっている。

また、「不自由なく聞き取れる」は 30～60 代では過半数となっているが、18～19 歳（32.7%）と 70 歳以上（39.0%）では4割以下となっている。

次に、国籍・出身地域別に見ると、ベトナム（10.6%）、ネパール（11.5%）、アメリカ（11.5%）では1割の人が「できない」と回答している。一方で、「不自由なく聞き取れる」は、韓国で 87.3%、台湾では 70.1%を占めており、中国でも過半数の 53.0%となっている。

図Ⅲ－２．日本語の運用能力（「聞く」、年齢、国籍・出身地域別）



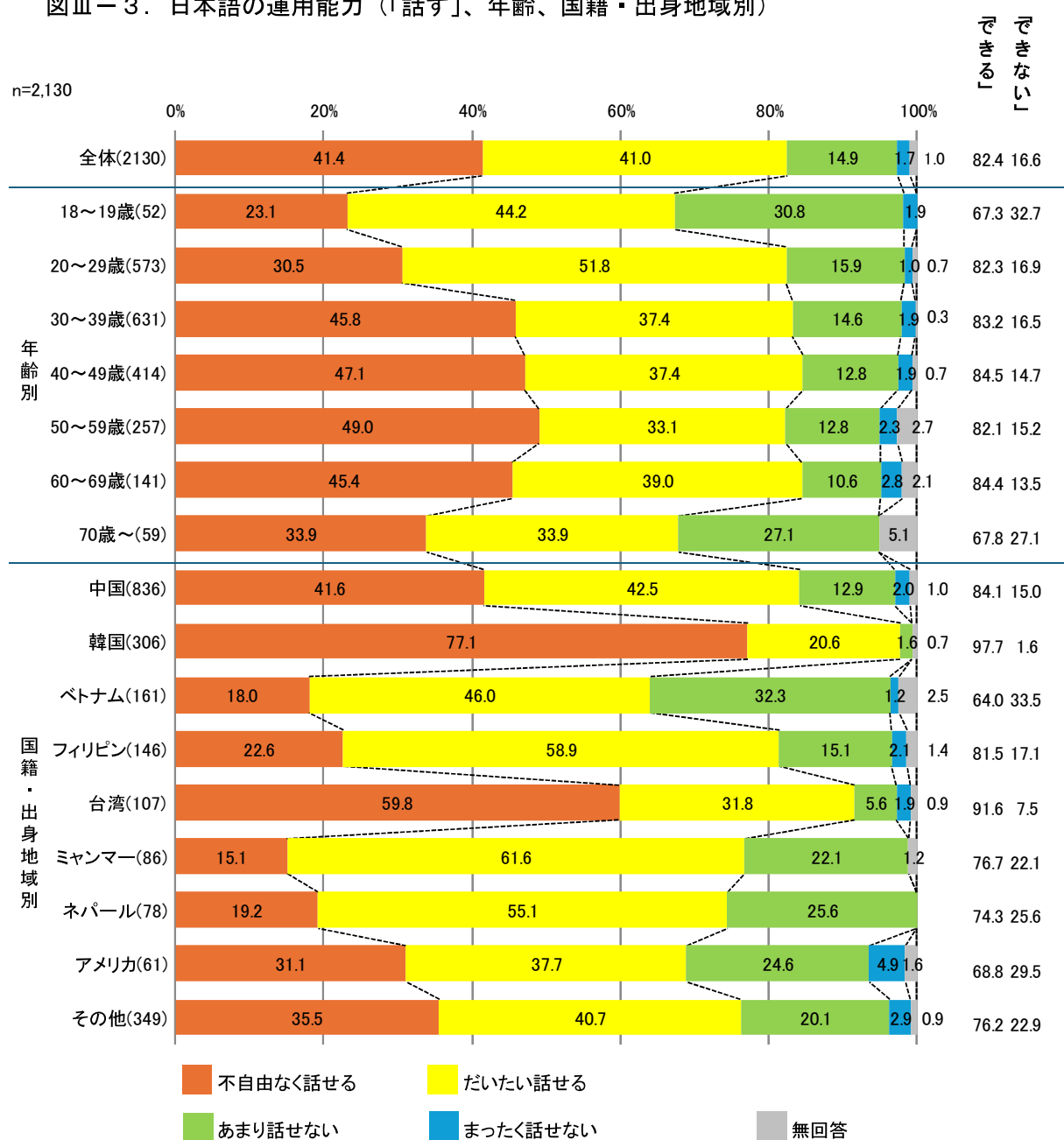
② 話す

「話す」能力について、年齢別に見ると、「できない」(「あまり話せない」+「まったく話せない」)が18～19歳(32.7%)と70歳以上(27.1%)で3割程度と多くなっており、他の世代の約2倍の割合となっている。

一方、「不自由なく話せる」という人は30～60代では半数弱であるが、20代(30.5%)と70歳以上(33.9%)では3割程度、18～19歳では23.1%と低くなっている。

次に、国籍・出身地域別に見ると、ベトナムで3人に1人(33.5%)、アメリカで約3割(29.5%)の人が「できない」と回答している。一方で、「不自由なく話せる」は、韓国で8割近い77.1%、台湾では約6割(59.8%)を占めている。

図Ⅲ－３．日本語の運用能力(「話す」、年齢、国籍・出身地域別)



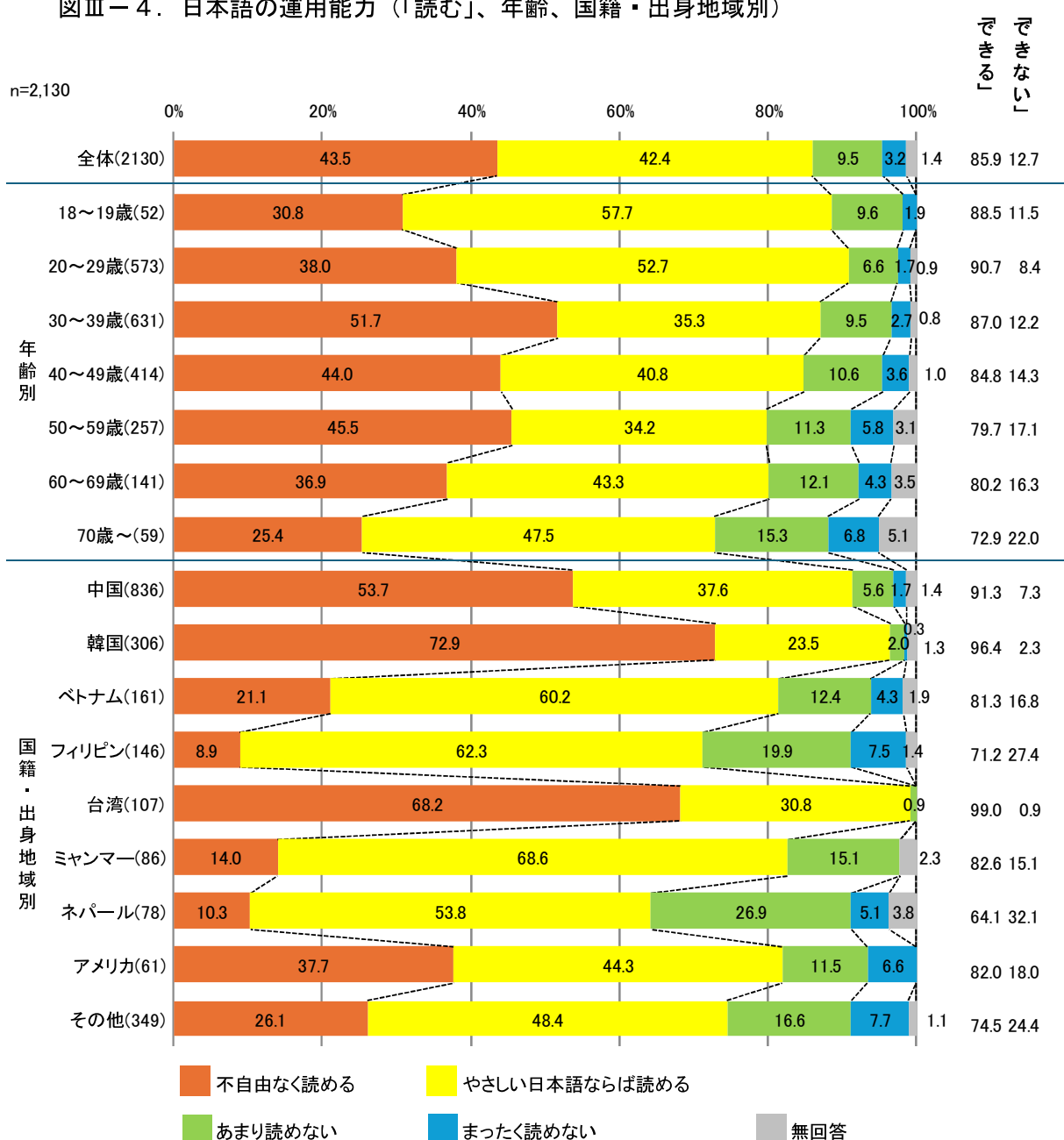
③ 読む

「読む」能力について、年齢別に見ると、「できない」（「あまり読めない」＋「まったく読めない」）という人は年齢が高くなるにつれて増える傾向にあり、30 歳未満では1割程度であるが、70 歳以上では2割(22.0%)となっている。

一方、「不自由なく読める」という人は 30 代(51.7%)で最も高く半数を占めているが、18～19 歳では 30.8%、70 歳以上では 25.4%と低くなっている。

次に、国籍・出身地域別に見ると、ネパール(32.1%)とフィリピン(27.4%)では、「できない」という人が3割前後となっている。一方で、「不自由なく読める」という人は、韓国(72.9%)と台湾(68.2%)では7割程度を占めており、中国でも過半数の 53.7%となっている。

図Ⅲ－４．日本語の運用能力（「読む」、年齢、国籍・出身地域別）



④ 書く

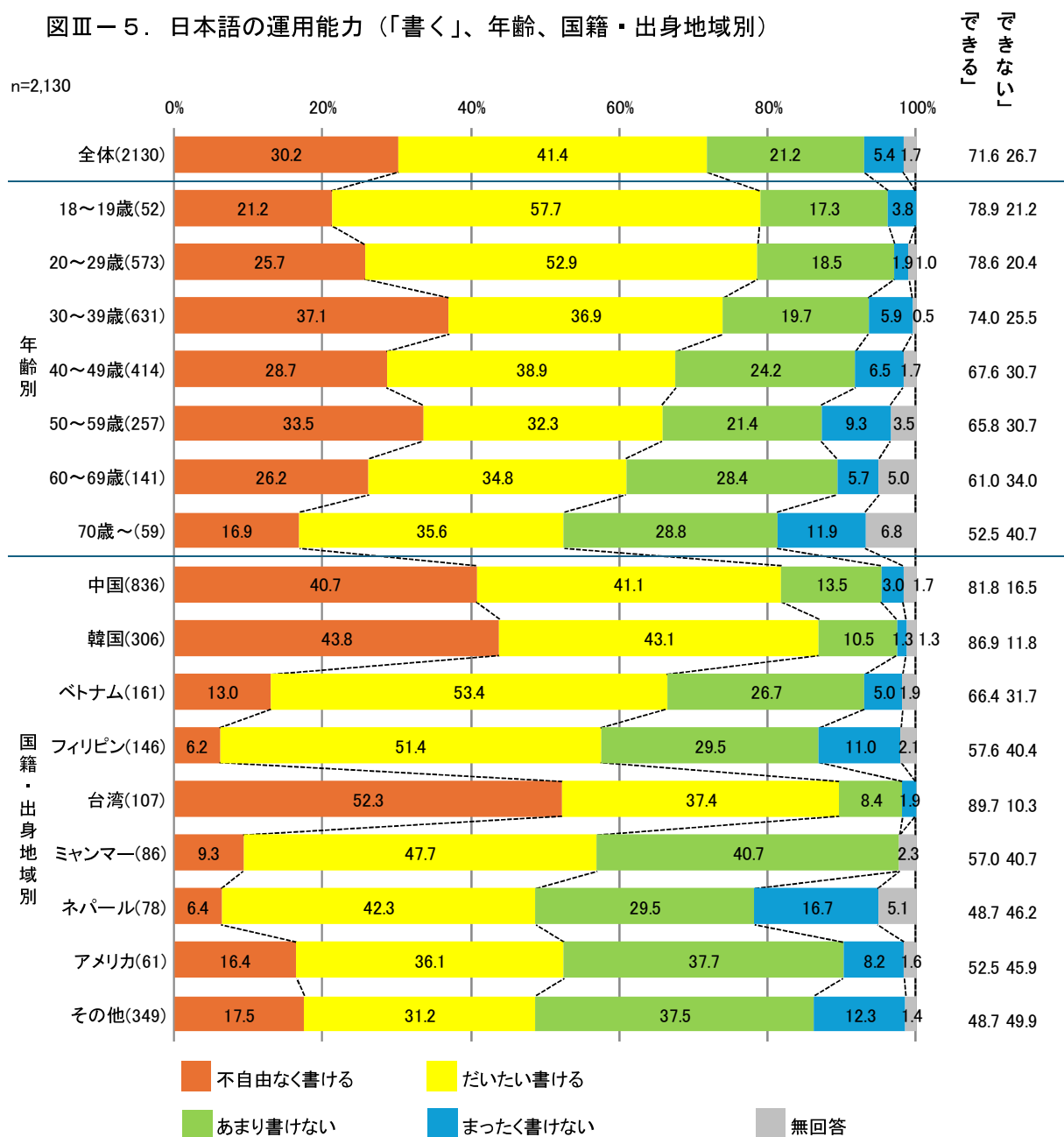
「書く」能力について、年齢別に見ると、「できない」（「あまり書けない」＋「まったく書けない」）という人は年齢が高くなるにつれて増える傾向にあり、30 歳未満では2割であるが、70 歳以上では4割(40.7%)を占める。

一方、「不自由なく書ける」という人は30代で37.1%と最も高いが、18～19歳では21.2%と低くなっており、70歳以上では16.9%と2割を下回っている。

次に、国籍・出身地域別に見ると、中国、台湾、韓国とそれ以外の国籍で差が大きくなっており、「できない」という人は中国、台湾、韓国では1～2割であるが、ベトナムでは3割(31.7%)、それ以外の国籍では4～5割を占めている。

一方で、「不自由なく書ける」という人は、中国、台湾、韓国では4～5割程度を占めているが、それ以外の国籍では2割未満となっている。

図Ⅲ－５．日本語の運用能力（「書く」、年齢、国籍・出身地域別）



2. 日本語学習の有無

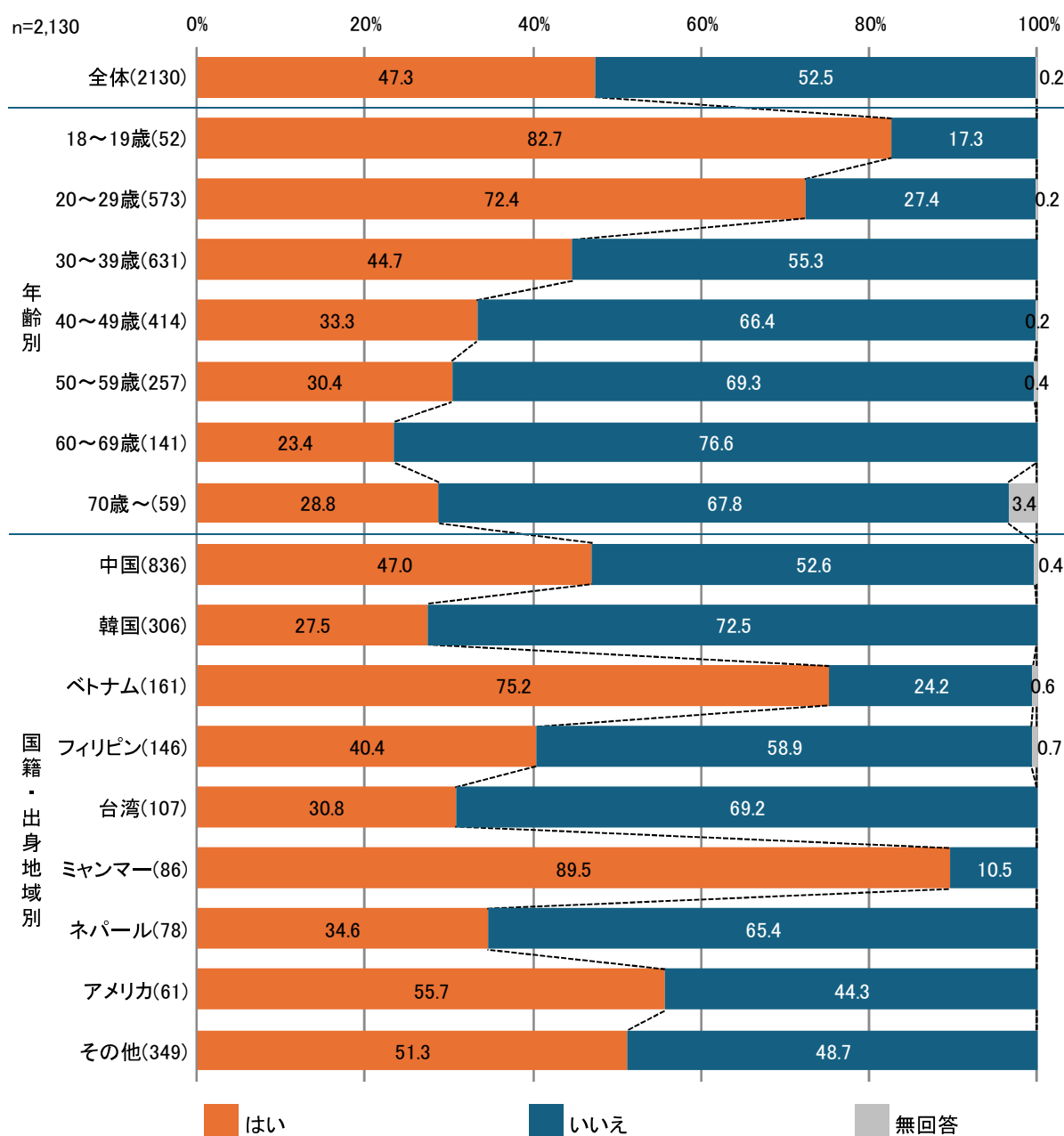
Q12. あなたは、^{げんざい}現在、^{にほんご}日本語を^{べんきょう}勉強していますか。^{ひと}(1つだけ☑)

現在日本語を学習しているという人は、回答者の半数弱(47.3%)である。

年齢別に見ると、特に低い年齢層で学習者が多く、18～19歳で82.7%、20代で72.4%の人が現在日本語を学習している。

次に、国籍・出身地域別に見ると、ミャンマーでは日本語の学習をしている人が約9割(89.5%)に上り、また、ベトナムでも4人に3人(75.2%)が現在学習をしている。一方、韓国(27.5%)、台湾(30.8%)では現在学習している人は約3割、ネパールでは3人に1人(34.6%)となっている。

図Ⅲ－6. 日本語学習の有無（年齢、国籍・出身地域別）



3. 日本語の学習方法

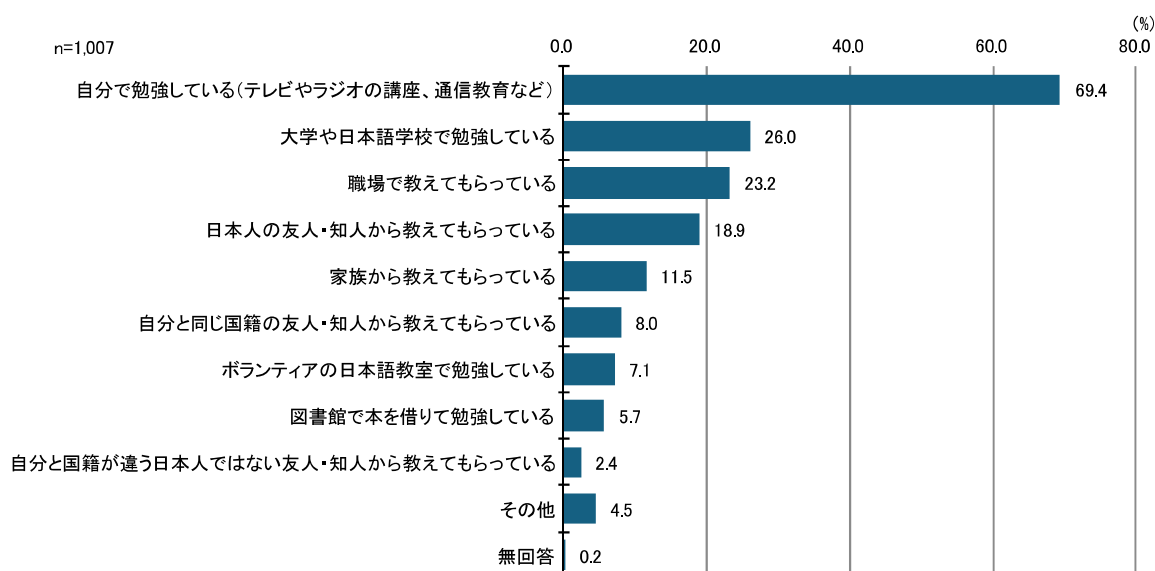
Q12-1. ^{げんざい}現在、あなたは、どのように^{にほんご}日本語を^{べんきょう}勉強していますか。
(☒はいくつでも)

現在日本語を学習している人のその方法としては、テレビ・ラジオの講座や通信教育などで独学しているという人が約7割(69.4%)を占める。

その他の方法では、「大学や日本語学校で勉強している」が 26.0%で最も多く、次いで、「職場で教えてもらっている」(23.2%)となっており、これらのどちらかのやり方で学んでいるという人がそれぞれ2割以上となっている。

また、「ボランティアの日本語教室で勉強している」という人は 7.1%となっている。

図Ⅲ－7. 日本語の学習方法

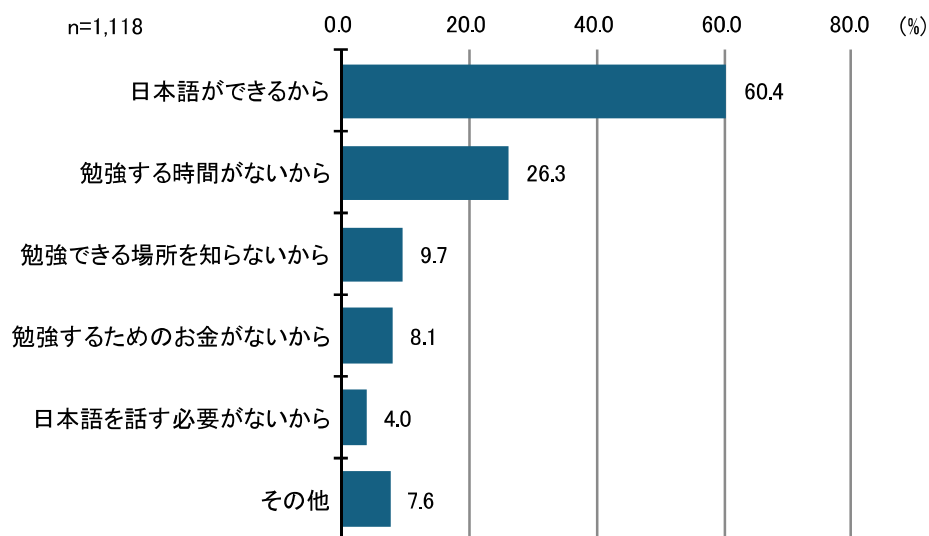


4. 日本語を学習していない理由

Q12-2. ^{げんざい}現在、あなたが^{にほんご}日本語を^{へんきょう}勉強していない理由^{りゆう}はどれですか。(☑はいくつでも)

現在日本語を学習していない人のその理由としては、「日本語ができるから」が6割(60.4%)を占めている。その他、4人に1人(26.3%)が「勉強する時間がないから」と回答している。

図Ⅲ－8. 日本語を学習していない理由



IV. 生活や区役所に関する情報の入手について

1. 練馬区の行政サービスに係る情報の入手先

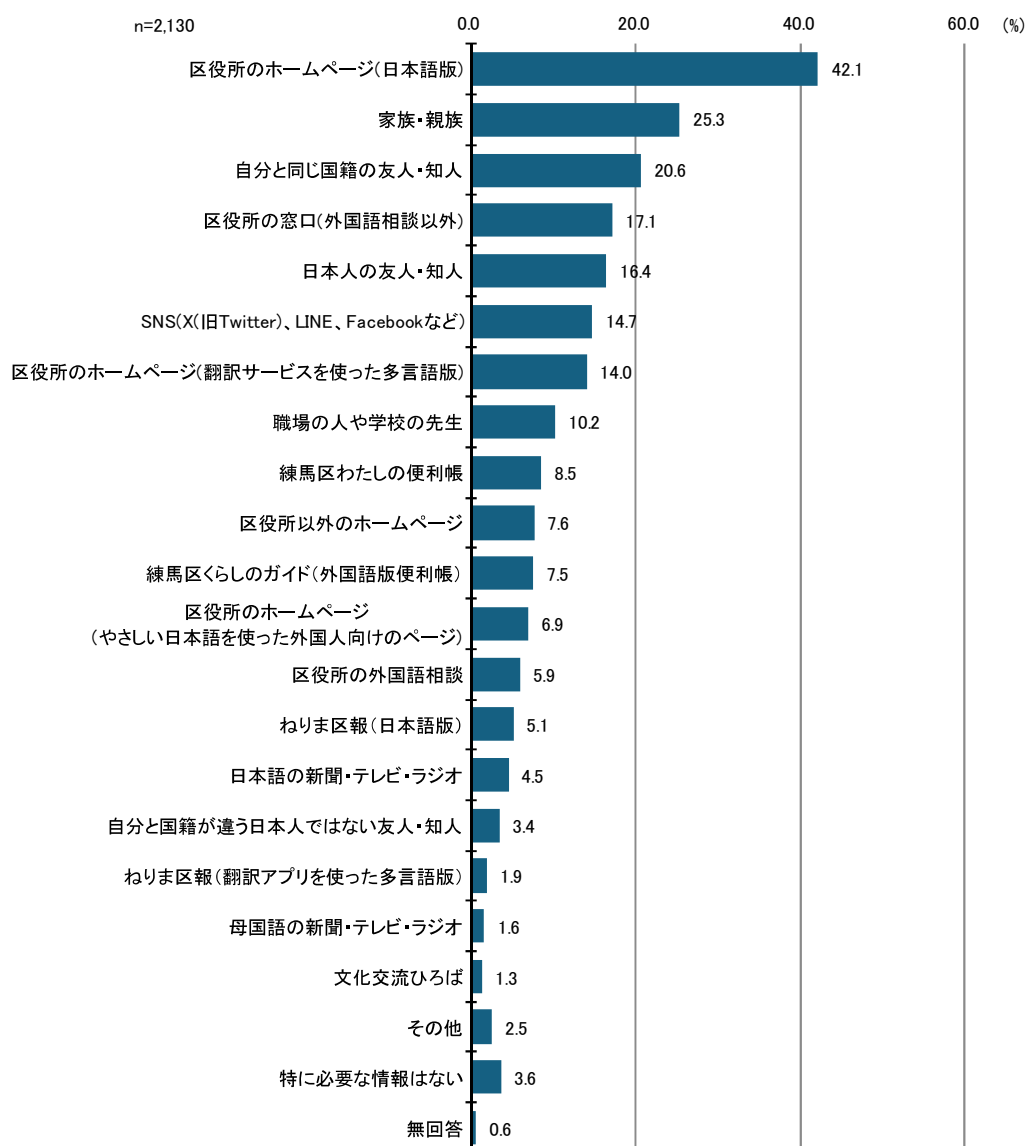
Q13. あなたは、練馬区役所が行っているサービスやその手続きの方法などを知りたいとき、どのような方法で情報を得ていますか。(☑はいくつでも)

区の行政サービスの内容や手続きについて知りたい時の情報の入手先としては、「区役所のホームページ(日本語版)」が42.1%と最も多い。

また、「家族、親族」(25.3%)、「自分と同じ国籍の友人・知人」(20.6%)、「日本人の友人・知人」(16.4%)からの情報入手が多くなっている。

その他、「区役所の窓口(外国語相談以外)」が17.1%、「SNS」経由で入手している人は14.7%となっている。

図IV－1. 練馬区の行政サービスに係る情報の入手先

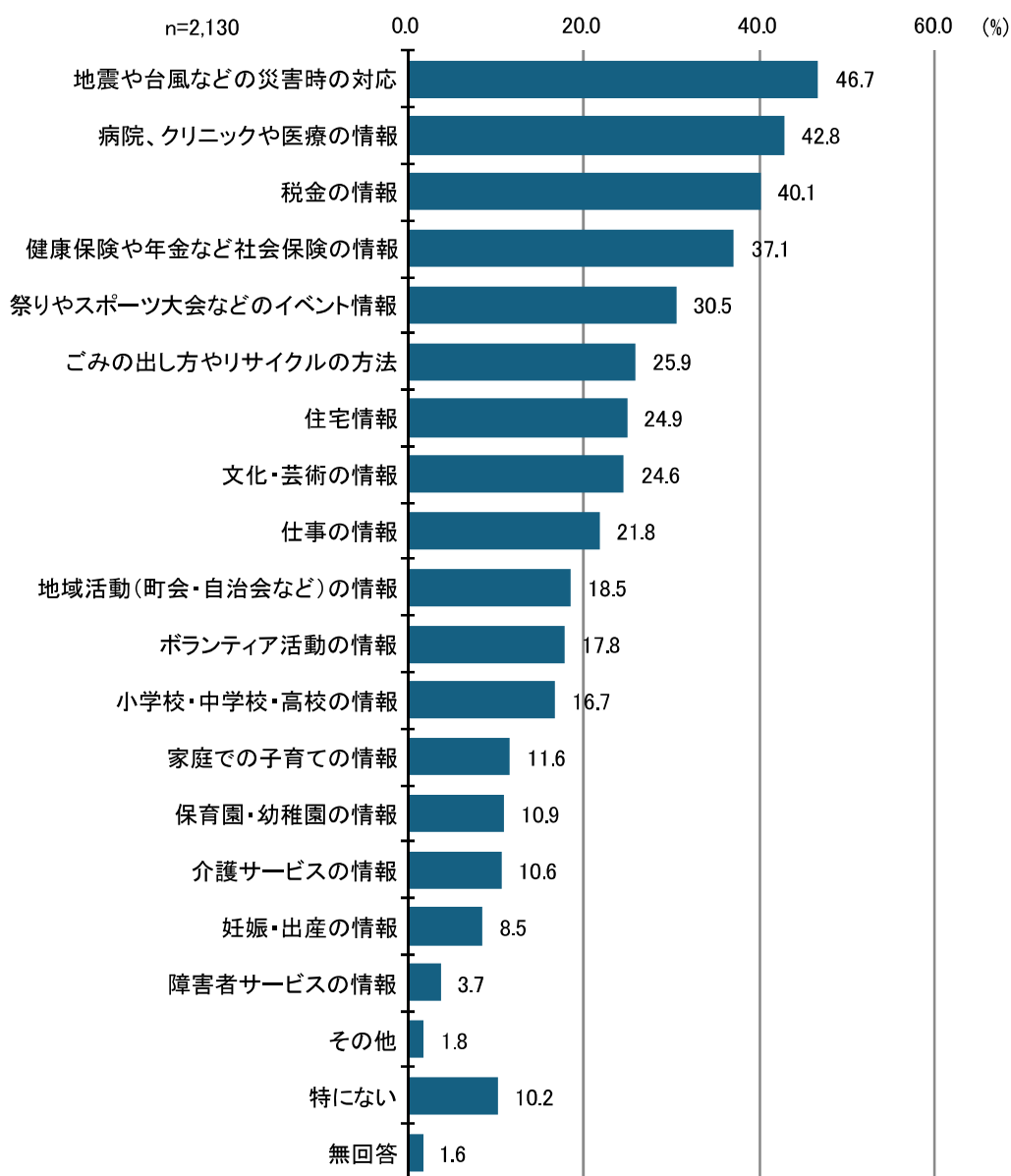


2. 練馬区で生活する上で欲しい情報

Q14. あなたは、練馬区での生活についてどのような情報を知りたいですか。(☑はいくつでも)

練馬区で生活する上で欲しい情報としては、「地震や台風などの災害時の対応」が 46.7%で最も多い。その他、「病院、クリニックや医療の情報」(42.8%)、「税金の情報」(40.1%)、「健康保険や年金など社会保険の情報」(37.1%)について欲しいと考える人が多くなっている。

図Ⅳ－２. 練馬区で生活する上で欲しい情報



「仕事の情報」については、ベトナム、フィリピン、ミャンマー、ネパールで欲しいと考える人が3～4割と比較的高くなっている。

台湾とアメリカでは「祭りやスポーツ大会などのイベント情報」、「文化・芸術の情報」を求める人の割合が高く、また、アメリカでは4割近く(37.7%)が「ボランティア活動の情報」を挙げ、他の国籍・出身地域を大きく上回っている。

(上段:人、下段:%)

32

3. 日本語の会話や書類・文章を理解するための方法

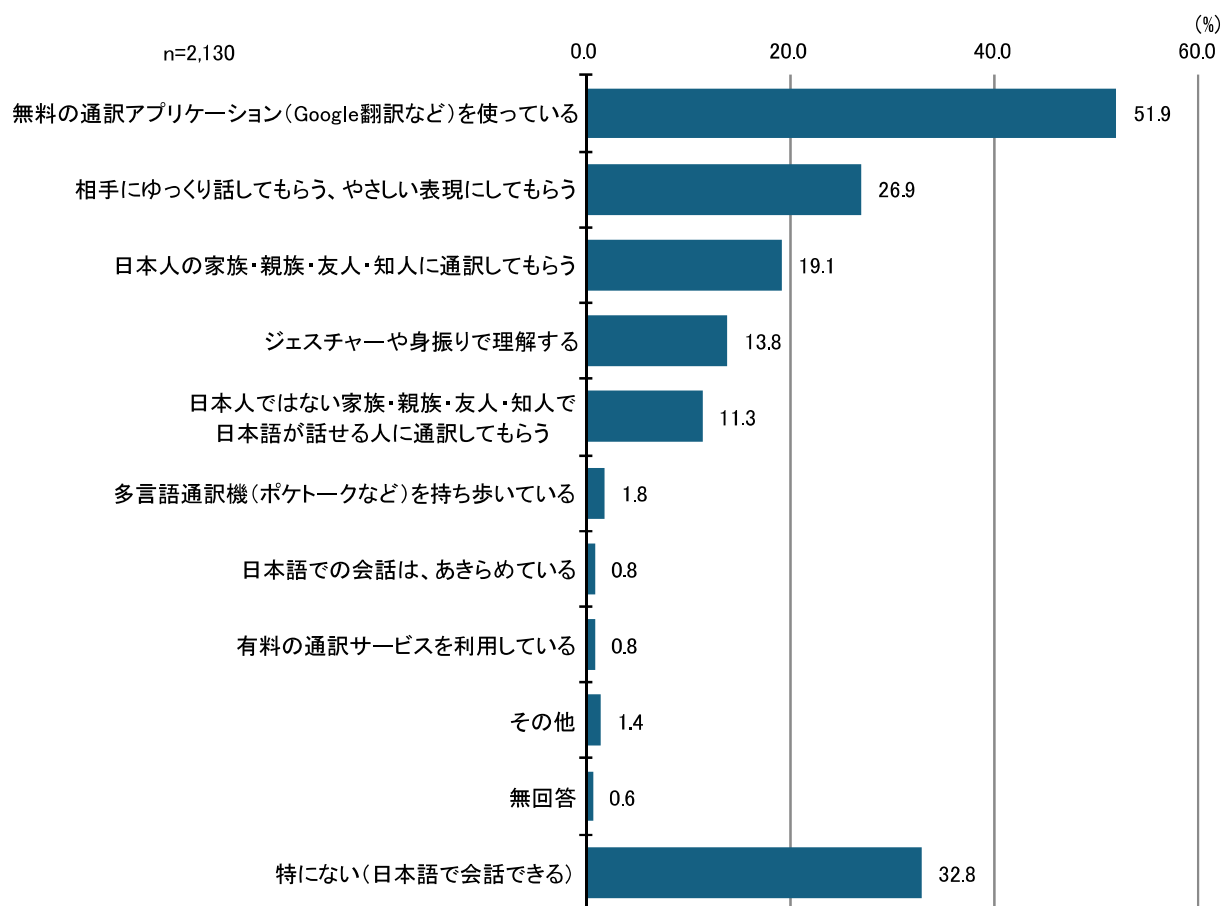
Q15. にほんご かいわ にほんご しょうい ぶんしょう りかい ほうほう
日本語での会話や日本語の書類・文章などを理解するために、どのような方法
つか
を使っていますか。(☑はいくつでも)

① 会話

日本語での会話を理解するための方法については、「無料の通訳アプリケーション(Google 翻訳など)を使っている」という人が半数(51.9%)となっている。その他、「相手にゆっくり話してもらう、やさしい表現にしてもらう」という人が4人に1人(26.9%)、「日本人の家族・親族・友人・知人に通訳してもらう」という人が約2割(19.1%)となっている。

また、3人に1人程度(32.8%)が「特にない(日本語で会話できる)」と回答している。

図Ⅳ－3. 日本語の会話を理解するための方法



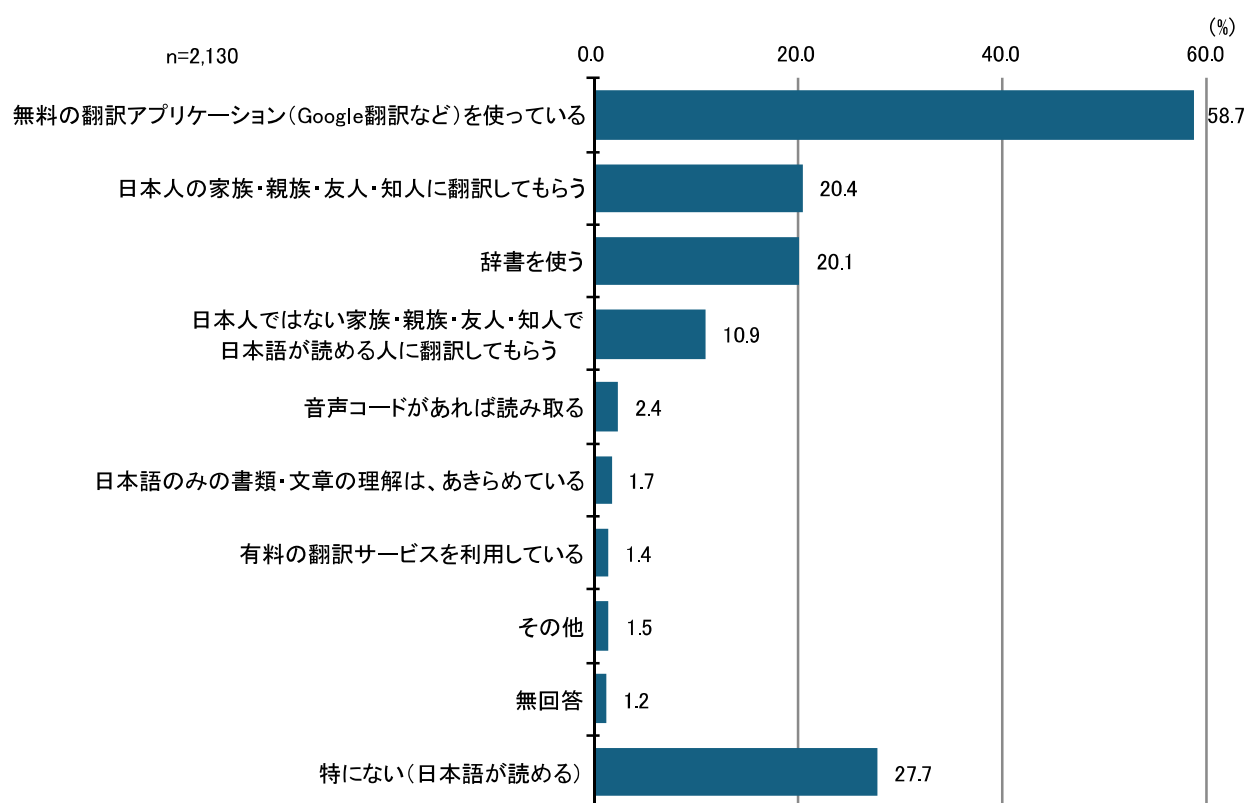
② 書類・文章

日本語の書類・文章を理解するための方法については、「無料の翻訳アプリケーション（Google 翻訳など）を使っている」という人が約6割（58.7%）を占める。

その他、「日本人の家族・親族・友人・知人に翻訳してもらう」または「辞書を使う」という人がそれぞれ2割となっている。

また、「特にない（日本語が読める）」という人が3割弱（27.7%）となっている。

図Ⅳ－４．日本語の書類・文章を理解するための方法



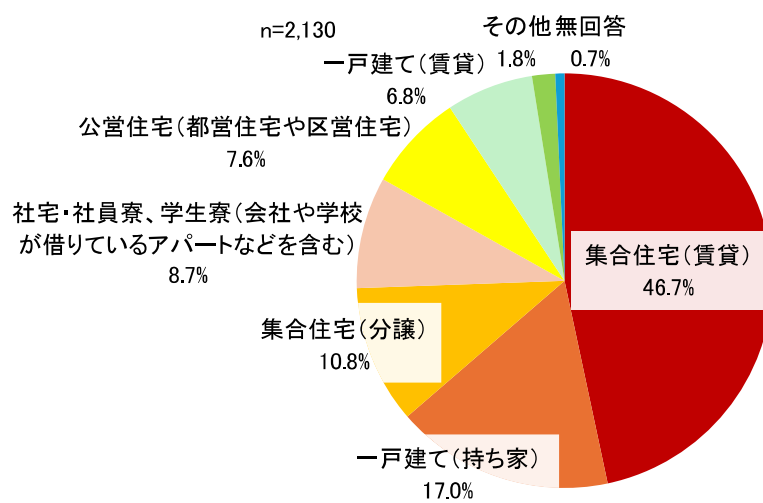
V. 住居について

1. 住居の種別

Q16. あなたは、^{げんざい}現在、どんな家^{いえ}に住^すんでいますか。^{ひと}(1つだけ☑)

現在、「集合住宅(賃貸)」に住んでいるという人が、半数近くの 46.7%となっている。次いで、「一戸建て(持ち家)」が 17.0%、「集合住宅(分譲)」が 10.8%となっている。

図 V－1. 住居の種別

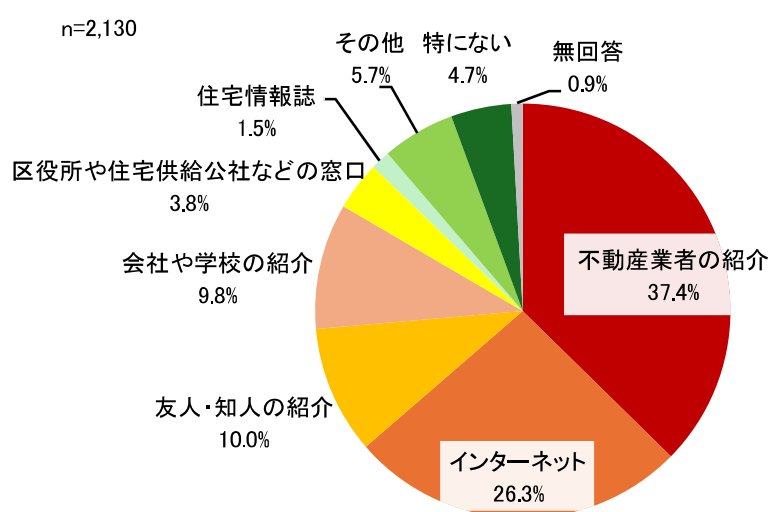


2. 住居探しの方法

Q17. 現在住んでいる家をどのようにして見つけましたか。(1つだけ☑)

住居探しの方法については、「不動産業者の紹介」という人が約4割(37.4%)、「インターネット」が4人に1人(26.3%)となっている。また、約1割の人は「友人・知人の紹介」(10.0%)や「会社や学校の紹介」(9.8%)で住居を見つけている。

図V－2. 住居探しの方法



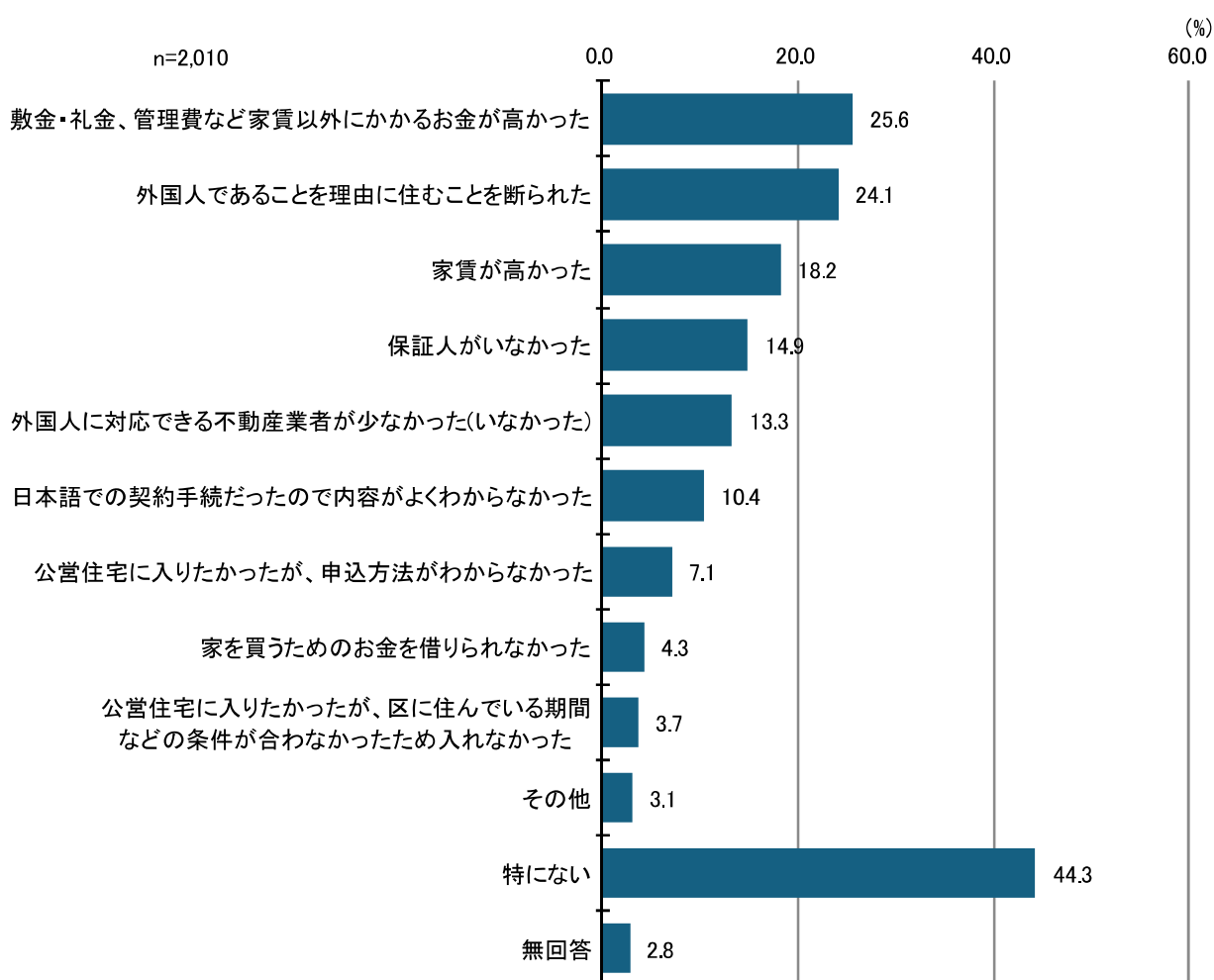
3. 住居を探すに当たって困ったこと

Q17-1. ^{げんざいす}現在^{いえ}住んでいる家^みを見つけるときに^{こま}困ったことはありましたか。(☑はいくつでも)

住居を探すに当たって困ったことは「特にない」という人が 44.3%となっている。

また、困ったこととしては、「敷金・礼金、管理費など家賃以外にかかるお金が高かった」(25.6%)、「外国人であることを理由に住むことを断られた」(24.1%)を挙げる人が4人に1人程度と多くなっている。

図 V-3. 住居を探すに当たって困ったこと



VI. 医療について

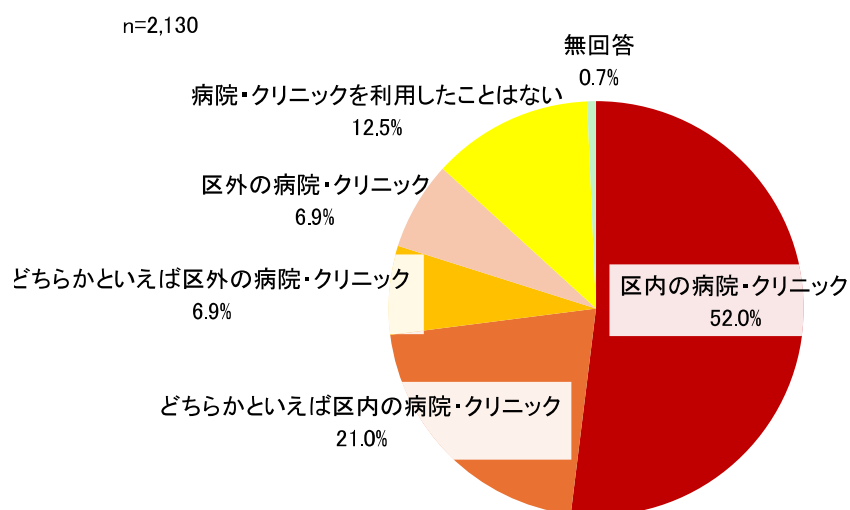
1. 主に利用している病院・クリニックの所在地

Q18. あなたは、主に、どこにある病院・クリニックを利用していますか。
(1つだけ☑)

病院・クリニックの利用について、「区内の病院・クリニック」を利用しているという人は 52.0%、「どちらかといえば区内の病院・クリニック」を利用している人は 21.0%であり、合わせて 73.0%の人が区内の病院・クリニックを主に利用している。一方、主に区外のクリニック・病院を利用している人は 13.8%となっている。

なお、「病院・クリニックを利用したことはない」という人は 12.5%であった。

図VI-1. 主に利用している病院・クリニックの所在地

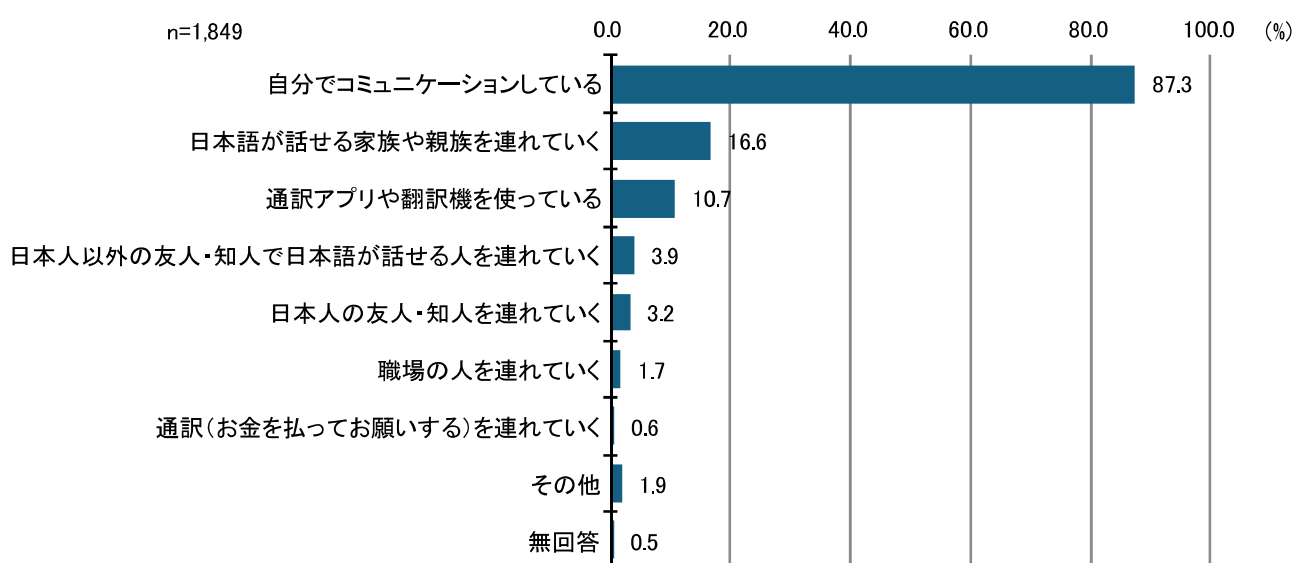


2. 医師や看護師とのコミュニケーション方法

Q18-1. あなたは、病院・クリニックの医師や看護師とどのような方法でコミュニケーションをしていますか。(☑はいくつでも)

医師や看護師とのコミュニケーション方法については、9割近く(87.3%)の人が「自分でコミュニケーションしている」と回答している。その他、「日本語が話せる家族や親族を連れていく」が16.6%、「通訳アプリや翻訳機を使っている」が10.7%となっている。

図VI-2. 医師や看護師とのコミュニケーション方法



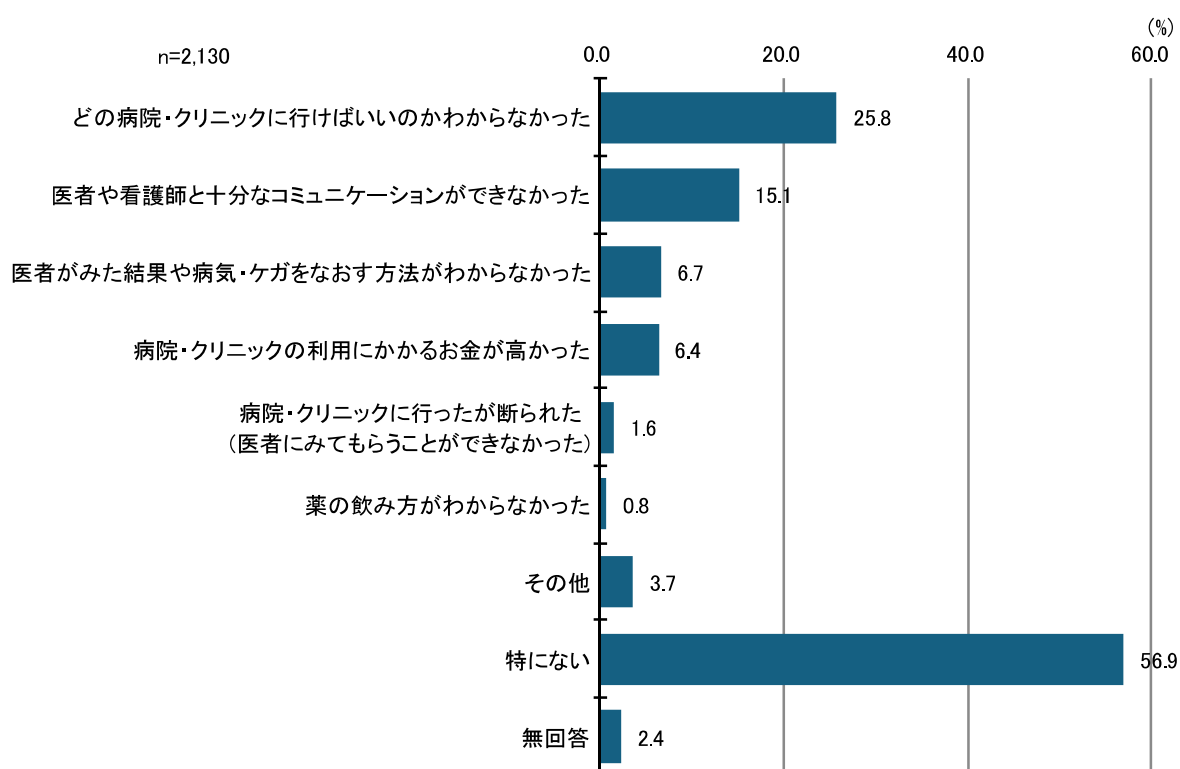
3. 病院やクリニックを利用するに当たって、困ったり不満に思ったりしたことや不安に感じたこと

Q19. あなたは、病院・クリニックを利用するときに、困ったり不満に思ったりしたことや何か不安に感じたことはありますか。(☑はいくつでも)

病院やクリニックを利用するに当たって、困ったり不満に思ったりしたことや不安に感じたことがあるかについては、「特にない」が過半数の 56.9%を占める。

また、困ったり不満に思ったりしたことや不安に感じたこととしては、「どの病院・クリニックに行けばいいのかわからなかった」が 25.8%で最も多く、次いで「医者や看護師と十分なコミュニケーションができなかった」(15.1%)となっている。

図VI-3. 病院やクリニックを利用するに当たって、困ったり不満に思ったりしたことや不安に感じたこと



国籍・出身地域別に見ると、ネパールでは、「特にない」が3割(30.8%)であり、他の国籍・出身地域ではいずれも過半数であるのに比べて割合が低くなっており、3人に2人程度(65.4%)が何かしらの不満や不安を感じている。その内容として、半数の人が「どの病院・クリニックに行けばいいのかわからなかった」と回答しており、他の国籍・出身地域を 20 ポイント以上上回っている。また、「医者や看護師と十分なコミュニケーションができなかった」という人も3人に1人(35.9%)と多くなっている。

練馬区での在住期間別に見ると、3年未満では「どの病院・クリニックに行けばいいのかわからなかった」と回答した人が3人に1人程度と多くなっている。

居住地区別に見ると、大泉地区では「特にない」が 67.7%で他の地区を 10 ポイント程度上回っており、不満や不安を感じている人が比較的少なくなっている。

表Ⅵ－１．病院やクリニックを利用するに当たって、困ったり不満に思ったりしたことや不安に感じたこと（国籍・出身地域、練馬区での在住期間、居住地区別）

(上段:人、下段:%)															
		全体	わか らな くな かつ た	どの 病院 ・ク リニ ツ	な が で き な か つ た	医 者 や 看 護 師 と 十 分	法 が わ か ら な か つ た	医 者 ・ ガ ミ を な お す 方	高 利 用 に ・ た か か る お 金 が	病 院 ・ ク リ ニ ツ ク の	行 院 ・ ク リ ニ ツ ク に	な 薬 の 飲 み 方 が わ か ら	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体		2130 100.0	550 25.8	322 15.1	142 6.7	137 6.4	34 1.6	17 0.8	78 3.7	1213 56.9	51 2.4				
国 籍 ・ 出 身 地 域	中国	836 100.0	195 23.3	112 13.4	55 6.6	30 3.6	11 1.3	4 0.5	21 2.5	496 59.3	21 2.5				
	韓国	306 100.0	63 20.6	31 10.1	4 1.3	15 4.9	4 1.3	0 0.0	16 5.2	195 63.7	6 2.0				
	ベトナム	161 100.0	42 26.1	29 18.0	14 8.7	25 15.5	4 2.5	3 1.9	3 1.9	81 50.3	3 1.9				
	フィリピン	146 100.0	33 22.6	35 24.0	12 8.2	7 4.8	2 1.4	2 1.4	6 4.1	86 58.9	3 2.1				
	台湾	107 100.0	31 29.0	15 14.0	7 6.5	9 8.4	0 0.0	1 0.9	4 3.7	62 57.9	2 1.9				
	ミャンマー	86 100.0	25 29.1	4 4.7	9 10.5	9 10.5	2 2.3	0 0.0	2 2.3	50 58.1	2 2.3				
	ネパール	78 100.0	39 50.0	28 35.9	11 14.1	21 26.9	2 2.6	1 1.3	0 0.0	24 30.8	3 3.8				
	アメリカ	61 100.0	18 29.5	12 19.7	4 6.6	3 4.9	1 1.6	0 0.0	4 6.6	32 52.5	2 3.3				
	その他	349 100.0	104 29.8	56 16.0	26 7.4	18 5.2	8 2.3	6 1.7	22 6.3	187 53.6	9 2.6				
	練 馬 区 で の 在 住 期 間	1年未満	445 100.0	147 33.0	77 17.3	30 6.7	23 5.2	7 1.6	2 0.4	9 2.0	228 51.2	16 3.6			
1年以上3年未満		521 100.0	171 32.8	89 17.1	50 9.6	44 8.4	7 1.3	7 1.3	22 4.2	262 50.3	9 1.7				
3年以上5年未満		248 100.0	69 27.8	42 16.9	24 9.7	12 4.8	5 2.0	1 0.4	12 4.8	135 54.4	1 0.4				
5年以上10年未満		391 100.0	83 21.2	51 13.0	21 5.4	30 7.7	8 2.0	3 0.8	17 4.3	230 58.8	9 2.3				
10年以上20年未満		289 100.0	49 17.0	40 13.8	11 3.8	13 4.5	6 2.1	3 1.0	10 3.5	194 67.1	4 1.4				
20年以上		229 100.0	30 13.1	23 10.0	6 2.6	11 4.8	1 0.4	1 0.4	7 3.1	161 70.3	12 5.2				
その他		229 100.0	30 13.1	23 10.0	6 2.6	11 4.8	1 0.4	1 0.4	7 3.1	161 70.3	12 5.2				
居 住 地 区	練馬地区	798 100.0	229 28.7	113 14.2	53 6.6	51 6.4	15 1.9	5 0.6	28 3.5	442 55.4	23 2.9				
	石神井地区	601 100.0	163 27.1	97 16.1	44 7.3	30 5.0	7 1.2	6 1.0	21 3.5	332 55.2	16 2.7				
	大泉地区	257 100.0	49 19.1	29 11.3	12 4.7	20 7.8	1 0.4	4 1.6	7 2.7	174 67.7	3 1.2				
	光が丘地区	470 100.0	108 23.0	82 17.4	32 6.8	35 7.4	11 2.3	2 0.4	21 4.5	264 56.2	8 1.7				

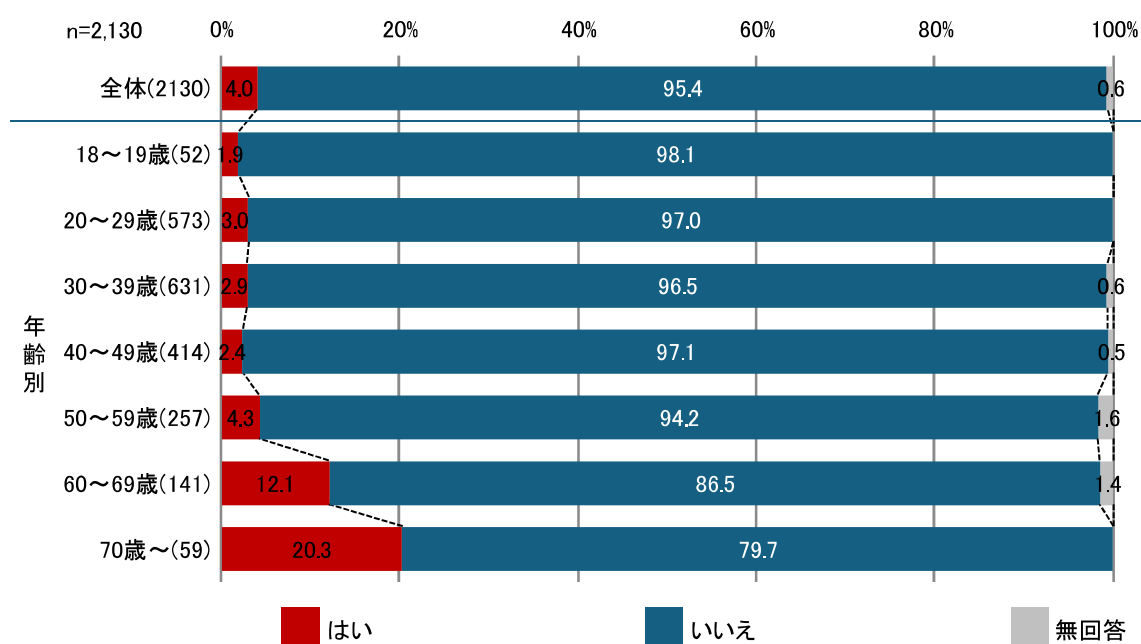
VII. 介護について

1. 介護サービスの受給の有無

Q20. あなたやあなたの家族は介護サービスを受けていますか。(1つだけ☑)

回答者本人または家族の中に介護サービスの受給者がいる人は4.0%である。60代で約1割(12.1%)の人が、70歳以上では2割(20.3%)の人が、介護サービスの受給者がいると回答している。

図VII-1. 介護サービスの受給の有無(年齢別)

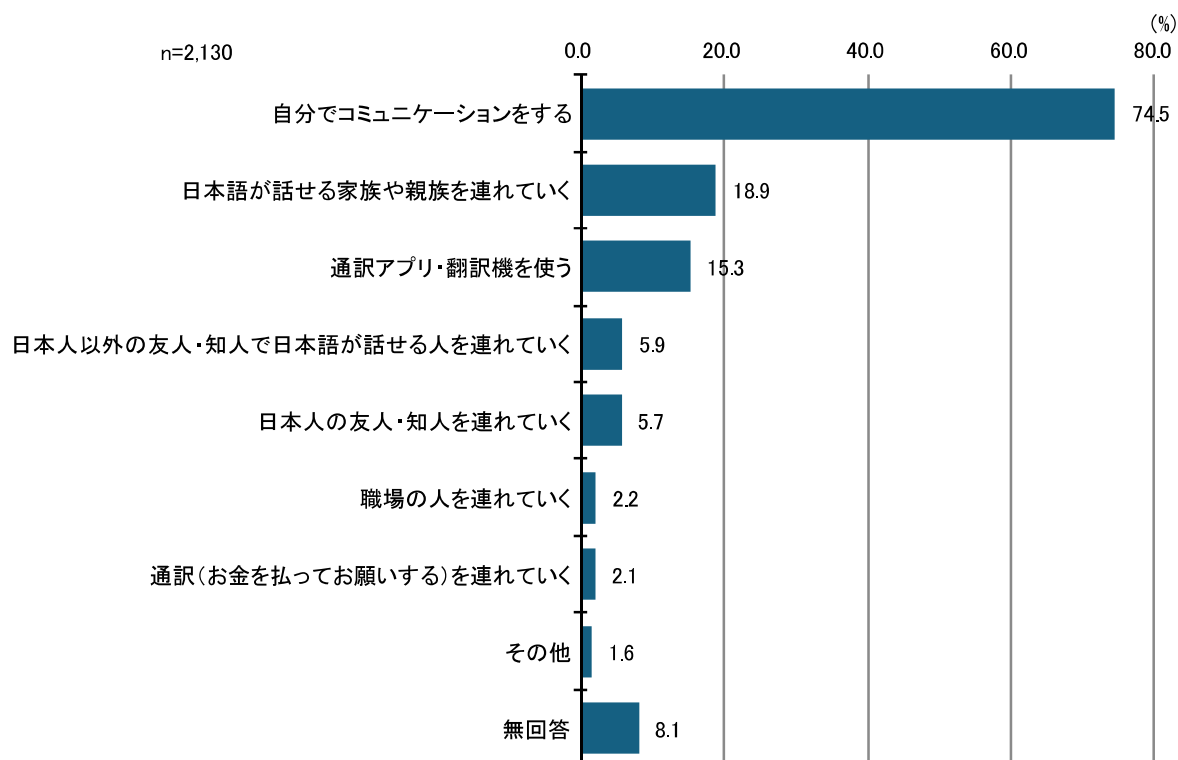


2. 介護サービス事業所職員とのコミュニケーション方法

Q21. 現在または将来、介護サービスを利用するときに、あなたやあなたの家族は、介護サービスの利用先で働いている人とどのような方法でコミュニケーションをしますか。(☑はいくつでも)

現在または将来、介護サービスを利用する際のサービス事業所職員とのコミュニケーション方法については、4人に3人程度(74.5%)が「自分でコミュニケーションをする」と回答している。その他、「日本語が話せる家族や親族を連れていく」が18.9%、「通訳アプリ・翻訳機を使う」が15.3%となっている。

図Ⅶ－2. 介護サービス事業所職員とのコミュニケーション方法



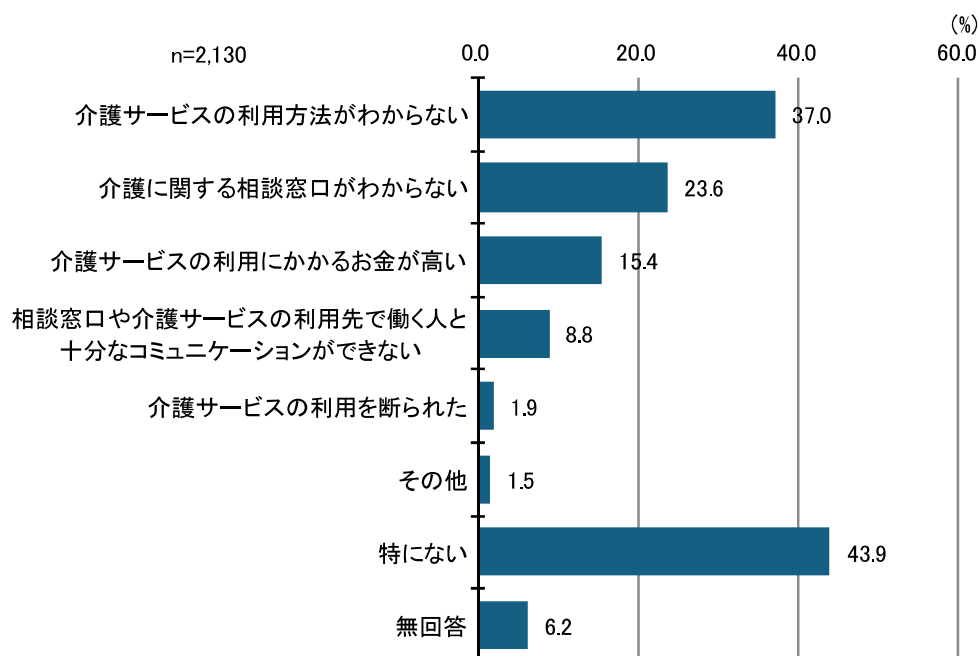
3. 介護サービスを利用する際に困ったり不安に思ったりすること

Q22. 現在または将来、あなたやあなたの家族が介護サービスを利用するときに、困ることや不安に思うことはありますか。(☑はいいくつでも)

現在または将来、回答者やその家族が介護サービスを利用する際に、困ったり不安に思ったりすることがあるかについては、「特にない」が43.9%となっている。

また、困ったり不安に思ったりすることとしては、「介護サービスの利用方法がわからない」が4割近い37.0%となっている。次いで、「介護に関する相談窓口がわからない」が23.6%となっている。

図Ⅶ－3. 介護サービスを利用する際に困ったり不安に思ったりすること



年齢別に見ると、「特にない」と回答した人は 30～50 代で4割と他の世代に比べて低くなっており、過半数の人が何かしらの問題や不安を感じていることが分かる。その内容としては、「介護サービスの利用方法がわからない」が約4割となっており、また、50 代では「介護に関する相談窓口がわからない」が3割と他の世代に比べて高くなっている。

次に、国籍・出身地域別に見ると、ネパールでは「特にない」が 33.3%で他の国籍・出身地域に比べて低く、6割強(62.9%)の人が何かしらの問題や不安を感じている。問題や不安の内容としては、「介護サービスの利用方法がわからない」が過半数の 53.8%、「介護に関する相談窓口がわからない」が約4割(38.5%)、「相談窓口や介護サービスの利用先で働く人と十分なコミュニケーションができない」が2割(21.8%)となっており、いずれも他の国籍・出身地域を大きく上回っている。

また、「介護サービスの利用方法がわからない」は、中国、韓国、ミャンマーでも4割の人が挙げる。

表Ⅶ－１．介護サービスを利用する際に困ったり不安に思ったりすること（年齢、国籍・出身地域別）

		(上段:人、下段:%)							
		全体	介護サービスの利用方法がわからない	介護に関する相談窓口がわからない	介護サービスの利用にかかるお金が高い	相談先で働く人と十分なコミュニケーションがとれない	介護サービスの利用を断られた	その他	特にない
全体		2,130 100.0	788 37.0	503 23.6	327 15.4	187 8.8	41 1.9	33 1.5	936 43.9
年齢	18～19歳	52 100.0	16 30.8	6 11.5	2 3.8	3 5.8	0 0.0	0 0.0	32 61.5
	20～29歳	573 100.0	183 31.9	110 19.2	68 11.9	61 10.6	11 1.9	3 0.5	278 48.5
	30～39歳	631 100.0	253 40.1	157 24.9	109 17.3	52 8.2	12 1.9	14 2.2	257 40.7
	40～49歳	414 100.0	158 38.2	105 25.4	74 17.9	34 8.2	10 2.4	6 1.4	170 41.1
	50～59歳	257 100.0	107 41.6	79 30.7	45 17.5	23 8.9	5 1.9	7 2.7	102 39.7
	60～69歳	141 100.0	49 34.8	32 22.7	25 17.7	10 7.1	3 2.1	1 0.7	67 47.5
	70歳～	59 100.0	20 33.9	13 22.0	3 5.1	4 6.8	0 0.0	2 3.4	29 49.2
国籍・出身地域	中国	836 100.0	355 42.5	214 25.6	155 18.5	100 12.0	30 3.6	15 1.8	334 40.0
	韓国	306 100.0	127 41.5	81 26.5	49 16.0	9 2.9	1 0.3	5 1.6	135 44.1
	ベトナム	161 100.0	42 26.1	36 22.4	20 12.4	22 13.7	2 1.2	0 0.0	87 54.0
	フィリピン	146 100.0	34 23.3	26 17.8	12 8.2	7 4.8	0 0.0	6 4.1	72 49.3
	台湾	107 100.0	35 32.7	29 27.1	28 26.2	10 9.3	3 2.8	1 0.9	51 47.7
	ミャンマー	86 100.0	35 40.7	20 23.3	8 9.3	4 4.7	0 0.0	0 0.0	39 45.3
	ネパール	78 100.0	42 53.8	30 38.5	13 16.7	17 21.8	2 2.6	1 1.3	26 33.3
	アメリカ	61 100.0	12 19.7	8 13.1	3 4.9	2 3.3	0 0.0	0 0.0	37 60.7
	その他	349 100.0	106 30.4	59 16.9	39 11.2	16 4.6	3 0.9	5 1.4	155 44.4

Ⅷ. 仕事について

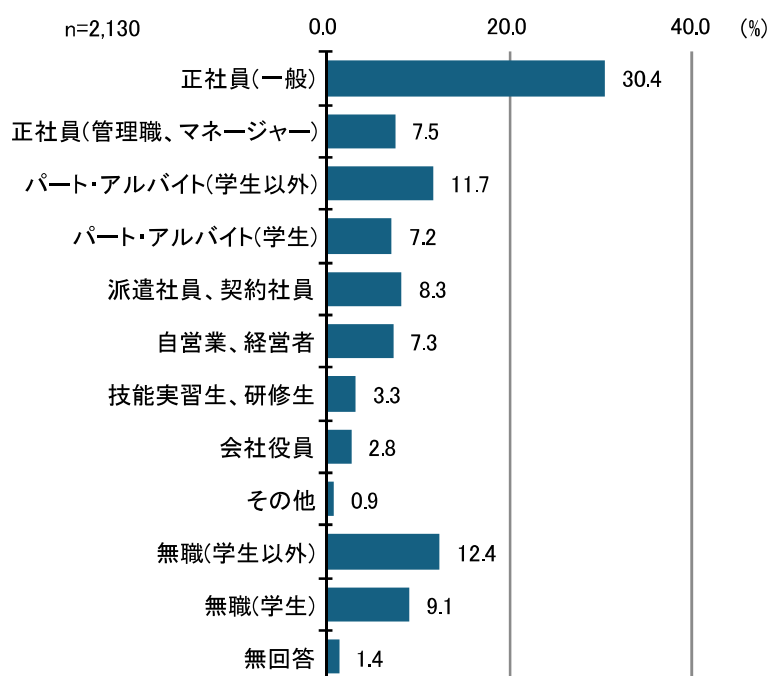
1. 現在の雇用形態

Q23. 現在のあなたの働き方は次のどれですか。(☑はいくつでも)

現在の雇用形態については、「正社員(一般)」が 30.4%で最も多く、次いで、「パート・アルバイト(学生以外)」が 11.7%である。

学生以外で無職の者は 12.4%、学生で無職の者は 9.1%となっている。

図Ⅷ－1. 現在の雇用形態

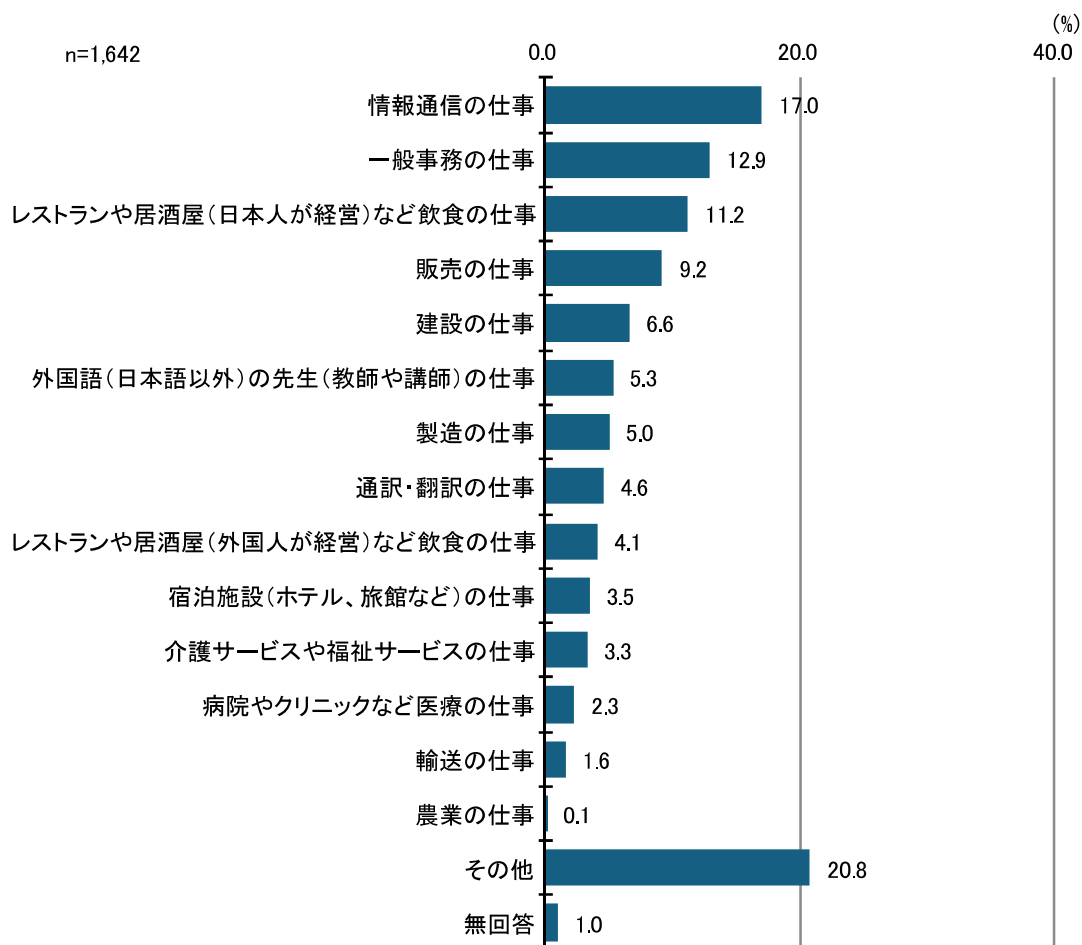


2. 従事している業種等

Q23ー 1. 現在、あなたはどのような仕事^{しごと}をしていますか。(☑はいくつでも)
げんざい

現在職に就いている人が従事している業種等については、「その他」以外では「情報通信の仕事」が 17.0%で最も多い。次いで、「一般事務の仕事」(12.9%)、「レストランや居酒屋(日本人が経営)など飲食の仕事」(11.2%)、「販売の仕事」(9.2%)が続いている。

図Ⅷー 2. 従事している業種等



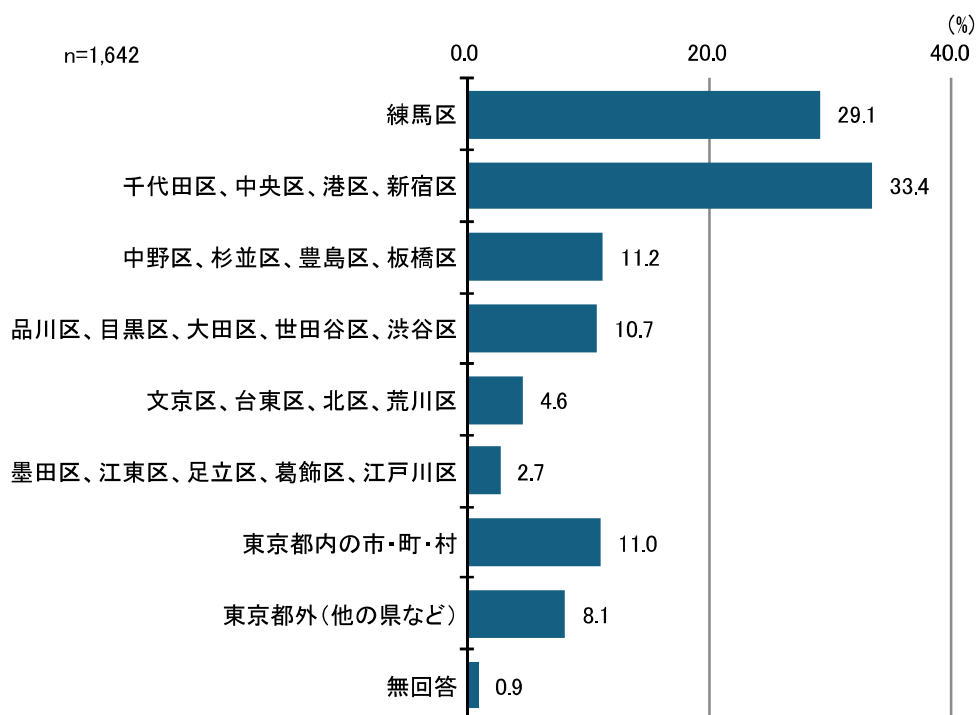
3. 勤務地

Q23-2. どこで働^{はたら}いていますか。(☑はいくつでも)

勤務地については、練馬区で働いている人は約3割(29.1%)となっている。

練馬区以外では、千代田区、中央区、港区および新宿区で働いている人が3人に1人(33.4%)と最も多くなっている。

図Ⅷ-3. 勤務地



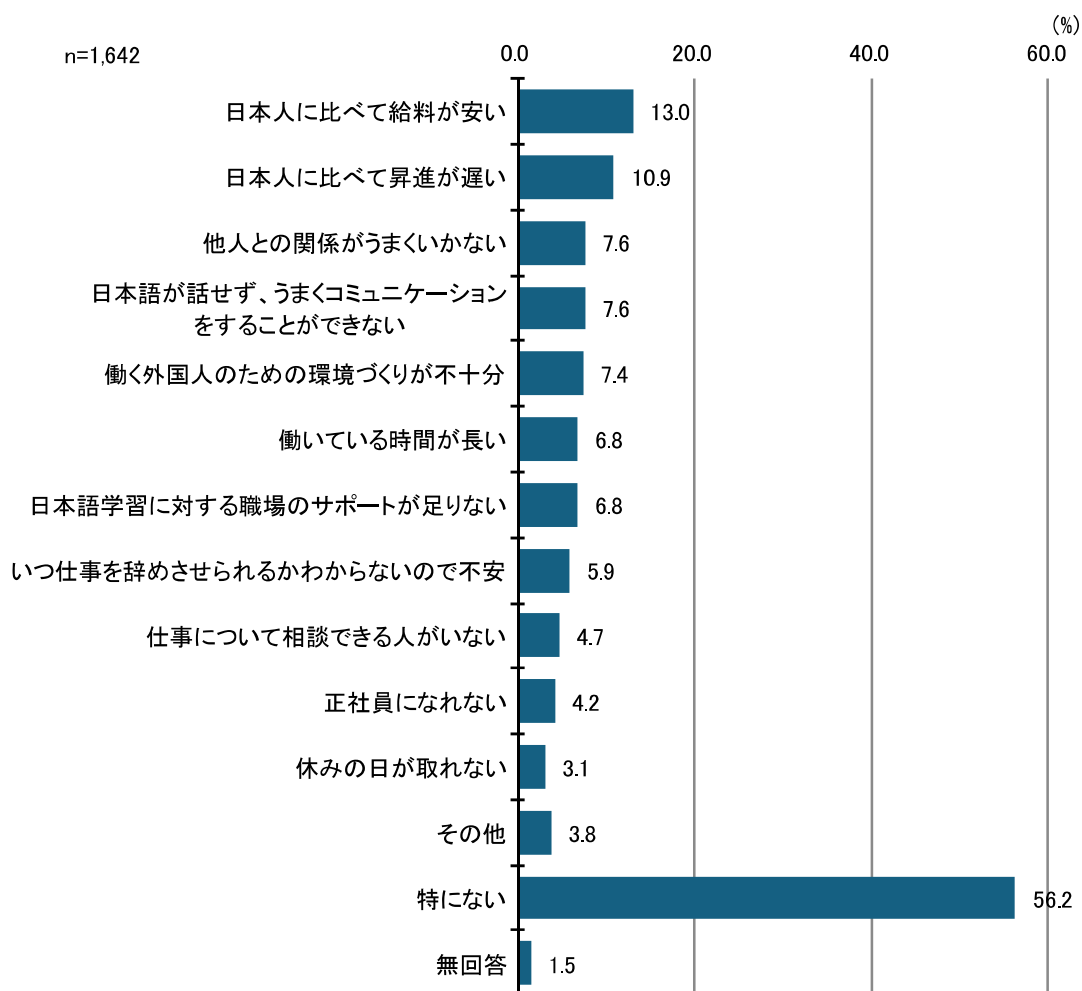
4. 働く上で困ったり不満に思ったりしていること

Q23-3. あなたが仕事で^{しごと}困^{こま}っていることや不^ふ満^{まん}に思^{おも}っていることは何ですか。(☑はいくつでも)

働く上で困ったり不満に思ったりしていることがあるかについては、「特にない」が過半数の56.2%を占める。

また、困ったり不満に思ったりすることとしては、「日本人に比べて給料が安い」が13.0%、「日本人に比べて昇進が遅い」が10.9%となっており、日本人との待遇の差について不満を持っている人が比較的多くなっている。

図Ⅷ-4. 働く上で困ったり不満に思ったりしていること



年齢別に見ると、「特にない」は 20～30 代では5割となっており 40 歳以上よりも割合が低く、困ったり不満に思ったりすることのある人が比較的多くなっている。

また、20～30 代では「日本人に比べて給料が安い」、30～40 代では「日本人に比べて昇進が遅い」と思っている人の割合がやや高くなっている。

次に、国籍・出身地域別に見ると、「特にない」はベトナム、台湾、ネパールで5割となっており、他の国籍・出身地域に比べて低く、困ったり不満に思ったりすることのある人が比較的多い。

困ったり不満に思ったりすることとしては、ベトナム、フィリピン、ミャンマー、ネパールでは「日本人に比べて給料が安い」と考える人が2割程度と多くなっている。また、ネパールでは「日本語が話せず、うまくコミュニケーションをすることができない」も2割(20.5%)となっており、他の国籍・出身地域より高くなっている。

表Ⅷ－１．働く上で困ったり不満に思ったりしていること（年齢、国籍・出身地域別）

		(上段:人、下段:%)														
		全体	日本人に比べて給料が安い	日本人に比べて昇進が遅い	他人との関係がうまくいかない	日本語が話せず、コミュニケーションができない	働く外国人のための環境づくりが不十分	働いている時間が長い	日本語学習に対する職場のサポートが足りない	いつ仕事を辞めさせられるかわからないので不安	仕事について相談できる人がいない	正社員になれない	休みの日が取れない	その他	特にない	無回答
全体		1,642 100.0	214 13.0	179 10.9	125 7.6	125 7.6	122 7.4	111 6.8	111 6.8	97 5.9	77 4.7	69 4.2	51 3.1	63 3.8	922 56.2	24 1.5
年齢	18～19歳	23 100.0	2 8.7	0 0.0	1 4.3	4 17.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 4.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 8.7	15 65.2	1 4.3
	20～29歳	415 100.0	63 15.2	36 8.7	36 8.7	33 8.0	40 9.6	35 8.4	35 8.4	25 6.0	14 3.4	19 4.6	12 2.9	12 2.9	217 52.3	6 1.4
	30～39歳	550 100.0	87 15.8	79 14.4	42 7.6	49 8.9	41 7.5	48 8.7	42 7.6	39 7.1	31 5.6	26 4.7	27 4.9	25 4.5	267 48.5	8 1.5
	40～49歳	348 100.0	37 10.6	43 12.4	31 8.9	26 7.5	27 7.8	18 5.2	26 7.5	16 4.6	19 5.5	13 3.7	7 2.0	14 4.0	208 59.8	4 1.1
	50～59歳	207 100.0	18 8.7	16 7.7	10 4.8	12 5.8	10 4.8	7 3.4	7 3.4	12 5.8	11 5.3	7 3.4	5 2.4	4 1.9	142 68.6	1 0.5
	60～69歳	80 100.0	5 6.3	4 5.0	3 3.8	1 1.3	2 2.5	2 2.5	1 1.3	3 3.8	2 2.5	4 5.0	0 0.0	6 7.5	59 73.8	2 2.5
	70歳～	16 100.0	1 6.3	0 0.0	1 6.3	0 0.0	1 6.3	1 6.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	12 75.0	2 12.5
	国籍・出身地域	中国	556 100.0	49 8.8	80 14.4	38 6.8	42 7.6	39 7.0	36 6.5	48 8.6	32 5.8	28 5.0	17 3.1	12 2.2	17 3.1	309 55.6
韓国		237 100.0	16 6.8	20 8.4	16 6.8	3 1.3	19 8.0	17 7.2	3 1.3	7 3.0	12 5.1	4 1.7	6 2.5	9 3.8	159 67.1	1 0.4
ベトナム		155 100.0	30 19.4	12 7.7	13 8.4	18 11.6	15 9.7	5 3.2	6 3.9	7 4.5	3 1.9	4 2.6	2 1.3	5 3.2	78 50.3	3 1.9
フィリピン		121 100.0	23 19.0	9 7.4	6 5.0	9 7.4	2 1.7	4 3.3	8 6.6	7 5.8	3 2.5	5 4.1	6 5.0	6 5.0	76 62.8	2 1.7
台湾		83 100.0	11 13.3	5 6.0	4 4.8	9 10.8	8 9.6	5 6.0	6 7.2	7 8.4	9 10.8	8 9.6	4 4.8	4 4.8	42 50.6	1 1.2
ミャンマー		77 100.0	18 23.4	10 13.0	2 2.6	5 6.5	5 6.5	2 2.6	3 3.9	2 2.6	3 3.9	4 5.2	2 2.6	2 2.6	46 59.7	2 2.6
ネパール		73 100.0	17 23.3	7 9.6	8 11.0	15 20.5	7 9.6	3 4.1	7 9.6	7 9.6	4 5.5	3 4.1	1 1.4	1 1.4	37 50.7	1 1.4
アメリカ		50 100.0	2 4.0	3 6.0	4 8.0	2 4.0	3 6.0	5 10.0	6 12.0	6 12.0	3 6.0	3 6.0	3 6.0	1 2.0	34 68.0	0 0.0
その他		290 100.0	48 16.6	33 11.4	34 11.7	22 7.6	24 8.3	34 11.7	24 8.3	22 7.6	12 4.1	21 7.2	15 5.2	18 6.2	141 48.6	5 1.7

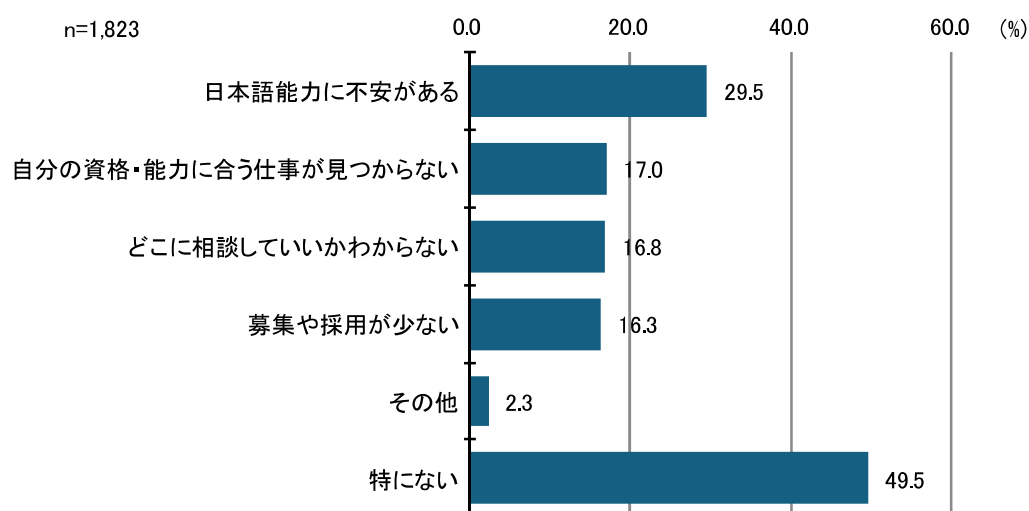
5. 就職活動を行う際に困ったこと（現在または過去3年間に就職活動をした人）

Q24. ^しこと^{さが}仕事を探すときに、^{こま}困ったことはありますか。（☒はい ☐いいえ）

現在または過去3年間に就職活動をしたことがある人に、その際何か困ったことがあるかを尋ねたところ、「特にない」が半数程度（49.5%）となっている。

また、困ったこととしては、約3割（29.5%）の人が「日本語能力に不安がある」と回答している。

図Ⅷ－5. 就職活動を行う際に困ったこと（現在または過去3年間に就職活動をした人）



年齢別に見ると、20 歳以上では、概ね年齢が下がるにつれて、「日本語能力に不安がある」、「自分の資格・能力に合う仕事が見つからない」、「どこに相談していいかわからない」と回答した人の割合が高くなる傾向にあり、20 代では、「日本語能力に不安がある」が 36.4%となっている。また、4人に1人程度(24.3%)が「どこに相談していいかわからない」と回答しており、「日本語能力に不安がある」に次いで多くなっている。

次に、国籍・出身地域別に見ると、ネパール(25.0%)とミャンマー(20.2%)では、「どこに相談していいかわからない」と回答した人の割合が他の国籍・出身地域に比べて高くなっている。

表Ⅷ－２．就職活動を行う際に困ったこと

(現在または過去３年間に就職活動をした人、年齢、出身地域別)

		(上段:人、下段:%)						
		全体	日本語能力に不安がある	自分の資格・能力に合う仕事が見つからない	どこに相談していいかわからない	募集や採用が少ない	その他	特にない
全体		1823 100.0	538 29.5	309 17.0	307 16.8	297 16.3	42 2.3	902 49.5
年齢	18～19歳	39 100.0	13 33.3	3 7.7	4 10.3	5 12.8	0 0.0	20 51.3
	20～29歳	536 100.0	195 36.4	101 18.8	130 24.3	100 18.7	8 1.5	238 44.4
	30～39歳	574 100.0	187 32.6	112 19.5	96 16.7	91 15.9	12 2.1	259 45.1
	40～49歳	348 100.0	100 28.7	54 15.5	47 13.5	53 15.2	8 2.3	179 51.4
	50～59歳	203 100.0	32 15.8	25 12.3	21 10.3	33 16.3	8 3.9	123 60.6
	60～69歳	91 100.0	8 8.8	13 14.3	6 6.6	12 13.2	6 6.6	58 63.7
	70歳～	29 100.0	3 10.3	1 3.4	2 6.9	3 10.3	0 0.0	23 79.3
国籍・出身地域	中国	690 100.0	229 33.2	112 16.2	120 17.4	106 15.4	13 1.9	330 47.8
	韓国	255 100.0	41 16.1	50 19.6	41 16.1	50 19.6	2 0.8	141 55.3
	ベトナム	153 100.0	47 30.7	20 13.1	18 11.8	23 15.0	2 1.3	86 56.2
	フィリピン	128 100.0	40 31.3	20 15.6	15 11.7	14 10.9	6 4.7	64 50.0
	台湾	95 100.0	31 32.6	23 24.2	12 12.6	20 21.1	3 3.2	46 48.4
	ミャンマー	84 100.0	24 28.6	3 3.6	17 20.2	18 21.4	1 1.2	39 46.4
	ネパール	76 100.0	26 34.2	8 10.5	19 25.0	7 9.2	3 3.9	35 46.1
	アメリカ	45 100.0	10 22.2	4 8.9	5 11.1	5 11.1	1 2.2	27 60.0
	その他	297 100.0	90 30.3	69 23.2	60 20.2	54 18.2	11 3.7	134 45.1

Ⅸ. 防災について

1. 災害への備え

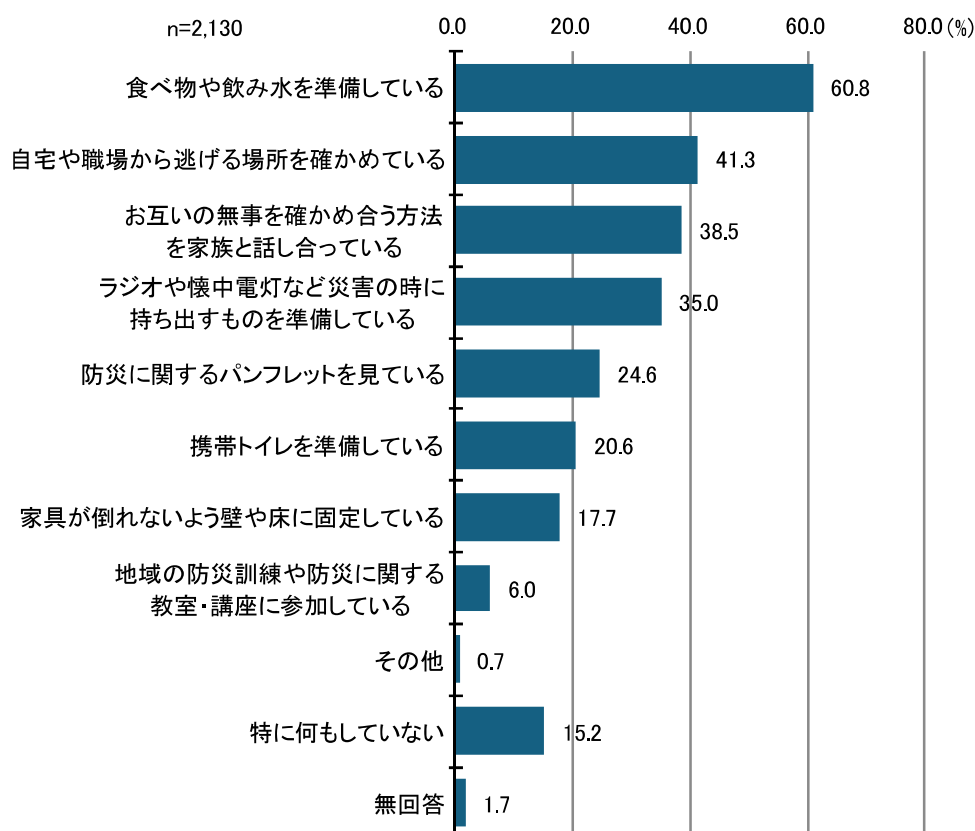
Q25. 地震や台風などの災害が起きた時のために、あなたはどのような準備をしていますか。(☑はいくつでも)

地震や台風などの災害が起きた時の備えとして、6割の人が「食べ物や飲み水を準備している」。次いで、「自宅や職場から逃げる場所を確かめている」(41.3%)、「お互いの無事を確かめ合う方法を家族と話し合っている」(38.5%)がそれぞれ約4割となっている。

また、「ラジオや懐中電灯など災害の時に持ち出すものを準備している」という人は 35.0%であった。

一方、「特に何もしていない」という人も 15.2%となっている。

図Ⅸ－1. 災害への備え



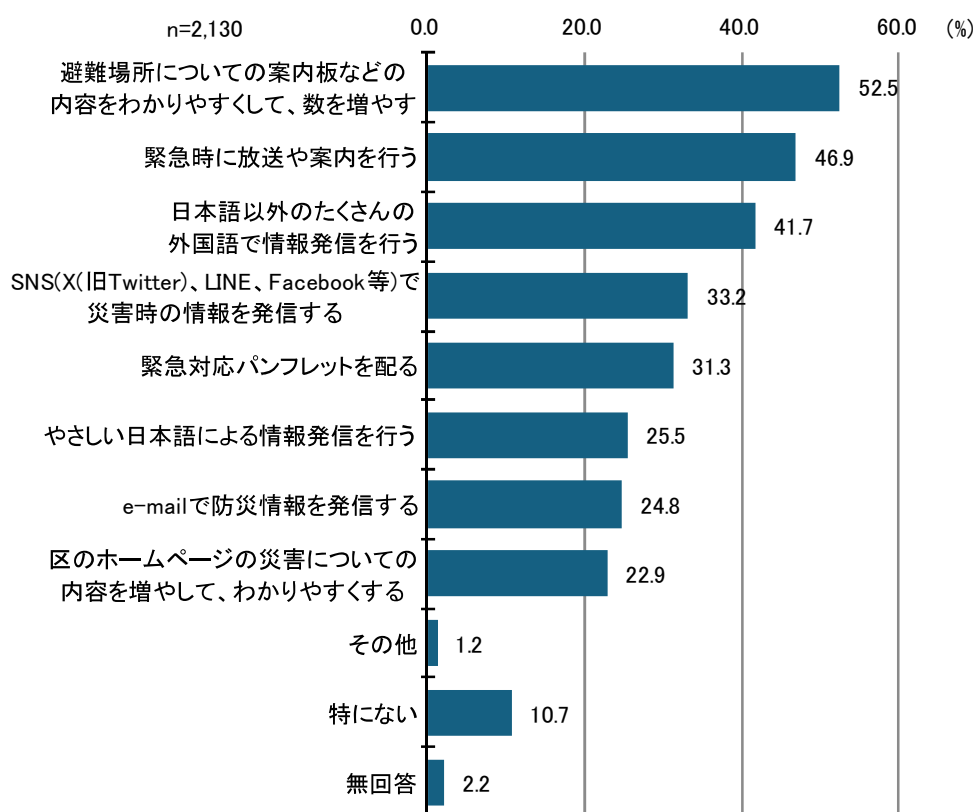
2. 練馬区役所に望む災害対策

Q26. 地震や台風などの災害が起きた時の準備として、あなたは、練馬区役所にどのようなことをしてほしいですか。（☑はいくつでも）

練馬区役所に望む災害対策として、「避難場所についての案内板などの内容をわかりやすくして、数を増やす」ことを望む人が過半数の 52.5%となっている。その他、「緊急時に放送や案内を行う」(46.9%)、「日本語以外のたくさんの外国語で情報発信を行う」(41.7%)を4割以上の人

が望んでいる。また、最も回答の少なかった「区のホームページの災害についての内容を増やして、わかりやすくする」(22.9%)を望む人も2割を超えており、災害対策に対する外国人の関心の高さがうかがえ、区役所に対し安心して暮らせるよう様々な対策を望んでいることが分かる。

図区－2. 練馬区役所に望む災害対策



X. 地域での交流について

1. 近所に住む日本人とのつきあいの程度

Q27. あなたは、近所に住む日本人と、どの程度交流がありますか。(1つだけ☑)

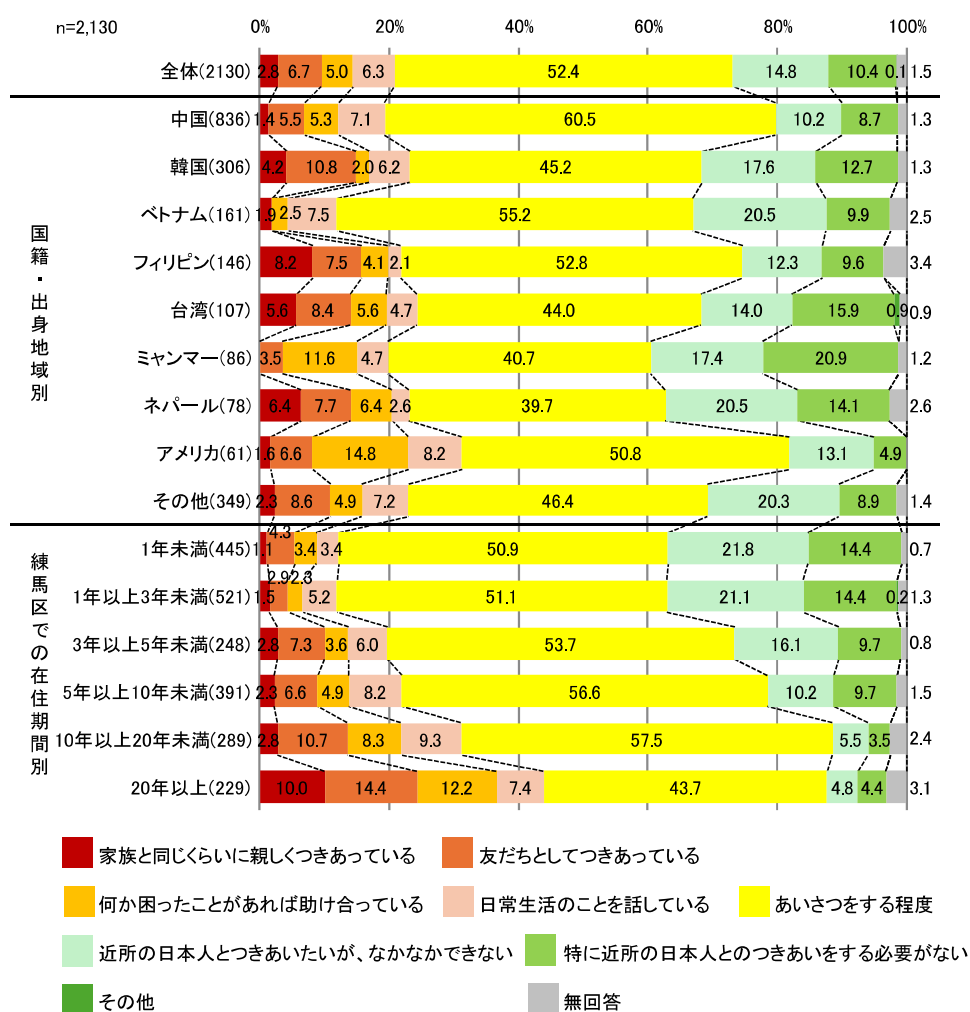
近所に住む日本人とのつきあいについては、「あいさつをする程度」が52.4%となっている。

また、「日常生活のことを話している」以上の付き合いをしている人は20.8%である。一方、「近所の日本人とつきあいたいが、なかなかできない」は14.8%、「特に近所の日本人とのつきあいをする必要がない」は10.4%となっている。

国籍・出身地域別に見ると、「日常生活のことを話している」以上の付き合いをしている人は、アメリカでは31.2%と高くなっている。一方、ベトナムでは11.9%にとどまる。また、「近所の日本人とつきあいたいが、なかなかできない」はベトナム、ネパール、ミャンマー、韓国で2割程度であり、その他の国籍・出身地域に比べてやや高くなっている。

練馬区での在住期間別に見ると、在住期間が長いほど近所の日本人と「日常生活のことを話している」以上のつきあいをしている人の割合が高くなっており、3年未満では1割程度であるが、20年以上では半数近い44.0%となっている。

図X-1. 近所に住む日本人とのつきあいの程度(国籍・出身地域、練馬区での在住期間別)



2. 外国人同士で相談や情報交換を行うグループへの参加状況

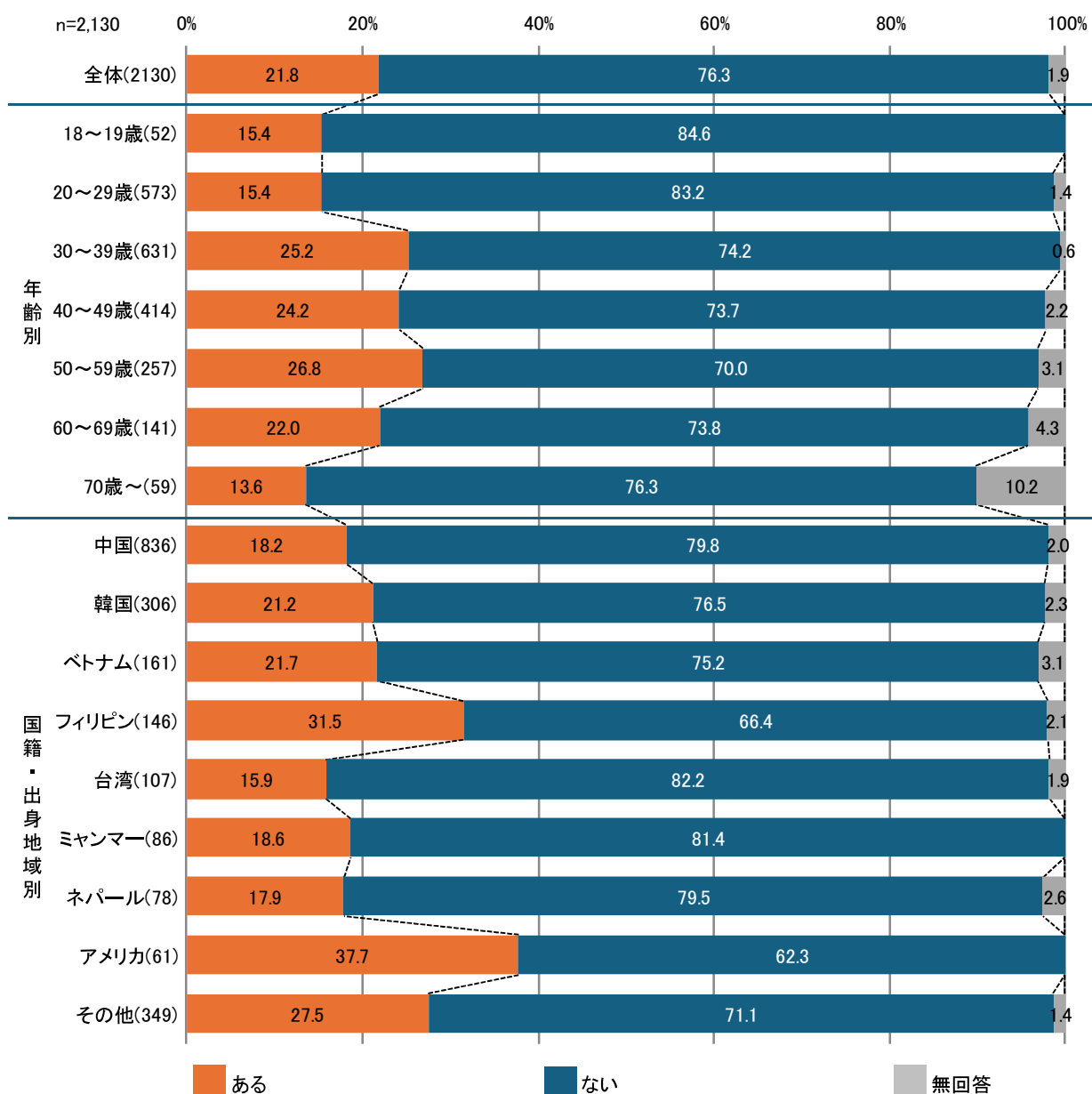
Q28. 外国人同士で相談したり、情報交換をしたりできるグループについてお聞きます。あなたは、参加しているグループがありますか。(1つだけ☑)

外国人同士で相談や情報交換を行うグループに参加しているという人は2割(21.8%)である。

年齢別に見ると、30～50代では4人に1人が参加しており、他の世代に比べて参加率が高くなっている。

次に、国籍・出身地域別に見ると、アメリカでは参加率が4割近い37.7%となっており、また、フィリピンでも3割(31.5%)と高くなっている。

図X-2. 外国人同士で相談や情報交換を行うグループへの参加状況
(年齢、国籍・出身地域別)

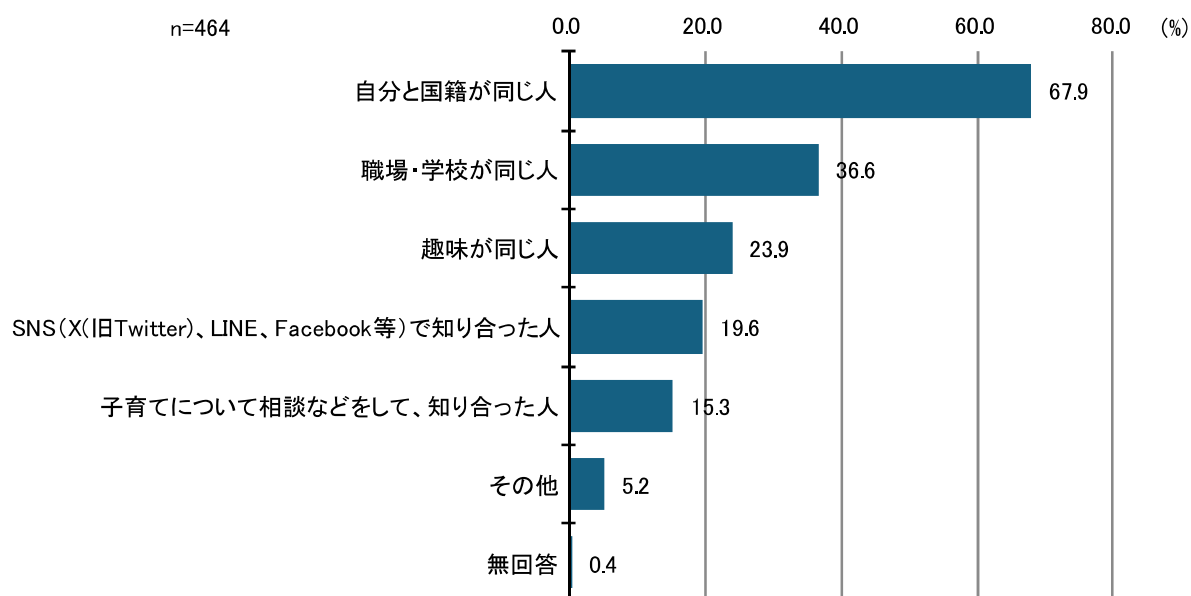


3. 外国人同士で相談や情報交換を行うグループへの参加者

Q28-1. そのグループには、どんな人が集まっていますか。(☑はいくつでも)

外国人同士で相談や情報交換を行うグループに参加している人に当該グループにはどんな人が参加しているのかを尋ねたところ、「自分と国籍が同じ人」が 67.9%で最も多く、次いで、「職場・学校が同じ人」(36.6%)となっている。また、グループに「SNS(X(旧 Twitter)、LINE、Facebook 等)で知り合った人」が参加しているという人は約2割(19.6%)となっている。

図X-3. 外国人同士で相談や情報交換を行うグループへの参加者



4. 地域の交流イベントへの参加の有無・意向

Q29. 区役所では外国人と日本人の交流イベントや外国人同士が交流できるイベントを行っています。イベントに参加したことはありますか。(1つだけ☑)

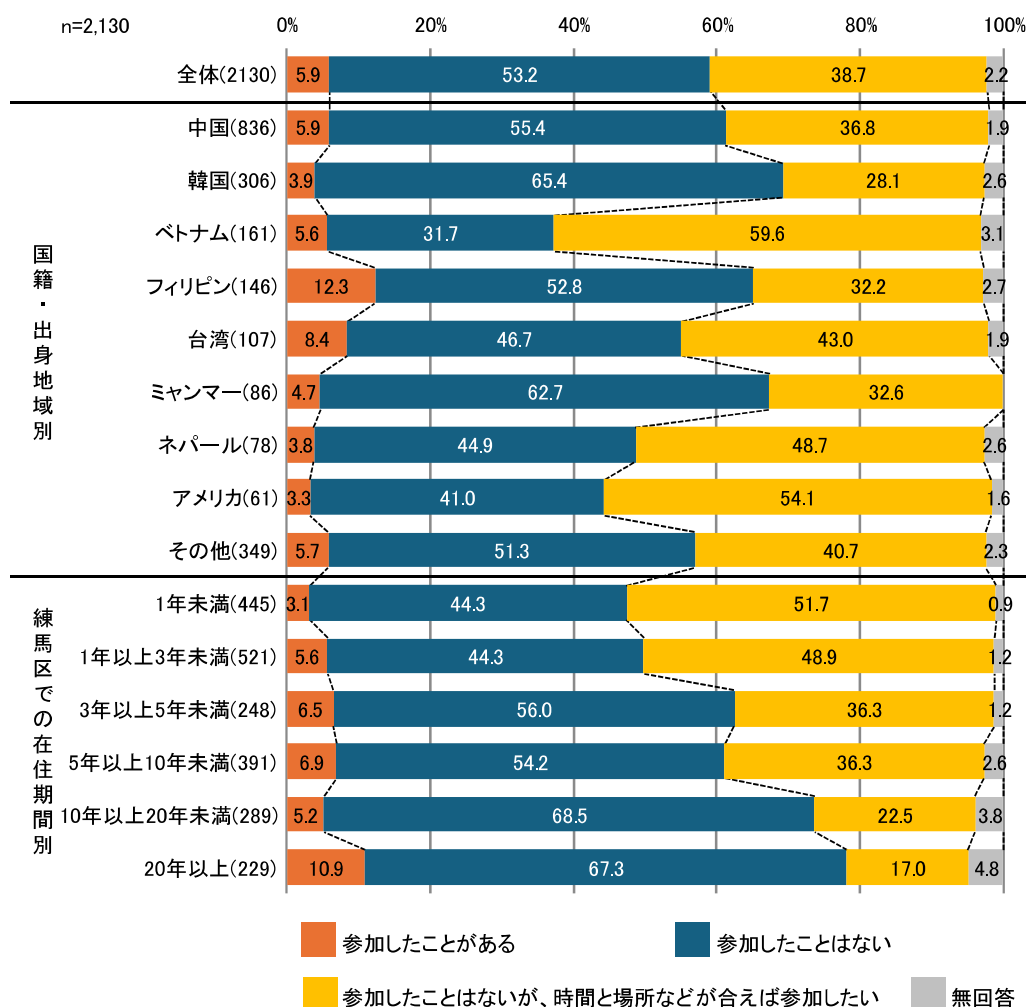
区役所が開催する地域の日本人や外国人との交流イベントに「参加したことがある」人は5.9%であり、フィリピン国籍では参加率が12.3%と比較的高くなっている。

また、「参加したことはないが、時間と場所などが合えば参加したい」という人は約4割(38.7%)となっている。

国籍・出身地域別に見ると、ベトナムでは「参加したことはないが、時間と場所などが合えば参加したい」が約6割(59.6%)を占め、また、アメリカでも過半数の54.1%となっており参加意向が高い。一方、韓国、フィリピン、ミャンマーでは3割程度であり、参加意向が比較的低くなっている。

練馬区での在住期間別では、在住期間が短い人ほど「参加したことはないが、時間と場所などが合えば参加したい」と答えており、3年未満では半数が地域の交流イベントに参加したいと考えている。

図X-4. 地域の交流イベントへの参加の有無・意向(国籍・出身地域、練馬区での在住期間別)



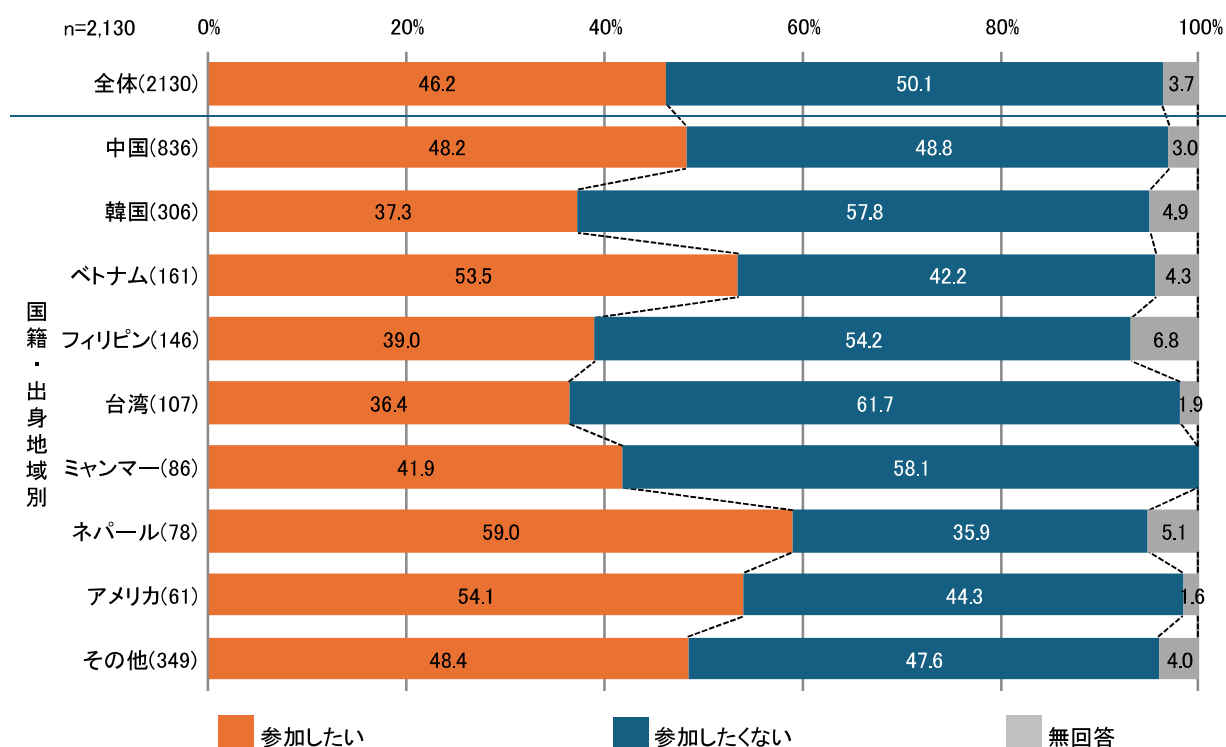
5. 地域のボランティア活動への参加意向

Q30. あなたは、^{ちいき}地域での^{ささ}支え合いや^あ助け合いなどのための^{ほらんてい}ボランティア活動に参加してみたいですか。^{りゆう}理由も教えてください。^{ひと}(1つだけ☑)

地域での支え合いや助け合いなどのためのボランティア活動に「参加したい」と考える人は46.2%となっている。

国籍・出身地域別では、ネパールでは「参加したい」が約6割(59.0%)を占め、アメリカ(54.1%)、ベトナム(53.5%)でも過半数となっており、参加意向が高くなっている。

図X-5. 地域のボランティア活動への参加意向（国籍・出身地域別）



地域での支え合いや助け合いなどのためのボランティア活動に「参加したい」と考える理由としては、以下のような内容が多くなっている。

- ・ 地域の役に立ち、貢献したいから
- ・ 困っている人や子ども、高齢者を助けたいから
- ・ 活動を通じて日本人の友人・知人を作るため
- ・ 地域の様々な人と交流するきっかけになるから
- ・ コミュニティの一員として近隣との良い関係を築いて、地域との絆を深めるため
- ・ 日本語の勉強になり上達の助けになると思うから
- ・ ボランティア活動が好きだから、楽しいから
- ・ 活動を通じて日本の文化や生活習慣を理解したいと思うから
- ・ 他人の手助けをすることが自らの学びや成長につながるから
- ・ 自分が日本に来た際に生活や日本語で苦勞をしたので、日本での生活に困っている外国人たちの助けになりたい。
- ・ 日本に来た時にいろいろな人に親切にしてもらったので、今度は自分が恩返しをしたい。
- ・ 活動を通じて外国人への偏見を無くし、日本人と外国人相互の理解を促進するため

一方、「参加したくない」理由としては、「時間がない」、「仕事、学校や育児、介護等で忙しい」といった内容がほとんどであり、その他、「日本語能力が不足しており上手く意思疎通ができない」、「人付き合いが苦手」、「高齢のため」、「体調が悪いため」などとなっている。

XI. 練馬区での生活について

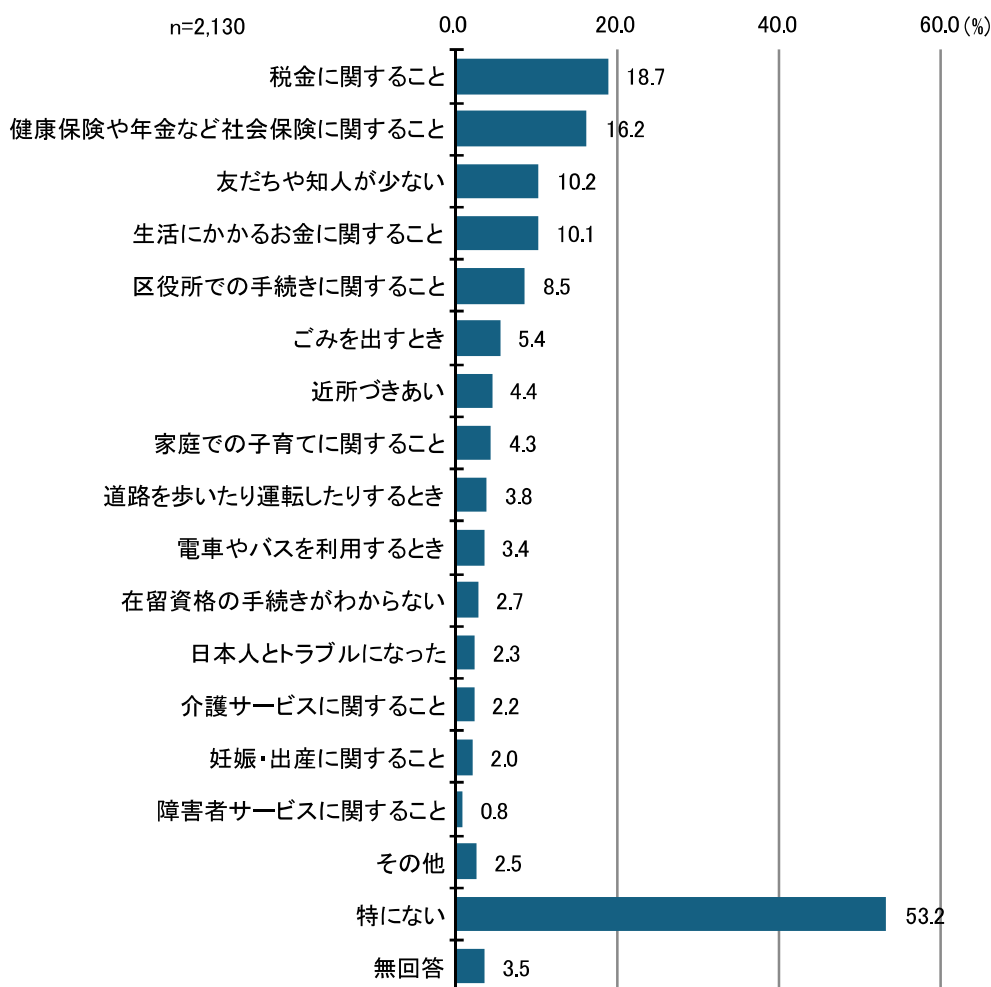
1. 練馬区で生活する上で困ったり不満に思ったりしたこと

Q31. 前のページまでの質問以外で、あなたやあなたの家族が、練馬区で生活する上で、困ったり不満に思ったりしたことはありますか。(☑はいいくつでも)

練馬区で生活する上で困ったり不満に思ったりしたことがあるかについては、「特にない」が過半数の53.2%を占めている。

また、困ったり不満に思ったりしたこととしては、「税金に関すること」(18.7%)が最も多く、次いで、「健康保険や年金など社会保険に関すること」(16.2%)となっている。その他、「友だちや知人が少ない」(10.2%)、「生活にかかるお金に関すること」(10.1%)、「区役所での手続きに関すること」(8.5%)が比較的多い。

図XI-1. 練馬区で生活する上で困ったり不満に思ったりしたこと



年齢別に見ると、「特にない」は、20 歳以上で概ね年齢が低くなるほど、その割合が低下する傾向にあり、20 代では「特にない」と回答した人は半数以下の 46.8%となっている。

また、困ったり不満に思ったりしたこととしては、20 代では「税金に関すること」(22.5%)と「健康保険や年金など社会保険に関すること」(22.2%)を挙げた人が2割程度であり、また、30～40 代でも「税金に関すること」を挙げた人が約2割となっており、他の世代よりも高い割合となっている。

次に、国籍・出身地域別に見ると、ネパールでは、「健康保険や年金など社会保険に関すること」(24.4%)、「在留資格の手続きがわからない」(11.5%)、「家庭での子育てに関すること」(10.3%)を挙げた人の割合が他の国籍・出身地域に比べて高くなっている。

表Ⅺ－１．練馬区で生活する上で困ったり不満に思ったりしたこと
(年齢、国籍・出身地域別)

		(上段:人、下段:%)																		
		全体	税金に関すること	健康保険や年金など社会保険に 関すること	友だちや知人が少ない	生活にかかるお金に関すること	区役所での手続きに関すること	ごみを出すとき	近所づきあい	家庭での子育てに関すること	道路を歩いたり運転したりする とき	電車やバスを利用するとき	在留資格の手続きがわからない	日本人とトラブルになった	介護サービスに関すること	妊娠・出産に関すること	障害者サービスに関すること	その他	特にない	無回答
全体		2130 100.0	399 18.7	344 16.2	218 10.2	215 10.1	180 8.5	114 5.4	94 4.4	92 4.3	81 3.8	72 3.4	58 2.7	48 2.3	47 2.2	42 2.0	17 0.8	53 2.5	1134 53.2	75 3.5
年齢	18～19歳	52 100.0	5 9.6	6 11.5	2 3.8	4 7.7	2 3.8	3 5.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 3.8	37 71.2	1 1.9
	20～29歳	573 100.0	129 22.5	127 22.2	75 13.1	86 15.0	61 10.6	41 7.2	24 4.2	16 2.8	16 2.8	21 3.7	20 3.5	8 1.4	9 1.6	15 2.6	2 0.3	6 1.0	268 46.8	15 2.6
	30～39歳	631 100.0	121 19.2	91 14.4	77 12.2	59 9.4	47 7.4	39 6.2	30 4.8	46 7.3	28 4.4	24 3.8	19 3.0	20 3.2	11 1.7	21 3.3	5 0.8	26 4.1	329 52.1	12 1.9
	40～49歳	414 100.0	83 20.0	57 13.8	39 9.4	33 8.0	39 9.4	20 4.8	21 5.1	27 6.5	26 6.3	17 4.1	8 1.9	12 2.9	11 2.7	6 1.4	2 0.5	7 1.7	219 52.9	14 3.4
	50～59歳	257 100.0	40 15.6	39 15.2	18 7.0	18 7.0	13 5.1	7 2.7	12 4.7	3 1.2	3 3.5	6 2.3	5 1.9	6 2.3	9 3.5	0 0.0	4 1.6	10 3.9	154 59.9	11 4.3
	60～69歳	141 100.0	14 9.9	20 14.2	5 3.5	14 9.9	14 9.9	3 2.1	6 4.3	0 0.0	1 0.7	1 0.7	3 2.1	1 0.7	5 3.5	0 0.0	1 0.7	2 1.4	89 63.1	13 9.2
	70歳～	59 100.0	6 10.2	3 5.1	1 1.7	1 1.7	1 5.1	3 1.7	1 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.7	2 3.4	2 3.4	0 0.0	1 1.7	0 0.0	3 5.1	36 61.0	9 15.3
	国籍・出身地域	中国	836 100.0	133 15.9	125 15.0	85 10.2	55 6.6	50 6.0	39 4.7	28 3.3	37 4.4	27 3.2	21 2.5	16 1.9	12 1.4	12 1.4	6 0.7	6 0.7	12 1.4	478 57.2
韓国		306 100.0	67 21.9	52 17.0	28 9.2	26 8.5	37 12.1	21 6.9	19 6.2	13 4.2	9 2.9	11 3.6	10 3.3	13 4.2	8 2.6	7 2.3	4 1.3	7 2.3	152 49.7	9 2.9
ベトナム		161 100.0	39 24.2	27 16.8	21 13.0	22 13.7	12 7.5	9 5.6	8 5.0	13 8.1	2 1.2	3 1.9	3 2.5	4 2.5	2 1.2	8 5.0	1 0.6	1 0.6	88 54.7	7 4.3
フィリピン		146 100.0	30 20.5	23 15.8	15 10.3	27 18.5	13 8.9	6 4.1	9 6.2	1 0.7	3 2.1	8 5.5	6 4.1	5 3.4	6 4.1	2 1.4	2 1.4	3 2.1	71 48.6	11 7.5
台湾		107 100.0	19 17.8	18 16.8	7 6.5	13 12.1	12 11.2	7 6.5	2 1.9	2 1.9	9 8.4	5 4.7	2 1.9	0 0.0	2 1.9	2 0.9	1 0.9	3 2.8	60 56.1	3 2.8
ミャンマー		86 100.0	17 19.8	10 11.6	1 1.2	9 10.5	7 8.1	2 2.3	1 1.2	2 2.3	1 1.2	1 1.2	5 5.8	1 1.2	1 1.2	2 2.3	0 0.0	1 1.2	60 69.8	0 0.0
ネパール		78 100.0	20 25.6	19 24.4	11 14.1	15 19.2	8 10.3	3 3.8	5 6.4	8 10.3	0 0.0	4 5.1	9 11.5	5 6.4	2 2.6	4 5.1	0 0.0	1 1.3	35 44.9	0 0.0
アメリカ		61 100.0	12 19.7	9 14.8	9 14.8	3 4.9	7 11.5	5 8.2	3 4.9	2 3.3	4 6.6	1 1.6	1 1.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.6	5 8.2	28 45.9	1 1.6
その他		349 100.0	62 18.8	61 18.5	41 12.4	45 13.6	34 10.3	22 6.7	19 5.4	330 7.4	26 5.2	18 5.2	6 1.7	8 2.3	14 4.0	11 3.2	2 0.6	20 5.7	162 46.4	17 4.9

○ 困ったり不満に思ったりしたことの主な内容や理由

【税金や社会保険に関すること】(102 件)

- ・ 確定申告、納税、健康保険、年金の各制度が複雑で良く分からない。
- ・ 税金に関してまだ良く分からないことが多いが、相談窓口が分からない。
- ・ 税金について余り理解できず、社会人一年目の時とても苦勞した。新社会人向けの分かりやすい説明動画を作って欲しい。
- ・ 税金や社会保険に関する文書は全て日本語となっており理解できない。
- ・ 医療費控除が複雑で、内容ややり方が良く分からない。

【区役所での手続きに関すること】(49 件)

- ・ 区役所の窓口では、もっと簡単な日本語を使ってもらえると助かる。また、書類の記入方法等の説明を早口の日本語で話す職員がおり、内容を理解しにくい。
- ・ かなり日本語ができると思うが、それでも区役所から受け取った文書を理解するのが難しいことがある。
- ・ 物価高騰給付金の通知書が届かなかったので区役所まで聞きに行った。
- ・ 区役所からの文書等は内容が難しいものが多く、また、文字も非常に多いので、要点を簡潔にまとめたものがあるといい。

【歩行・運転時に関すること】(45 件)

- ・ 自動車の信号無視が多く危険。
- ・ 道が狭く、特に、歩道上を車が走るの子どもたちが轢かれそう。
- ・ 道路が狭く、自転車が歩道を暴走している。
- ・ 自転車が車道を逆走していて危ない。
- ・ 歩いているとき時に自転車に轢かれるのではないかとよく心配になる。
- ・ 自転車レーンをもっと増やしてほしい。千川通りの自転車レーンを通勤でよく使っているが、毎日のように違法駐車車が自転車レーンを塞いでいて危険を感じる。
- ・ 区内にあるたくさんの狭隘道路は、朝夕のラッシュアワーに歩行者、自転車、自動車が一緒になり、安全面に懸念を抱く。
- ・ 街灯があるが、灯りがついていない。夜、暗くなってから帰宅するのは少し心配だ。

【生活費に関すること】(40 件)

- ・ 物価や家賃が高騰していて生活がきつい。
- ・ 練馬駅の近くには 100 円ショップがないので不便である。

【ごみの処分にすること】(37 件)

- ・ ごみの出し方が分かりづらい。
- ・ どのように分別すべきか明確でないごみがある。
- ・ ごみ出しの日数が少なすぎる。
- ・ びん・缶・ペットボトルの収集が週一回で土曜日朝早くに終わってしまうので不便。
- ・ ごみを出せる時間が朝だけになっているが、夜残業して朝遅く起きる人はどうやってごみを出せばいいのか。夜間でもカラスの心配をせずにごみを出せるようにごみ箱を設置すべきではないか。
- ・ 夏場は燃えるごみを週2回しか出せないため、蚊が発生する。
- ・ 衣類リサイクルの場所や時間が少ない。
- ・ タンスや布団、食器、テレビ、冷蔵庫などのごみを沢山持っているが、自宅までこれらのごみを回収してくれるようなサービスがあれば、教えて欲しい。

【電車やバスにすること】(26 件)

- ・ バスの本数が少ない。
- ・ 狭い道路が多いためか、バスがなかなか時間通りに来ない。踏切の待ち時間が長い。
- ・ 吉祥寺駅へのバスはいつもとても混んでいて不快。
- ・ 南北移動が大変(東武東上線、西武池袋線、西武新宿線、中央線間の移動が大変)。

【家庭での子育てにすること】(15 件)

- ・ ファミサポの時間(援助を受けられる時間)が短かすぎる。
- ・ ファミリーサポートセンターがあるとは言え、申込み方法が不便で、急にお願いしたい時に頼りにならない。土曜を含む平日の3日前に電話し、料金も事前にセンターに直接払いに行かないといけない等、手続きも共働き向けのシステムではないと思う。

2. 誰もが外出しやすい環境作りのために区が取り組むべきこと

Q32. 練馬区内で誰もが外出しやすい環境づくりを進めていくために、練馬区役所が取り組むべきことについて、意見などがあれば教えてください。

○ 誰もが外出しやすい環境作りのために区が取り組むべきことについての主な意見

【交通に関すること】(60 件)

- ・ 区内での移動手段がバスしかない場合が多いので、バスの本数を増やすと外出しやすくなる。
- ・ コミュニティバスの増便
- ・ バス停を増やす。
- ・ 光が丘駅を中心に 100 円街バスみたいなものがあったら良い。
- ・ 駅から住宅街を廻る無料のシャトルバス(小さい6人乗りくらいのバンなど)があるといい。
- ・ レンタル自転車をもっと増やすとともに、駅の近くの自転車駐輪場を増やしてほしい。
- ・ 自転車に乗る際のルールを明確にして、歩行者が安心して歩けるようにしてほしい。
- ・ 自転車の通行が多く歩行者が歩く時に気をつけないと危ないので、自転車使用者に対する安全啓発等のキャンペーンをしたらいいと思う。
- ・ 自転車専用レーンをもっと増やす。

【道路に関すること】(40 件)

- ・ 街灯を増やす。
- ・ 住宅街に街灯が多いと良い。夜とても暗く、人もいないために怖い思いをしたことがある。
- ・ 道路の拡幅と整備。道路が狭かったり、歩道がなかったりする箇所が多いので歩きづらいと思ったことがある。
- ・ 細い道路の車の路上駐車を取り締まる。
- ・ 道路を広くする。道路を自転車で走るのは必ずしも安全ではない。

【広報・PR等に関すること】(28 件)

- ・ 全てのイベントについて英語で掲載する練馬のローカルサイトがあるといい。
- ・ 外国人が街頭の各標識を簡単に理解できるよう英語のカタログやチラシをもっと作って配布する。
- ・ 区役所が全ての地域に関して英語で詳細な情報を提供してくれると助かる。
- ・ イベント情報がほしい。そしてわかりやすくPRしてほしい。

【イベントの開催に関すること】(22 件)

- ・ 地域のイベントが少ない気がするのでより多くのイベントを開催する(駅周辺で祭りやイベントがあるといいと思う)。
- ・ 夏休みなどに外国籍の子ども向けの教育的イベントを開催する。

【買い物に関すること】(19 件)

- ・ 大型ショッピングモールが少なく、出かけられる場所が少ないと思う。
- ・ 地域にいろんな店(弁当屋、肉屋など)があれば外出も楽しめる。美容室ばかりでは面白くない。
- ・ 安価な日常の食料を提供する市場を整備する。

【公園に関すること】(17 件)

- ・ 小さい公園をより綺麗に管理できたら、公園に行きたくなると思う。(花壇を増やす、トイレやベンチを綺麗にするなど)
- ・ 公園を増やす。公園に運動器具を増やしてほしい。(懸垂バーなど)

3. 練馬区の住みやすさ

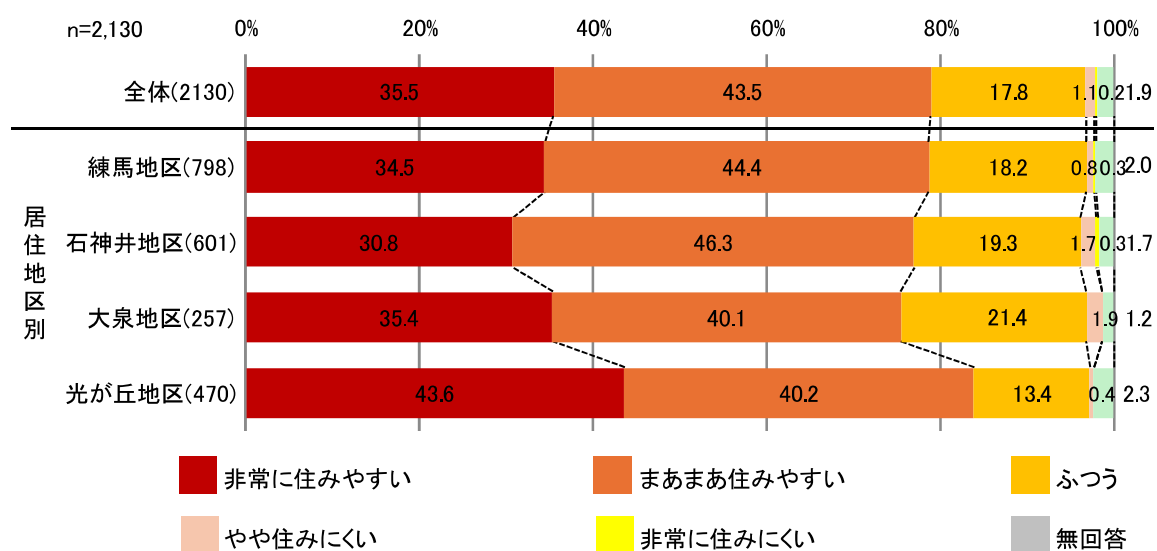
Q33. あなたにとって練馬区は住みやすいところだと思いますか。(1つだけ☑)

練馬区の住みやすさについては、約8割(79.0%)が練馬区は住みやすい(「非常に住みやすい」+「まあまあ住みやすい」と考えている。

また、住みにくい(「やや住みにくい」+「非常に住みにくい」と考える人は 1.3%のみとなっている。

居住地区別に見ると、光が丘地区では、住みやすいと考える人が8割以上の 83.8%となっており、また、「非常に住みやすい」と考える人も、光が丘地区のみ 43.6%と4割を超えている。

図XI-2. 練馬区の住みやすさ(居住地区別)



4. 練馬区をより住みやすい町にするための区の実施に関する主な意見

Q34. Q33 の回答を踏まえ、練馬区をより住みやすいまちにするため、練馬区役所が取り組むべきことについて、意見などがあれば教えてください。

○ いますぐ取り組むべきこと

【行政サービスに関すること】(62 件)

- ・ 各種行政手続の電子化・簡素化(マイナンバーを活用しているので、個人情報とは各項目を手入力するのではなく、自動的に取り込まれるようにするなど。)
- ・ 英語を話せる職員を増やす。
- ・ 窓口の人はやさしい日本語で話してほしい。やさしい日本語を勉強してほしい。
- ・ 外国人が理解しやすいように区役所等から配布される文書等については英語を含めた多言語版があるといい。
- ・ 外国人に必要な情報を分かりやすく早めに通知してほしい。
- ・ 外国人の仕事や住居に関する情報提供を増やしてほしい。
- ・ サークル活動などがしやすいように区民会館等の公共施設をもっと安価で貸してほしい。

【イベント、地域活動に関すること】(29 件)

- ・ 地域での人々とのつながりを築くために、たくさんのコミュニティーイベントを開催してほしい。
- ・ 地域交流活動を多くして、可視化してほしい。
- ・ 以前、区役所に行ったときに、いくつかの活動に関するお知らせがあった。閲覧するのに便利のように、まとめてネット上に載せてほしい。
- ・ 外国籍の人にはイベントや参加できる活動に関するチラシなどを送ってほしい。

【子育てに関すること】(23 件)

- ・ 児童館の増設や乳幼児連れに便利な店舗の充実も図ってほしい。
- ・ 保育園の申込みに関して入園できる条件や手続などを簡約にしてほしい。
- ・ 若い人たちが好む地域づくりをする。次世代(子供や児童)が利用するバリアフリー施設、遊園地、プール、キッズカフェ、体験施設等の整備。

【住居に関すること】(13 件)

- ・ 多くの賃貸住宅会社が外国人の入居に消極的なので、何か対策があればありがたい。

【医療に関すること】(12 件)

- ・ 外国人に適した医療機関についての情報提供(外国人患者の受入れに積極的か、適切な言語サポートがあるかなど)
- ・ 英語を話す医師がいる病院や診療所の一覧を提供する。

【日本語に関すること】(12 件)

- ・ 日本語教室の拡充(子供向けや夜間休日の開催等)

【公園に関すること】(11 件)

- ・ 公園を整備してより明るい場所にしてほしい(トイレやベンチ、遊具を綺麗にする。花壇を増やす。夜の公園が暗くて怖いので、もう少し明るくする)。

○ 今後、取り組むべきこと

【交通の整備に関すること】(72 件)

- ・ 駅に隣接する駐輪場の増設
- ・ 道路を拡げる。
- ・ 生活道路での自動車・自転車・歩行者の空間分配を見直す。自転車レーンや歩道を増やす。
- ・ 歩行者と自転車の道を分けることが練馬区を住みやすくするために非常に効果的である。歩行者と自転車が同じ道を共有すると、衝突や事故のリスクが高まり、両者にとって安全性が低下する。
- ・ 全ての道路に自転車専用レーンを明示する。
- ・ 無料巡回バスの運行、バス路線を増やす。
- ・ 区内の南北方向をつなぐ路線バス、コミュニティバスの整備
- ・ 区内の駅から直通の空港リムジンバスの運行

【買い物環境の整備に関すること】(39 件)

- ・ 現在、買い物が少し不便なので、もっと商業施設が増えれば良いと思う。
- ・ もっと生活に便利なお店やレストランを増やしたい。
- ・ 大型ショッピングモールを増やすとより過ごしやすくなると思う。

【公園等の整備に関すること】(15 件)

- ・ レジャーや娯楽のための公園や運動場を増やす。

資料編

練馬区外国人住民アンケート調査

～ 調査への ご協力のお願い ～

練馬区では、たくさんの国のの人たちと一緒に安心して住むまちを目指しています。

このアンケートは、あなたの意見や困っていることを聞きます。

アンケートの答えは、練馬区の仕事に使います。

練馬区に住んでいる 18歳以上の外国人から 5,000人 をランダムに選びました。

みなさんが答えた内容が他の人に知られることはありません。

ご協力をお願いします。

2024年9月

◎ スマートフォン、タブレット端末、PC などから web 調査でも答えられます。

【URL】

【QRコード】

【ID】

【パスワード】

上の URL または QRコード から web 調査のページに移ります。

i. 最初のページで、答える言葉（日本語、英語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、韓国語、ベトナム語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語）を選んでください。

ii. 次のページで、ID とパスワードを入れて、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

- この調査で、誰が答えたかが分かる（特定される）ことはありません（統計的に処理されます）。なお、この調査用紙には、お名前など個人の特定につながる情報をいれないでください。
- 分からないことがあれば、連絡してください。

【問合せ先】練馬区 企画部 企画課 企画担当 係
 TEL: 03-5984-2448
 （月曜日～金曜日 9:00～17:00 日本語だけです。）
 ※祝日は除きます。
 Mail: KIKAKU@city.nerima.tokyo.jp
 （日本語以外も大丈夫です。お返事に時間がかかります。）

S 調査用紙に書くときに注意すること

- i. 日本語とその他の言葉の2種類（内容は同じ）の調査用紙を送っていますが、どちらか1つだけを使って送ってください。
- ii. 質問に答えるときは、番号の前にある「□」に「✓」を書いてください。

Q1. あなたの年齢は次のどれですか。（1つだけ✓）

選んだ番号の前の「□」に「✓」を入れてください。

- ☒ 1. 18～19歳 ☐ 2. 20～29歳 ☐ 3. 30～39歳 ☐ 4. 40～49歳
☐ 5. 50～59歳 ☐ 6. 60～69歳 ☐ 7. 70歳～

iii. それぞれの質問では、答えられる「✓」の数を決めています（「1つだけ✓」）、「（✓はいくつでも）」ので、注意してください。

iv. 「その他」を選んだときは、「（ ）」にその内容を書いてください。

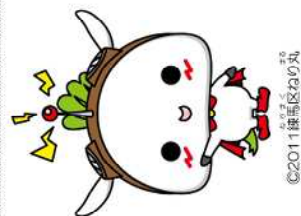
v. 質問に矢印（→）がついている場合は、答えた内容で次の質問が違います。矢印の方向に進んで、次の質問に答えてください。

◎ 書き終えた調査用紙は、一緒に送った封筒に入れ、**10月18日（金曜日）**までに郵便ポストに入れてください（切手は不要です）。

S web調査の場合

※ スマートフォン、タブレット端末、PCなどからweb調査で答える場合は、この調査用紙を送り返す必要はありません。

- i. 次の質問に進むときは、「次へ」ボタンをクリックしてください。
- ii. 「戻る」ボタンをクリックすると 前の質問に戻って 答えを なおすことができます。
- iii. 答えている途中で ブラウザを閉じた場合でも、それまでに答えた内容は 保存されています。もう一度、ログインして、回答を続けてください。



©2011群馬県おのり犬

I. あなた自身について

Q1. あなたの年齢は次のどれですか。（1つだけ✓）

- ☐ 1. 18～19歳 ☐ 2. 20～29歳 ☐ 3. 30～39歳 ☐ 4. 40～49歳
☐ 5. 50～59歳 ☐ 6. 60～69歳 ☐ 7. 70歳～

Q2. あなたの国籍・出身地域は次のどれですか。（1つだけ✓）

- ☐ 1. 中国 ☐ 2. 韓国 ☐ 3. ベトナム ☐ 4. フィリピン
☐ 5. ネパール ☐ 6. 台湾 ☐ 7. ミャンマー ☐ 8. アメリカ
☐ 9. イギリス ☐ 10. フランス ☐ 11. その他（ ）

Q3. あなたの性別は次のどれですか。（1つだけ✓）

- ☐ 1. 男性 ☐ 2. 女性 ☐ 3. その他

Q4. あなたはどのくらい日本や群馬県に住んでいますか。住んでいる期間が何回かに分かっている場合は、合計した期間を選んでください。

	日本に住んでいる期間 （1つだけ✓）	1年未満 3年未満	5年以上 5年未満	10年以上 10年未満	20年以上 20年未満
日本に住んでいる期間 （1つだけ✓）	☐	☐	☐	☐	☐
そのうち、群馬県に住んでいる期間 （1つだけ✓）	☐	☐	☐	☐	☐

Q5. あなたの在留資格は次のどれですか。（1つだけ✓）

- ☐ 1. 永住者 ☐ 2. 留学 ☐ 3. 技術・人文知識・国際業務
☐ 4. 家族滞在 ☐ 5. 日本人の配偶者等 ☐ 6. 特定活動
☐ 7. 定住者 ☐ 8. 技能実習 ☐ 9. 特定技能
☐ 10. 技能 ☐ 11. 高度専門職 ☐ 12. 経営・管理
☐ 13. その他（ ）

Q6. あなたはどこに住んでいますか。（1つだけ✓）

	市名
☐ 1. 群馬地区	群馬、横山、羽沢、小竹町、旭丘、栄町、豊玉、豊玉北、豊玉中、豊玉南、岡井、向山、中村北、中村、中村南
☐ 2. 石神井地区	三原台、谷原、高野台、富士見台、南田中、石神井町、下石神井、正石神井南町、正石神井、石神井台、岡町北、岡町東、岡町南、立野町
☐ 3. 大泉地区	大泉学園町、大泉町、東大泉、岡大泉、西大泉
☐ 4. 光が丘地区	旭町、光が丘、田崎、春日町、高松、土支田、北町、錦、立和台、氷川台、早宮

II. 子育て・教育について

Q7. 練馬区に住む理由はなんですか。(☑はいくつでも)

- ☐ 1. 日本文化、生活、環境などに関心がある ☐ 2. 日本食など、食事がおいしい
☐ 3. みどりが多い、緑地が多い ☐ 4. 犯罪が少なく安全
☐ 5. 住むときの環境が良い ☐ 6. 仕事・通勤に便利
☐ 7. 都心よりも家賃がやすい ☐ 8. 子育てをしやすい
☐ 9. 福祉・医療環境が良い ☐ 10. 船 料 が 高 い
☐ 11. 仕事の技術を身につけられる ☐ 12. 持っている仕事の技術を活かせる
☐ 13. 家族・友人・知人が住んでいる ☐ 14. 日本で生まれた
☐ 15. その他 ()

Q8. あなたが現在一緒に住んでいる人は誰ですか。(☑はいくつでも)

- ☐ 1. 日本人の配偶者・パートナー
☐ 2. 自分と同じ国籍の配偶者・パートナー
☐ 3. 自分と国籍が違ふ日本人ではない配偶者・パートナー
☐ 4. 日本国籍の子ども
☐ 5. 日本以外の国籍の子ども
☐ 6. 自分または配偶者・パートナーの親
☐ 7. その他の親族
☐ 8. 友人・知人
☐ 9. 一緒に住んでいる人はいない(ひとり暮らし)
☐ 10. その他 ()

Q9. あなたや家族に障害がある(あるかもしれない)人はいいますか。(1つだけ☑)

- ☐ 1. いる ☐ 2. いない

Q10. あなたには、一緒に住んでいる18歳以下の(2006年4月2日よりあとに生まれた)子どもはいいますか。(1つだけ☑)

- ☐ 1. いる ☐ 2. いない

→Q10-1. あなたの子どもが、現在通っている学校など(保育園、幼稚園、小学校、学童クラブ、中学校、高校など)はどれですか。(☑はいくつでも)

- ☐ 1. 公立の保育園 ☐ 2. 公立の幼稚園 ☐ 3. 私立の保育園
☐ 4. 私立の幼稚園 ☐ 5. インターナショナルスクール ☐ 6. 公立の小学校
☐ 7. 私立の小学校 ☐ 8. 公立の学童クラブ ☐ 9. 民間学童クラブ
☐ 10. 公立の中学校 ☐ 11. 私立の中学校 ☐ 12. 公立の高校
☐ 13. 私立の高校 ☐ 14. その他の学校(専門学校など) ☐ 15. 通っていない

→Q10-2. 子育てや教育で心配なこと、困っていることは何ですか。(☑はいくつでも)

- ☐ 1. 保育園、幼稚園や学校、学童クラブへ 入るための手続が わからない
☐ 2. 子育て、教育でわからないことがあったときに、相談できる人や相談できる場所を知らない
☐ 3. 子どもの日本語がうまくなくなる心配
☐ 4. 子どもが保育園や学校などで楽しく過ごせているか心配
☐ 5. 自然災害などにより 保育園や学校などが 急に休みになっても、案内が日本語なのでわからない
☐ 6. 日本語で書かれた 保育園や学校などのおたより、手紙の内容がわからない
☐ 7. 保育園や学校などから 英語で書かれた連絡帳やおたよりを もらうことがあるが、ポイントがわかりにくいので、読みにくい
☐ 8. 保育園や学校などのルールや行事がわからない
☐ 9. 子どもの進学先や進路についての情報がない
☐ 10. 子どもに 友だちができるか心配
☐ 11. 他の保護者と関わるのが むずかしい
☐ 12. 保育園や学校などの先生と 会話やコミュニケーションをすることが むずかしい
☐ 13. 日本で暮らすことにより、子どもが本国(母国)の言葉や文化を覚える機会を失ってしまうのではない心配
☐ 14. 子どもに勉強を教えることができない
☐ 15. 日本語を教えてくれる人や場所が少ない
☐ 16. 子どもが日本の環境・文化に慣れるか心配
☐ 17. 子どもに障害がある(あるかもしれない)ため心配
☐ 18. その他 ()
☐ 19. 特になし

Ⅲ. 日本語について

Q11. あなたはどれくらい日本語ができますか。

【聞く】(1つだけ○)	
☐ 1. 自由なく聞き取れる	☐ 2. やさしい日本語なら聞き取れる
☐ 3. あまり聞き取れない	☐ 4. まったく聞き取れない
【話す】(1つだけ○)	
☐ 1. 自由なく話せる	☐ 2. だいたい話せる
☐ 3. あまり話せない	☐ 4. まったく話せない
【読む】(1つだけ○)	
☐ 1. 自由なく読める	☐ 2. やさしい日本語なら読める
☐ 3. あまり読めない	☐ 4. まったく読めない
【書く】(1つだけ○)	
☐ 1. 自由なく書ける	☐ 2. だいたい書ける
☐ 3. あまり書けない	☐ 4. まったく書けない

※ 「やさしい日本語」とは、むずかしい言葉を言い換えたり、漢字をひらがなで書くなどした わかりやすい日本語

Q12. あなたは、現在、日本語を勉強していますか。(1つだけ○)

☐ 1. はい	☐ 2. いいえ
--------------------------------	---------------------------------

Q12-1. 現在、あなたは、どのように日本語を勉強していますか。(○はいくつでも)

☐ 1. 自分で勉強している (テレビやラジオの講座、通信教育など)
☐ 2. 家族から教えてもらっている
☐ 3. 職場で教えてもらっている
☐ 4. 日本人の友人・知人から教えてもらっている
☐ 5. 自分と同じ国籍の友人・知人から教えてもらっている
☐ 6. 自分と国籍が違う 日本人ではない 友人・知人から教えてもらっている
☐ 7. 大学や日本語学校で勉強している
☐ 8. ボランティアの日本語教室で勉強している
☐ 9. 図書館で本を借りて勉強している
☐ 10. その他 ()

Q12-2. 現在、あなたが日本語を勉強していない理由はどれですか。(○はいくつでも)

☐ 1. 日本語ができるから	☐ 2. 勉強する時間がないから
☐ 3. 勉強できる場所を知らないから	☐ 4. 勉強するためのお金がないから
☐ 5. 日本語を話す必要がないから	☐ 6. その他 ()

Ⅳ. 生活や区役所についての情報などについて

Q13. あなたは、練馬区役所が行っているサービスやその手続きの方法などを知りたいとき、どのような方法で情報を得ていますか。(○はいくつでも)

☐ 1. 家族・親族	☐ 2. 日本人の友人・知人
☐ 3. 自分と同じ国籍の友人・知人	☐ 4. 自分と国籍が違う 日本人ではない 友人・知人
☐ 5. 職場の人や学校の先生	☐ 6. SNS
☐ 7. 区役所の外国語相談	☐ 8. 区役所の窓口 (外国語相談以外)
☐ 9. 練馬区わたしの便利帳	☐ 10. 練馬区くらしのガイド (外国語版・多言語版)
☐ 11. 区役所のホームページ (日本語版)	☐ 12. 区役所のホームページ (多言語版)
☐ 13. 区役所のホームページ (やさしい日本語) を使った外国人向けのページ	☐ 14. 区役所以外のホームページ
☐ 15. 日本語の新聞・テレビ・ラジオ	☐ 16. 母国語の新聞・テレビ・ラジオ
☐ 17. ねりま区報 (日本語版)	☐ 18. ねりま区報 (多言語版)
☐ 19. 文化交 流ひろば	☐ 20. その他 ()
☐ 21. 特に必要な情報はなし	

Q14. あなたは、練馬区での生活についてのどのような情報を知りたいですか。(○はいくつでも)

☐ 1. 地震や台風などの災害時の対応	☐ 2. ごみの出し方やリサイクルの方法
☐ 3. 住宅情報	☐ 4. 病院、クリニックや医療の情報
☐ 5. 介護サービスの情報	☐ 6. 障害者サービスの情報
☐ 7. 税金の情報	☐ 8. 健康保険や年金など社会保障の情報
☐ 9. 妊娠・出産の情報	☐ 10. 家庭での子育ての情報
☐ 11. 保育園・幼稚園の情報	☐ 12. 小学校・中学校・高校の情報
☐ 13. 仕事の情報	☐ 14. 文化・芸術の情報
☐ 15. 地域活動(町会・自治会など)の情報	☐ 16. ボランティア活動の情報
☐ 17. 祭りやスポーツ大会などのイベント情報	☐ 18. その他 ()
☐ 19. 特にない	

Q15. 日本語での会話や日本語の書類・文章などを理解するために、どのような方法を使っていますか。

【会話】 (☑はいくつでも) ☐ 1. 無料の通訳アプリケーション (Google翻訳など) を使っている ☐ 2. 多言語通訳機 (ポケトークなど) を持ち歩いている ☐ 3. 有料の通訳サービスを利用している ☐ 4. 日本人の家族・親族・友人・知人に 通訳してもらう ☐ 5. 日本人ではない家族・親族・友人・知人で 日本語が話せる人に 通訳してもらう ☐ 6. 相手にゆっくり話してもらう、やさしい表現にしてもらう ☐ 7. シェアチャットや身振りで理解する ☐ 8. 日本語での会話は、あきらめている ☐ 9. その他 () ☐ 10. 特にない (日本語で会話できる)	【書類・文章】 (☑はいくつでも) ☐ 1. 無料の通訳アプリケーション (Google翻訳など) を使っている ☐ 2. 音声コードがあれば読み取る ☐ 3. 有料の通訳サービスを利用している ☐ 4. 日本人の家族・親族・友人・知人に 通訳してもらう ☐ 5. 日本人ではない家族・親族・友人・知人で 日本語が読める人に 通訳してもらう ☐ 6. 辞書を使う ☐ 7. 日本語のみの書類・文章の理解は、あきらめている ☐ 8. その他 () ☐ 9. 特にない (日本語が読める)
--	--

V. 家について

Q16. あなたは、現在、どんな家に住んでいますか。(1つだけ☑)

☐ 1. 一戸建て (持ち家)	☐ 2. 一戸建て (賃貸)	☐ 3. 集合住宅 (分譲)
☐ 4. 集合住宅 (賃貸)	☐ 5. 公営住宅 (都営住宅や区営住宅)	
☐ 6. 社宅・社員寮、学生寮 (会社や学校が用意した 社員や学生のための住宅、会社や学校が借りているアパートなどを含む)		
☐ 7. その他 ()		

Q17. 現在 住んでいる家をどのようにして見つけましたか。(1つだけ☑)

☐ 1. 友人・知人の紹介	☐ 2. 会社や学校の紹介	☐ 3. 不動産業者の紹介
☐ 4. インターネット	☐ 5. 住宅情報誌	
☐ 6. 区役所や住宅供給公社などの窓口	☐ 7. その他 ()	
☐ 8. 特にない		

→Q17-1. 現在 住んでいる家を見つけたときに困ったことはありましたか。(☑はいくつでも)

☐ 1. 外国人であることを理由に 住むことを断られた
☐ 2. 外国人に対応できる不動産業者が少なかった (いなかった)
☐ 3. 日本語での契約手続だったので 内容がよくわからなかった
☐ 4. 保証人がいなかった
☐ 5. 公営住宅に入りたかったが、区に住んでいる期間などの条件が合わなかったため 入れなかった
☐ 6. 公営住宅に入りたかったが、申込方法がわからなかった
☐ 7. 家を買うためのお金を借りられなかった
☐ 8. 家賃が高かった
☐ 9. 敷金・礼金、管理費など家賃以外にかかるお金が高かった
☐ 10. その他 ()
☐ 11. 特にない

Ⅵ. 医療について

Q18. あなたは、主に、どこにある病院・クリニックを利用していますか。(1つだけ☑)

- ☐ 1. 練馬区内の病院・クリニック
- ☐ 2. どちらかといえば練馬区内の病院・クリニック
- ☐ 3. どちらかといえば練馬区外の病院・クリニック
- ☐ 4. 練馬区外の病院・クリニック
- ☐ 5. 病院・クリニックを利用したことはない

→ Q18-1. あなたは、病院・クリニックの医者や看護師とどのような方法でコミュニケーションをしていますか。(☑はいくつでも)

- ☐ 1. 自分でコミュニケーションしている
- ☐ 2. 日本語が話せる家族や親族を連れていく
- ☐ 3. 日本人の友人・知人を連れていく
- ☐ 4. 日本人以外の友人・知人で日本語が話せる人を連れていく
- ☐ 5. 職場の人を連れていく
- ☐ 6. 通訳（お金を払ってお願ひする）を連れていく
- ☐ 7. 通訳アプリや翻訳機を使っている
- ☐ 8. その他（ ）

Q19. あなたは、病院・クリニックを利用するときに、困ったり不満に思ったりしたことや、何か不安に感じたことはありませんか。(☑はいくつでも)

- ☐ 1. どの病院・クリニックに行けばいいかわからなかった
- ☐ 2. 医者や看護師と十分なコミュニケーションができなかった
- ☐ 3. 病院・クリニックの利用にかかるお金が高かった
- ☐ 4. 病院・クリニックに行ったが断られた（医者にみてもらうことができなかった）
- ☐ 5. 医者がみた結果や病气、ケガをなおす方法がわからなかった
- ☐ 6. 薬の飲み方がわからなかった
- ☐ 7. その他（ ）
- ☐ 8. 特にない

Ⅶ. 介護について

Q20. あなたやあなたの家族は介護サービスを受けていますか。(1つだけ☑)

- ☐ 1. はい
- ☐ 2. いいえ

Q21. 現在または将来、介護サービスを利用するときに、あなたやあなたの家族は、介護サービスの利用先で働いている人とどのような方法でコミュニケーションをしますか。(☑はいくつでも)

- ☐ 1. 自分でコミュニケーションをする
- ☐ 2. 日本語が話せる家族や親族を連れていく
- ☐ 3. 日本人の友人・知人を連れていく
- ☐ 4. 日本人以外の友人・知人で日本語が話せる人を連れていく
- ☐ 5. 職場の人を連れていく
- ☐ 6. 通訳（お金を払ってお願ひする）を連れていく
- ☐ 7. 通訳アプリ・翻訳機を使う
- ☐ 8. その他（ ）

Q22. 現在または将来、あなたやあなたの家族が介護サービスを利用するときに、困ることや不安に思ふことはありませんか。(☑はいくつでも)

- ☐ 1. 介護サービスの利用方法がわからない
- ☐ 2. 介護に関する相談窓口がわからない
- ☐ 3. 相談窓口や介護サービスの利用先で働く人と十分なコミュニケーションができない
- ☐ 4. 介護サービスの利用にかかるお金が高い
- ☐ 5. 介護サービスの利用を断られた
- ☐ 6. その他（ ）
- ☐ 7. 特にない

Ⅳ. 仕事について

Q23. 現在のあなたの働き方は次のどれですか。(☑はいくつでも)

☐ 1. 自営業、経営者	☐ 2. 会社役員
☐ 3. 正社員 (管理職、マネージャー)	☐ 4. 正社員 (一般)
☐ 5. 派遣社員、契約社員	☐ 6. パート・アルバイト (学生)
☐ 7. パート・アルバイト (学生以外)	☐ 8. 技能実習生、研修生
☐ 9. その他 ()	
☐ 10. 仕事をしていない (学生)	☐ 11. 仕事をしていない (学生以外)

→ Q23-1. 現在、あなたはどのような仕事をしていますか。(☑はいくつでも)

☐ 1. 農業の仕事
☐ 2. 建設の仕事
☐ 3. 製造の仕事
☐ 4. 情報通信の仕事
☐ 5. 輸送の仕事 (人や物を運ぶ仕事)
☐ 6. 販売の仕事 (品物を売る仕事)
☐ 7. 通訳・翻訳の仕事
☐ 8. 外国語 (日本語以外) の先生 (教師や講師) の仕事
☐ 9. 宿泊施設 (ホテル、旅館など) の仕事
☐ 10. レストランや居酒屋 (日本人が経営) など飲食の仕事
☐ 11. レストランや居酒屋 (外国人が経営) など飲食の仕事
☐ 12. 病院やクリニックなど医療の仕事
☐ 13. 介護サービスや福祉サービスの仕事
☐ 14. 一般事務の仕事
☐ 15. その他 ()

→ Q23-2. どこで働いていますか。(☑はいくつでも)

☐ 1. 練馬区
☐ 2. 千代田区、中央区、港区、新宿区
☐ 3. 文京区、台東区、北区、荒川区
☐ 4. 品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区
☐ 5. 中野区、杉並区、豊島区、板橋区
☐ 6. 墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区
☐ 7. 東京都内の市・町・村
☐ 8. 東京都外 (他の県など)

→ Q23-3. あなたが仕事で困っていることや不満に思っていることは何ですか。(☑はいくつでも)

☐ 1. 他人との関係がうまくいかない
☐ 2. 日本人に比べて給料が安い
☐ 3. 日本人に比べて昇進がおそい (日本人と比べて、マネージャーや管理職になるのがむずかしい)
☐ 4. 仕事について相談できる人がいない
☐ 5. 仕事について相談させられるか わからないので不安
☐ 6. 正社員にならない
☐ 7. 働いている時間が長い
☐ 8. 休みの日が取れない
☐ 9. 日本語が話せず、うまくコミュニケーションをすることができない
☐ 10. 日本語学習に対する職場のサポートが足りない
☐ 11. 働く外国人のための環境づくりが不十分
☐ 12. その他 ()
☐ 13. 特になし

【現在、仕事を選んでいる人または、過去3年間に仕事を選んだことがある人にお聞きします。】

Q24. 仕事を选ぶときに、困ったことはありませんか。(☑はいくつでも)

☐ 1. 募集や採用が少ない	☐ 2. どこに相談していいかわからない
☐ 3. 自分の資格・能力に合う仕事が見つからない	☐ 4. 日本語能力に不安がある
☐ 5. その他 ()	☐ 6. 特になし

IX. 防災について

Q25. 地震や台風などの災害が起きた時のために、あなたはどのような準備をしていますか。
(☑はいくつでも)

☐ 1. お互いの無事を確かめ合う方法を、家族と話し合っている
☐ 2. 自宅や職場から逃げる場所を、確かめている
☐ 3. 食べ物や飲み水を、準備している
☐ 4. 携帯トイレを、準備している
☐ 5. ラジオや懐中電灯など、災害の時に持ち出すものを、準備している
☐ 6. 参加が困難なような壁や床に固定している
☐ 7. 地域の防災訓練や防災に関する教室・講座に参加している
☐ 8. 防災に関するパンフレットを見ている
☐ 9. その他 ()
☐ 10. 特に何もしていない

Q26. 地震や台風などの災害が起きた時の準備として、あなたは、練習区役所にどのようなことをしてほしいですか。(☑はいくつでも)

☐ 1. 避難場所 (逃げる場所) についての案内板などの内容をわかりやすくして、数を増やす
☐ 2. 緊急対応パンフレットを配る
☐ 3. 緊急時に放送や案内を行う
☐ 4. 区のホームページの災害についての内容を、増やして、わかりやすくする
☐ 5. SNS (X(旧 Twitter)、LINE、Facebook等) で 災害時の情報を 発信する
☐ 6. e-mail で 防災情報を 発信する
☐ 7. 日本語以外のたくさんの方の外国語で 情報発信を行う
☐ 8. やさしい日本語による情報発信を行う
☐ 9. その他 ()
☐ 10. 特にない

X. 地域での交流について

Q27. あなたは、近所に住む日本人と、どの程度 交流 がありますか。(1つだけ☑)

☐ 1. 家族と同じくらいに 親しく つきあっている	☐ 2. 友だちとして つきあっている
☐ 3. 何か困ったことがあれば、助け合っている	☐ 4. 日常生活のことを 話している
☐ 5. あいさつをする程度	☐ 6. 近所の日本人と つきあいたいが、なかなか できない
☐ 7. 特に 近所の日本人との つきあいを 必要がない	☐ 8. その他 ()

Q28. 外国人同士で相談したり、情報交換をしたりできるグループについてお聞きします。

あなたは、参加しているグループがありますか。(1つだけ☑)

☐ 1. ある	☐ 2. ない
--------------------------------	--------------------------------

Q28-1. そのグループには、どんな人が集まっていますか。(☑はいくつでも)

☐ 1. 職場・学校が同じ人
☐ 2. 自分と国籍が同じ人
☐ 3. 趣味が同じ人
☐ 4. SNS (X(旧 Twitter)、LINE、Facebook等) で 知り合った人
☐ 5. 子育てについて相談などをして、知り合った人
☐ 6. その他 ()

Q29. 区役所では 外国人と日本人の交流イベント や 外国人同士が交流できるイベント を 行っています。イベントに参加したことはありますか。(1つだけ☑)

☐ 1. 参加したことがある	☐ 2. 参加したことはない
☐ 3. 参加したことはないが、時間と場所などが合えば参加したい	

Q30. あなたは、地域での支え合いや助け合いなどのための ボランティア活動に 参加してみたいですか。理由も教えてください。(1つだけ☑)

☐ 1. 参加したい (理由)	☐ 2. 参加したくない
---	-------------------------------------

XI. 練馬区での生活について

Q31. 前のページまでの質問以外で、あなたやあなたの家族が、練馬区で生活する上で、困ったり不満に思ったりしたことはありますか。(〇はいくつでも)

☐ 1. 税金に関すること	☐ 2. 健康保険や年金など社会保障に関すること
☐ 3. 区役所での手続きに関すること	☐ 4. 妊娠・出産に関すること
☐ 5. 家庭での子育てに関すること	☐ 6. 介護サービスに関すること
☐ 7. 障害者サービスに関すること	☐ 8. 近所づきあい
☐ 9. 電車やバスを利用するとき	☐ 10. 道路を歩いたり運転したりするとき
☐ 11. こみを出すとき	☐ 12. 生活にかかるお金に関すること
☐ 13. 友だちや知人が少ない	☐ 14. 日本人とトラブルになった
☐ 15. 在留資格の手続きがわからない	☐ 16. その他()
☐ 17. 特にない	

困ったり不満に思ったりしたことの内容や理由を教えてください。

81

Q32. 練馬区内で だれかが外出しやすい環境づくりを進めていくために、練馬区役所が 取り組むべきことについて、意見などがあれば 教えてください。

Q33. あなたにとって 練馬区は 住みやすいところだと思いますか。(1つだけ〇)

☐ 1. 非常に住みやすい	☐ 2. まあまあ住みやすい	☐ 3. 5つ
☐ 4. やや住みにくい	☐ 5. 非常に住みにくい	

Q34. Q33の回答を踏まえ、練馬区を より住みやすいまちにするため、練馬区役所が 取り組むべきことについて、意見などがあれば 教えてください。

(いますぐに取り組むべきこと)

(今後、取り組むべきこと)

これで アンケート調査は 終わります。ご協力を ありがとうございます。

令和 6 年度国際交流事業（経過）

1 海外都市との交流

（1）中国・北京市海淀区

- ・平和祈念コンサートへのメッセージ受領（7月）
- ・年賀状の送付および受領

（2）オーストラリア・イプスウィッチ市

- ・ネリマガーデン改修にかかるオンライン会議（4月、10月、令和7年1月）
- ・平和祈念コンサートへのメッセージ受領（7月）
- ・友好都市提携30周年記念としてネリマガーデン用の壘を寄贈（12月）
- ・イプスウィッチ市訪問団（市長ほか計3名）による練馬区表敬訪問および区内視察（令和7年1月）
- ・親書の送付および受領
- ・年賀状の送付

2 海外友好都市等の周知

（1）パネル展

- ・友好都市（海淀区、イプスウィッチ市、上田市）
パネルによる紹介展示を区役所アトリウムにて実施（5月、令和7年2月）
- ・イプスウィッチ市
友好都市提携30周年記念パネル展を区役所アトリウム等で実施
（9月、令和7年1月）

（2）海外友好都市紹介事業

- ・海淀区
写真展を区役所アトリウムにて実施（7月）
- ・イプスウィッチ市
友好都市提携30周年記念イベントを区役所アトリウムにて開催（9月）
（ディジュリドゥコンサート、弁当販売、オーストラリア物産販売など）
※パネル展同時開催

（3）海外友好都市紹介ケースの常設展示

海外友好都市からの寄贈品を区役所アトリウムにて常設展示

3 ホームステイ・ホームビジット

海外友好都市から、ホームステイ等の受入れ依頼が来た際にホストファミリー（ボランティア）を募集。令和6年度は実績なし（令和7年3月26日現在）

令和 7 年度国際交流事業（予定）

1 海外都市との交流

（1）中国・北京市海淀区

- ・平和祈念コンサートへのメッセージ受領
- ・親書、年賀状の送付および受領

（2）オーストラリア・イプスウィッチ市

- ・平和祈念コンサートへのメッセージ受領
- ・親書、年賀状の送付および受領
- ・図書の寄贈（隔年）

2 海外友好都市等の周知

（1）友好都市パネル展

海淀区、イプスウィッチ市、上田市について、パネルによる紹介展示を区役所アトリウムにて実施

（2）海外友好都市紹介事業

- ・海淀区
写真展を区役所アトリウムにて実施
- ・イプスウィッチ市
オーストラリア物産販売を区役所アトリウムにて実施

（3）海外友好都市紹介ケースの常設展示

区役所アトリウムにて、海外友好都市からの寄贈品を常設展示

3 ホームステイ・ホームビジット

海外友好都市からホームステイ等の受入れ依頼が来た際にホストファミリー（ボランティア）を募集

令和7年3月26日
練馬区地域振興課

令和6年度 多文化共生事業(経過)

1 コミュニケーション支援

(1) 外国語表記による生活情報の提供

① 通訳ボランティア派遣

令和6年度(2月末現在): 136回

【内訳】保健相談所 41回、保育園・幼稚園 15回、
小学校 25回、中学校 8回、子ども家庭支援センター18回 ほか
(参考) 令和5年度: 155回

② フェイスブック「多文化ねりま～文化交流ひろばから～」

令和6年度(2月末現在) 投稿数: 78件

※ 日本語・英語・中国語・韓国語で投稿
(参考) 令和5年度: 76件

(2) 日本語を学ぶ機会と場の提供

① 初級日本語講座「にほんごのきょうしつ」

令和6年度: 21回×3期

【第1期】令和6年5月 7日～ 7月 16日 参加者: 30名

【第2期】令和6年9月 3日～ 11月 12日 参加者: 35名

【第3期】令和7年1月 10日～ 3月 25日 参加者: 32名

毎火・金曜日(祝日を除く)開催

(参考) 令和5年度: 参加者数(32回×2期) 59名

② こども日本語教室

・ 令和6年度: 44回 土曜日開催 (参考) 令和5年度: 43回開催

・ 参加者数(2月末現在): 75名

・ ボランティア数(2月末現在): 65名

※ 発表交流会: 令和6年11月16日(土)

③ やさしい日本語研修

令和6年度: 5回

・ 第1回(区民向け) 令和6年6月22日(土)

63名参加(会場: 36名、ZOOM: 6名、外国人ゲスト: 21名)

・ 第2回(職員向け) 令和6年6月28日(金)

66名参加(区職員)

・ 第3回(職員向け) 令和6年7月18日(木)

65名参加(区職員)

・ 第4回(職員向け) 令和6年11月14日(木)

75名参加(区職員)

- ・ 第5回（職員向け）令和6年12月20日（金）
55名参加（区職員）
（参考）令和5年度：3回開催・131名参加

④ 日本語スピーチ大会

- ・ 令和6年度：1回
令和7年3月1日（土）
- ・ 参加者数：53名
発表者：7名、発表補助：9名、一般参加：37名（会場：32名、ZOOM：5名）
（参考）令和5年度：1回開催・52名参加

2 生活支援

外国語相談の実施、生活関連部署との連携と情報発信

① 外国語相談

- ・ 毎週月～金曜、午後1時～5時に区役所本庁舎9階で実施
英語・中国語：月～金、韓国語：金、タガログ語：月
- ・ 令和6年度（1月末現在） 2,516件
【内訳】暮らし1,140件、教育・余暇317件、福祉368件 ほか
（参考）令和5年度：2,851件

② 文化交流ひろば 情報コーナー

- ・ 平日：午前10時～午後1時、土・日・祝：午後1時～4時に実施
英語：火・木・土、中国語：水、金、日、韓国語：月
- ・ 令和6年度（1月末現在）262件
【内訳】暮らし126件、区事業104件、ほか32件
（参考）令和5年度：355件

③ 外国人のための防災説明会

- ・ 令和6年度：2回（ボランティア日本語教室）、3回（初級日本語講座）
- ・ 参加者数：48名（ボランティア日本語教室）、＜未定＞名（初級日本語講座）
（参考）令和5年度：1回開催・7名

④ 外国人のための資源分別説明会

- ・ 令和6年度：1回（ボランティア日本語教室）、3回（初級日本語講座）
- ・ 参加者数：17名（ボランティア日本語教室）、＜未定＞名（初級日本語講座）
（参考）令和5年度：1回開催・7名参加

⑤ 外国語情報誌の発行（ねりまつうしん）

英語・中国語・韓国語・日本語にて年4回発行

3 多文化共生のまちづくり

(1) 外国文化の紹介、国際理解の推進

① イイねりまツアー

令和6年度：2回

令和6年11月24日（日） 19名参加

令和7年3月22日（土） <未定>名参加

（参考）令和5年度：2回開催・34名参加

② 文化交流カフェ

・ 令和6年度：7回

・ 参加者数：218名

（参考）令和5年度：6回開催・174名参加

③ 英語でよみきかせとてあそび

・ 令和6年度：7回

・ 参加者数：132名

（参考）令和5年度：7回・136名参加

(2) 異文化コミュニケーション人材の育成

① 日本語教室ボランティア養成講座

・ 令和6年度：9月4日～令和7年3月19日の毎水曜（22回）

・ 修了者数：33名

（参考）令和5年度：22回 修了者22名

② 日本語ボランティア実践研修

令和6年度：2講座

<単発講座>

・ 令和7年3月22日（土）

・ 参加者数：<未定>名（会場：<未定>名、ZOOM：<未定>名）

<連続講座>

・ 令和7年1月17日～2月21日の毎金曜日（6回）

・ 参加者数：59名（会場：30名、ZOOM：29名）

（参考）令和5年度：2講座66名

③ こども日本語教室サポーター講座

・ 令和6年度：6月8日～8月3日の7月6日を除く毎土曜（8回）

・ 修了者数：24名

（参考）令和元年度：8回 修了者20名

4 地域活動団体、ボランティア等との協働

(1) 登録ボランティアの活性化

日本語講師ボランティア登録制度

令和6年度（2月末現在）：仲介3件

（参考）令和5年度：仲介8件

(2) 地域活動団体との協働

① つながるフェスタ

令和6年度：1回

令和7年3月8日（土）

（参考）令和5年度：1回

② ボランティア日本語教室

令和7年度 多文化共生事業(予定)

1 コミュニケーション支援

(1) 外国語表記による生活情報の提供

- ① 通訳ボランティア派遣
- ② フェイスブック「多文化ねりま～文化交流ひろばから～」

(2) 日本語を学ぶ機会と場の提供

- ① 初級日本語講座「にほんごのきょうしつ」
- ② こども日本語教室
- ③ やさしい日本語研修
- ④ 日本語スピーチ大会

2 生活支援

外国語相談の実施、生活関連部署との連携と情報発信

- ① 外国語相談
- ② 文化交流ひろば 情報コーナー
- ③ 外国人のための防災説明会
- ④ 外国人のための資源分別説明会
- ⑤ 外国語情報誌の発行（ねりまっうしん）

3 多文化共生のまちづくり

(1) 外国文化の紹介、国際理解の推進

- ① イイねりまツアー
- ② 文化交流カフェ
- ③ 英語でよみきかせとてあそび

(2) 異文化コミュニケーション人材の育成

- ① 日本語教室ボランティア養成講座
- ② 日本語ボランティア実践研修

4 地域活動団体、ボランティア等との協働

(1) 登録ボランティアの活性化

日本語講師ボランティア登録制度

(2) 地域活動団体との協働

- ① つながるフェスタ
- ② ボランティア日本語教室